

第 9 期

札幌市廃棄物減量等推進審議会

データ集

札幌市環境局

目 次

1. ごみ排出量・処理量の推移	1-1
1.1 ごみ排出量	1-1
1.2 ごみ種ごとの状況	1-3
1.3 ごみ排出量の推移	1-4
1.4 廃棄ごみ量の推移	1-4
1.5 家庭ごみ排出量の推移	1-5
1.6 燃やせるごみ排出量の推移	1-5
1.7 燃やせないごみ排出量の推移	1-6
1.8 大型ごみ排出量の推移	1-6
1.9 びん・缶・ペットボトル排出量の推移	1-7
1.10 容器包装プラスチック排出量の推移	1-7
1.11 雑がみ排出量の推移	1-8
1.12 枝・葉・草排出量の推移	1-8
1.13 家庭から出る生ごみ量の推移	1-9
1.14 家庭から出る食品ロス 1 人 1 日当たり排出量の推移	1-9
1.15 事業ごみ排出量の推移	1-10
1.16 許可業者排出量の推移	1-10
1.17 自己搬入排出量の推移	1-11
1.18 事業から出る生ごみ量の推移	1-11
1.19 事業系焼却ごみのうち食品ロス量の推移	1-12
1.20 埋立処分量の推移	1-13
1.21 リサイクル量・リサイクル率の推移	1-13
1.22 ごみ焼却に伴う発電量	1-14
1.23 ごみ焼却に伴う CO ₂ 排出量	1-14
1.24 家庭ごみ(全体)のごみ組成	1-15
1.25 家庭ごみ(燃やせるごみ)のごみ組成	1-16
1.26 家庭ごみ(燃やせないごみ)のごみ組成	1-17
1.27 事業ごみ(焼却)のごみ組成	1-18
1.28 資源物の分別協力率	1-19
1.29 ごみ排出量(総量・1 人 1 日あたり)の推移	1-20

2. 集団資源回収・拠点回収等	2-1
2.1 集団資源回収の実績	2-1
2.2 地区リサイクルセンターの実績	2-1
2.3 使用済み小型家電の回収量	2-2
2.4 その他回収拠点の実績	2-2
2.5 民間における資源回収量	2-3
3. リデュース・リユース	3-1
3.1 レジ袋削減に向けた取組	3-1
3.2 生ごみ堆肥化支援 (H28～R7)	3-1
3.3 生ごみ減量キャンペーン	3-1
3.4 生ごみ堆肥化器材等及び電動生ごみ処理機購入助成数	3-3
3.5 生ごみ堆肥化セミナー受講者数	3-3
3.6 フードドライブ開催情報の札幌市公式 HP 掲載件数	3-3
3.7 リユースプラザ・リサイクルプラザにおける家具・自転車の提供数	3-4
3.8 古着回収状況	3-4
3.9 リユースに関する連携協定締結状況	3-5
4. 普及啓発	4-1
4.1 リユースプラザ来場者数	4-1
4.2 リユースプラザ教室・講座等参加者数	4-1
4.3 リサイクルプラザ来場者数	4-2
4.4 リサイクルプラザ教室・講座等参加者数	4-2
4.5 施設見学者数	4-3
5. ごみ収集	5-1
5.1 ごみステーション：ST(専用・供用別)数	5-1
5.2 さわやか収集(玄関先からの収集・大型ごみ運び出し件数)	5-1
6. ごみ処理費用	6-1
6.1 歳入の推移	6-1
6.2 歳出の推移	6-1
6.3 ごみ処理に係る行政コストの経年比較	6-2
6.4 ごみ種別の1トンあたりの処理原価(令和6年度)	6-2
6.5 家庭ごみ処理手数料の使い道(令和6年度)	6-3

7. 不法投棄	7-1
7.1 不法投棄件数・発見回数・ボランティア監視員参加人数	7-1
8. 施設概要	8-1
8.1 施設概要	8-1
8.2 施設位置図	8-4
9. 政令市との比較	9-1
9.1 ごみ全体の1人1日当たり排出量	9-1
9.2 生活系ごみ1人1日当たり排出量	9-2
9.3 事業系ごみ1人1日当たり排出量	9-3
9.4 廃棄ごみ全体の1人1日当たり排出量	9-4
9.5 廃棄ごみ(生活系ごみ)1人1日当たり排出量	9-5
9.6 廃棄ごみ(事業系ごみ)1人1日当たり排出量	9-6
9.7 リサイクル率	9-7
9.8 ごみの収集区分	9-8
9.9 ごみ処理手数料	9-10
9.10 ごみ収集の状況	9-11
9.11 市民1人当たりの年間ごみ処理コスト	9-12
10. ごみ処理・リサイクルの概要	10-1
10.1 ごみ処理フロー(令和7年度)	10-1
10.2 びん・缶・ペットボトル再商品化フロー	10-2
10.3 プラスチック再商品化フロー	10-3
10.4 雑がみ再資源化フロー	10-4
11. 事業ごみ減量・リサイクルの取組	11-1
11.1 大規模事業者に対する指導実績	11-1
11.2 事業ごみ指導員による不適正排出事業者指導	11-1
11.3 事業者アンケートの概要	11-2
11.4 アンケート結果、集計区分など	11-3

12. 国等の上位計画・施策動向	12-1
12.1 一般廃棄物処理基本計画の主な関連計画等	12-1
12.2 第五次循環型社会形成推進基本計画	12-1
12.3 廃棄物処理基本方針	12-2
12.4 北海道循環型社会形成推進基本計画[第2次]	12-2
12.5 その他の関連法1(食品ロスの削減の推進に関する法律)	12-3
12.6 その他の関連法2(プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律)	12-3
12.7 資源循環に係る施策動向(環境省)	12-4
12.8 国・北海道の目標値と札幌市の現状	12-5

項目ごとに四捨五入しているため、合計値と内訳が一致しない場合がある

追 加 資 料

第2回審議会(7月7日)追加

1.2	ごみ種ごとの状況	1-3
1.6	燃やせるごみ排出量の推移	1-5
1.7	燃やせないごみ排出量の推移	1-6
1.8	大型ごみ排出量の推移	1-6
1.9	びん・缶・ペットボトル排出量の推移	1-7
1.10	容器包装プラスチック排出量の推移	1-7
1.11	雑がみ排出量の推移	1-8
1.12	枝・葉・草排出量の推移	1-8
1.14	家庭から出る食品ロス1人1日当たり排出量の推移	1-9
1.15	事業ごみ排出量の推移	1-10
1.16	許可業者排出量の推移	1-10
1.17	自己搬入排出量の推移	1-11
1.18	事業から出る生ごみ量の推移	1-11
1.19	事業系から出る食品ロス量の推移	1-12
1.27	事業ごみ(全体)のごみ組成	1-18
3.9	リユースに関する連携協定締結状況	3-5
9.1	ごみ全体の1人1日当たり排出量	9-1
9.3	事業系ごみ1人1日当たり排出量	9-3
9.4	廃棄ごみ全体の1人1日当たり排出量	9-4
9.6	廃棄ごみ(事業系ごみ)1人1日当たり排出量	9-6
9.9	ごみ処理手数料	9-10
9.10	ごみ収集の状況	9-11
9.11	市民1人当たりの年間ごみ処理コスト	9-12
11.1	大規模事業者に対する指導実績	11-1
11.2	事業ごみ指導員による不適正排出事業者指導	11-1

追 加 資 料

第3回審議会(8月5日)追加

- 1.29 ごみ排出量(総量・1人1日あたり)の推移…………… 1-20
- 2.5 民間における資源回収量…………… 2-3

更 新 資 料

第1回部会(9月2日)更新

1.18 事業から出る生ごみ量の推移……………	1-11
1.19 事業系焼却ごみのうち食品ロス量の推移……………	1-12
1.27 事業ごみ(焼却)のごみ組成……………	1-18

追 加 資 料

第2回部会(10月26日)更新

11.3	事業者アンケートの概要	11-2
11.4	アンケート結果、集計区分など	11-3
12.1	一般廃棄物処理基本計画の主な関連計画等	12-1
12.2	第五次循環型社会形成推進基本計画	12-1
12.3	廃棄物処理基本方針	12-2
12.4	北海道循環型社会形成推進基本計画[第2次]	12-2
12.5	その他の関連法1(食品ロスの削減の推進に関する法律)	12-3
12.6	その他の関連法2(プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律)	12-3
12.7	資源循環に係る施策動向(環境省)	12-4
12.8	国・北海道の目標値と札幌市の現状	12-5

1. ごみ排出量・処理量の推移

1.1 ごみ排出量

(単位：トン)

区分		H20	H21	H22	H23	H24
家庭ごみ	燃やせるごみ	354,869	283,613	246,217	251,803	254,298
	燃やせないごみ	48,378	41,884	20,320	21,476	20,594
	大型ごみ	10,493	10,520	10,410	10,852	10,855
	びん・缶・ペットボトル	28,241	32,406	34,738	34,041	34,330
	容器包装プラスチック	21,890	27,583	29,925	29,721	29,656
	雑がみ	—	26,215	34,469	25,379	25,559
	枝・葉・草	—	12,356	21,514	20,407	19,723
	地域清掃ごみ	2,548	4,924	5,318	5,372	5,224
	管路	661	556	503	433	178
	小計	467,079	440,055	403,413	399,484	400,418
事業ごみ	許可業者	149,247	144,769	141,043	138,456	141,265
	自己搬入	131,572	95,518	86,309	77,999	72,218
	小計	280,819	240,287	227,352	216,455	213,483
合計		747,898	680,342	630,765	615,940	613,901

区分		H25	H26	H27	H28	H29
家庭ごみ	燃やせるごみ	258,427t	253,582t	250,536t	246,141	247,997
	燃やせないごみ	21,664t	19,412t	17,855t	16,347	15,321
	大型ごみ	12,212t	11,164t	11,026t	10,578	10,882
	びん・缶・ペットボトル	34,833t	34,344t	34,106t	33,857	33,496
	容器包装プラスチック	29,663t	29,164t	29,151t	29,072	29,262
	雑がみ	25,419t	24,796t	23,984t	23,224	22,948
	枝・葉・草	20,247t	19,541t	20,425t	19,968	20,410
	地域清掃ごみ	4,175t	3,355t	3,497t	3,020	2,658
	小計	406,641t	395,358t	390,581t	382,207	382,974
事業ごみ	許可業者	142,861t	142,034t	142,950t	143,642	148,028
	自己搬入	74,574t	65,181t	65,128t	65,612	66,553
	小計	217,435t	207,215t	208,078t	209,254	214,581
合計		624,075t	602,573t	598,658t	591,462	597,555

(単位：トン)

区分		H30	R1	R2	R3	R4
家庭ごみ	燃やせるごみ	248,572	251,349	257,899	254,807	248,825
	燃やせないごみ	16,213	14,278	15,424	13,876	13,061
	大型ごみ	11,768	11,403	12,763	12,139	12,189
	びん・缶・ペットボトル	33,677	33,778	35,647	35,429	34,617
	容器包装プラスチック	29,685	30,053	31,248	31,755	31,234
	雑がみ	22,392	22,147	21,494	20,620	20,629
	枝・葉・草	19,281	18,226	21,233	19,437	19,143
	地域清掃ごみ	4,311	2,048	1,678	1,320	1,518
	小計	385,898	383,283	397,386	389,384	381,216
事業ごみ	許可業者	149,290	145,593	123,004	123,783	131,655
	自己搬入	71,113	73,344	71,427	53,639	57,585
	小計	220,402	218,937	194,430	177,422	189,240
合計		606,300	602,220	591,817	566,806	570,456

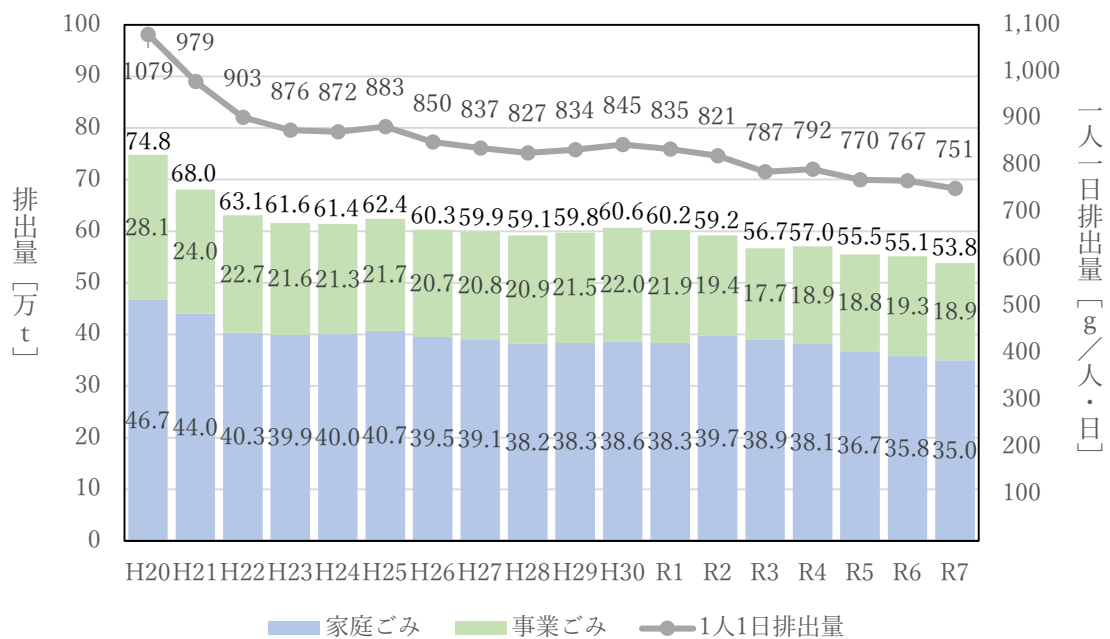
区分		R5	R6	R7
家庭ごみ	燃やせるごみ	239,482	235,478	231,708
	燃やせないごみ	12,204	11,687	11,159
	大型ごみ	11,302	11,188	10,396
	びん・缶・ペットボトル	33,057	31,896	30,868
	容器包装プラスチック	30,217	29,486	29,267
	雑がみ	19,050	18,417	17,559
	枝・葉・草	20,012	18,277	17,229
	地域清掃ごみ	1,572	1,576	1,452
	小計	366,896	358,005	349,638
事業ごみ	許可業者	133,835	134,849	132,883
	自己搬入	54,113	58,443	55,945
	小計	187,949	193,292	188,828
合計		554,845	551,297	538,466

1.2 ごみ種ごとの状況

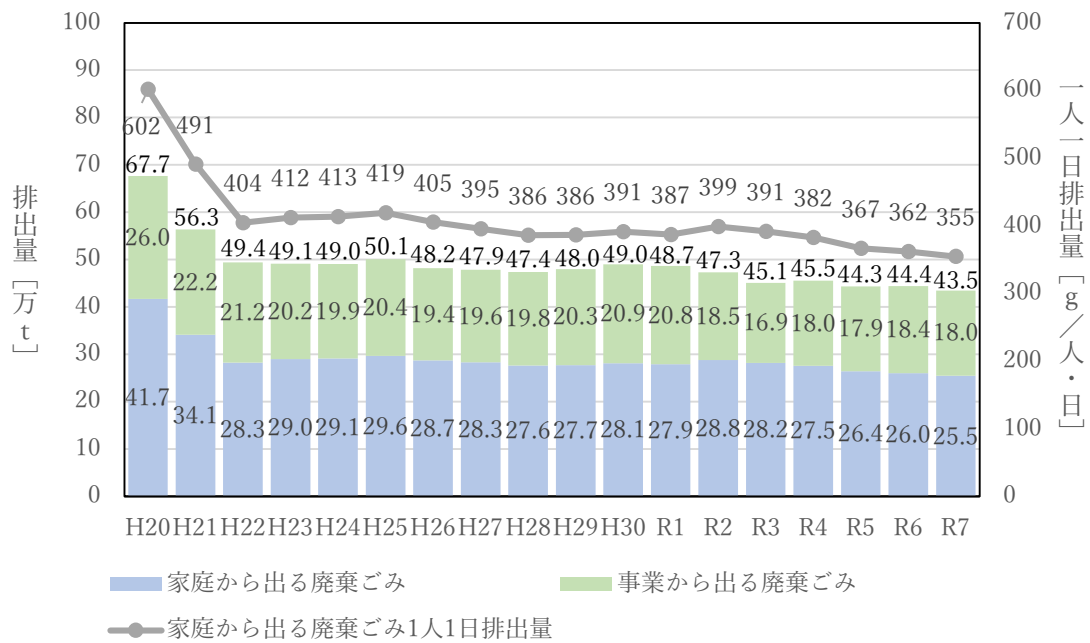
追加

区分			H28 実績 ①	R7 実績 ②	H28 比 ③(②-①)	増減率 (③/①)
家庭ごみ	廃棄ごみ	燃やせるごみ	246,141t	231,708 t	▲14,433 t	▲5.9%
		燃やせないごみ	16,347 t	11,159 t	▲5,189 t	▲31.7%
		大型ごみ(廃棄)	10,467 t	10,299 t	▲168 t	▲1.6%
		地域清掃ごみ	3,020 t	1,452 t	▲1,568 t	▲51.9%
		小計	275,975 t	254,617 t	▲21,358 t	▲7.7%
	資源物	びん・缶・ペットボトル	33,857 t	30,868 t	▲2,989 t	▲8.8%
		容器包装プラスチック	29,072 t	29,267 t	+195 t	+0.7%
		雑がみ	23,224 t	17,559 t	▲5,665 t	▲24.4%
		枝・葉・草	19,968 t	17,229 t	▲2,739 t	▲13.7%
		大型ごみ(資源)	111 t	97 t	▲14 t	▲12.7%
		小計	106,233 t	95,020 t	▲11,212 t	▲10.6%
	計		382,207 t	349,638 t	▲32,570 t	▲8.5%
事業ごみ	廃棄ごみ	燃やせるごみ	173,404 t	160,201 t	▲13,203 t	▲7.6%
		燃やせないごみ	24,287 t	19,897 t	▲4,390 t	▲18.1%
	資源物	資源化ごみ	11,563 t	8,730 t	▲2,833 t	▲24.5%
	計		209,254 t	188,828 t	▲20,427 t	▲9.8%
家庭ごみ+事業ごみ			591,462 t	538,466 t	▲52,996 t	▲9.0%

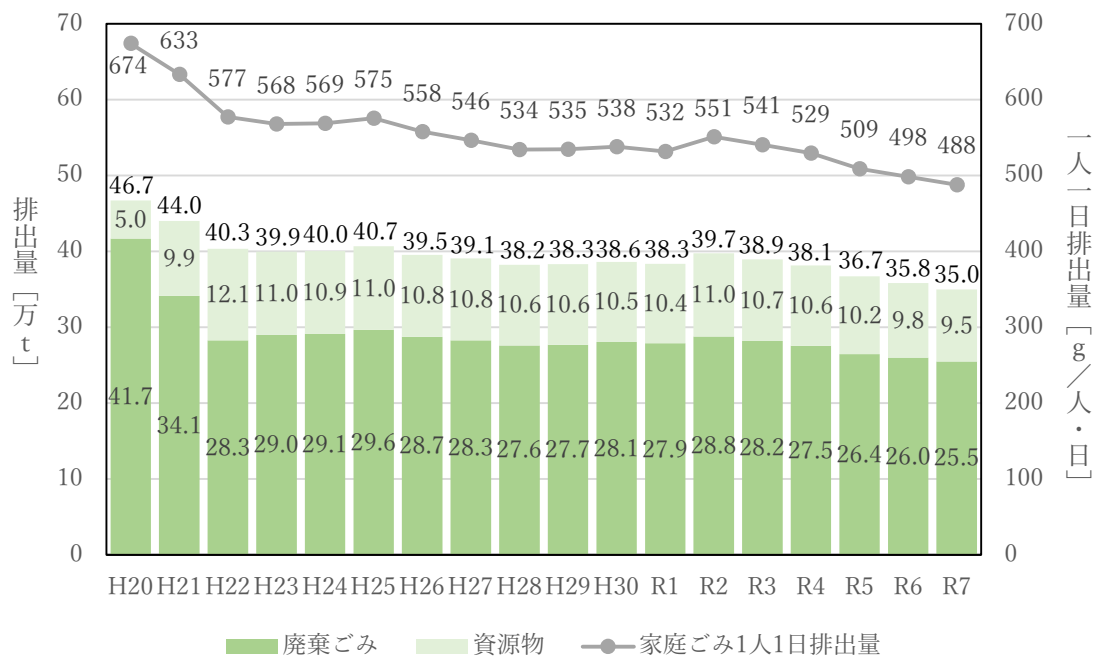
1.3 ごみ排出量の推移



1.4 廃棄ごみ量の推移

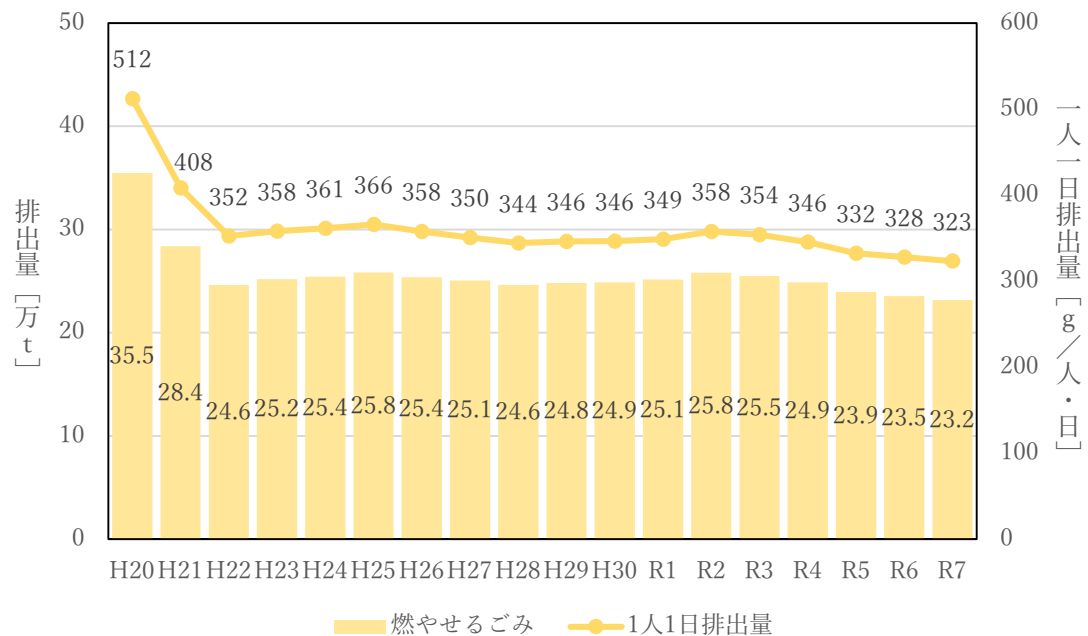


1.5 家庭ごみ排出量の推移



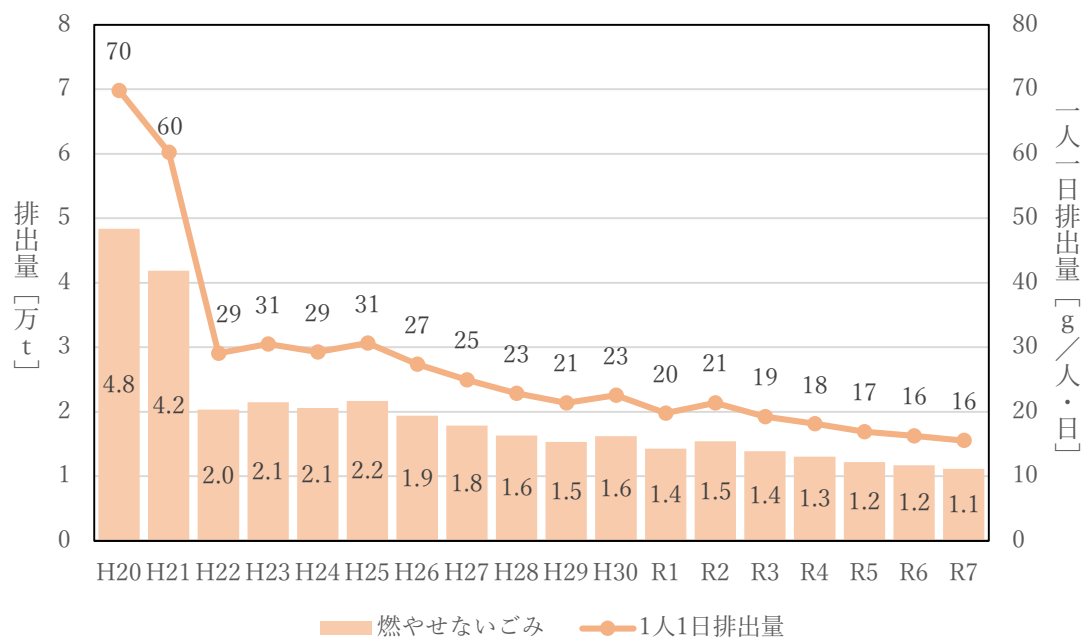
1.6 燃やせるごみ排出量の推移

追加



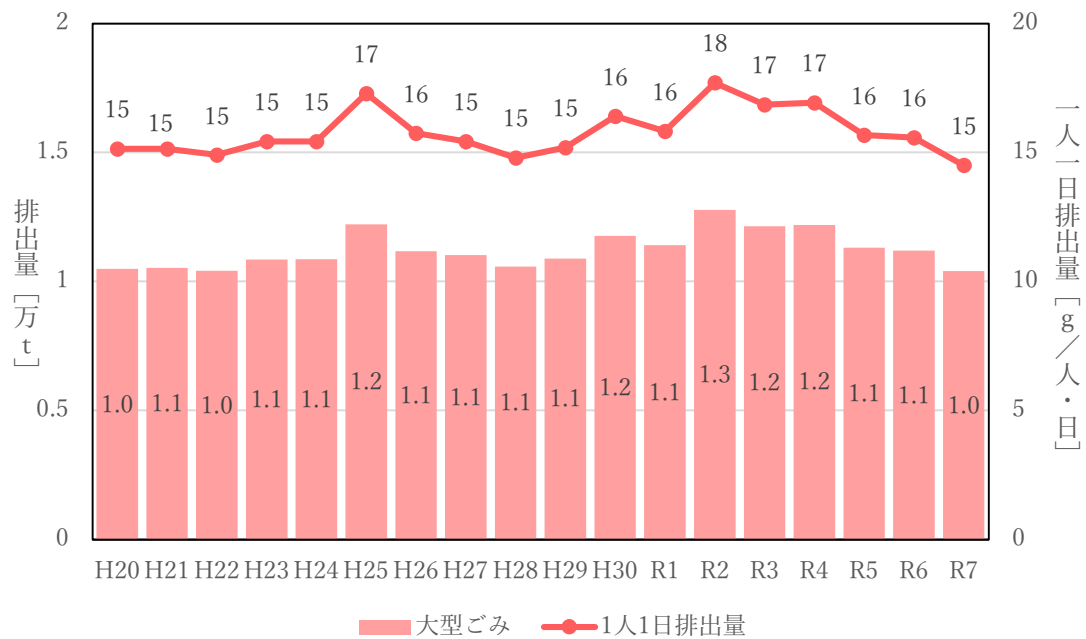
1.7 燃やせないごみ排出量の推移

追加



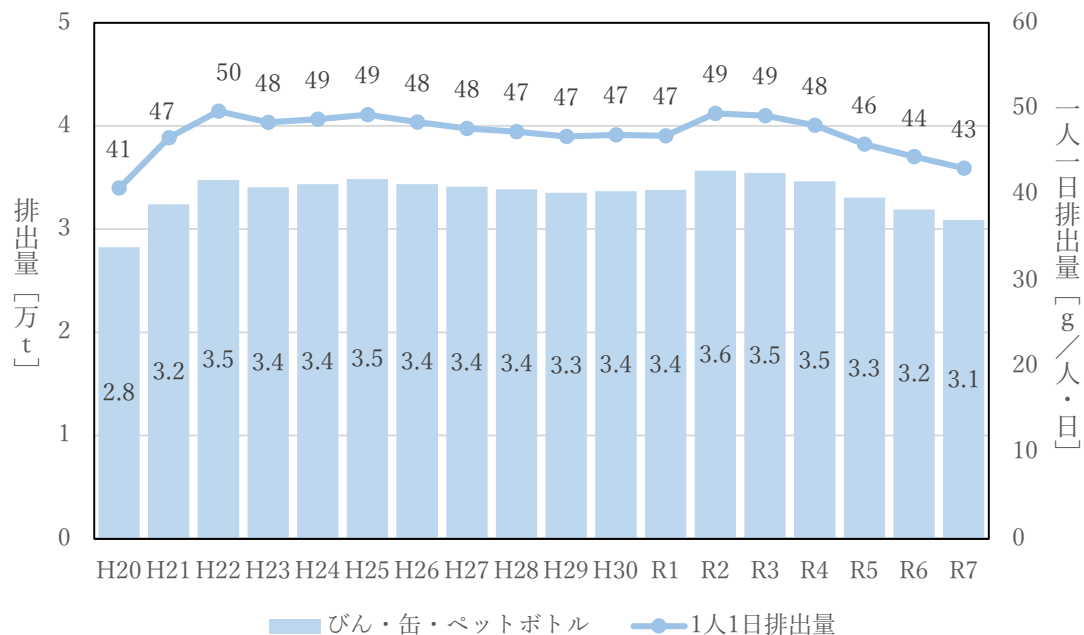
1.8 大型ごみ排出量の推移

追加



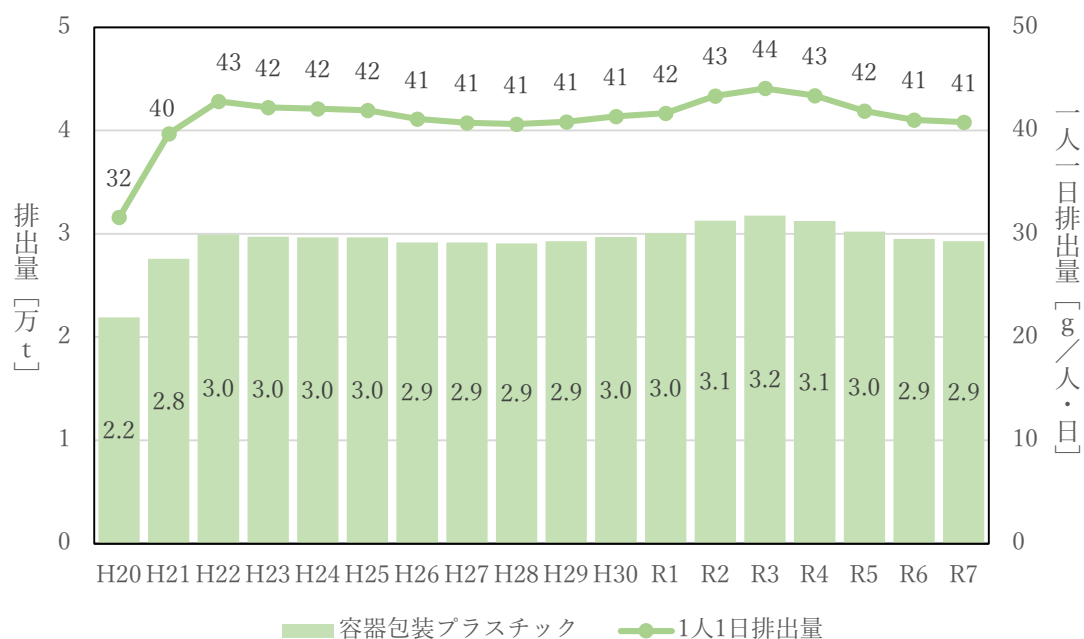
1.9 びん・缶・ペットボトル排出量の推移

追加



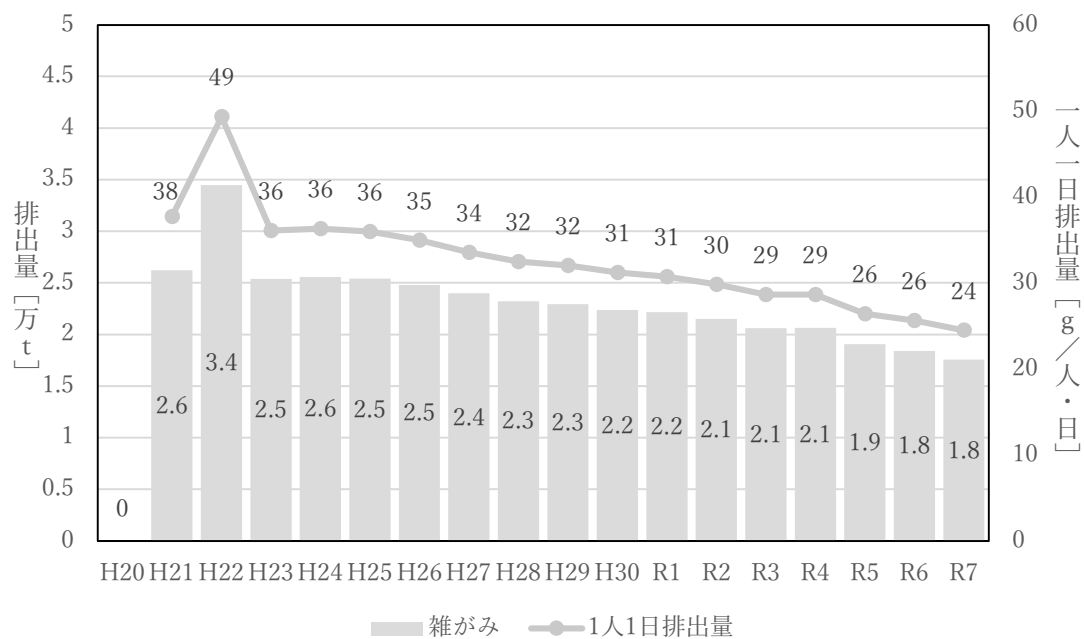
1.10 容器包装プラスチック排出量の推移

追加



1.11 雑がみ排出量の推移

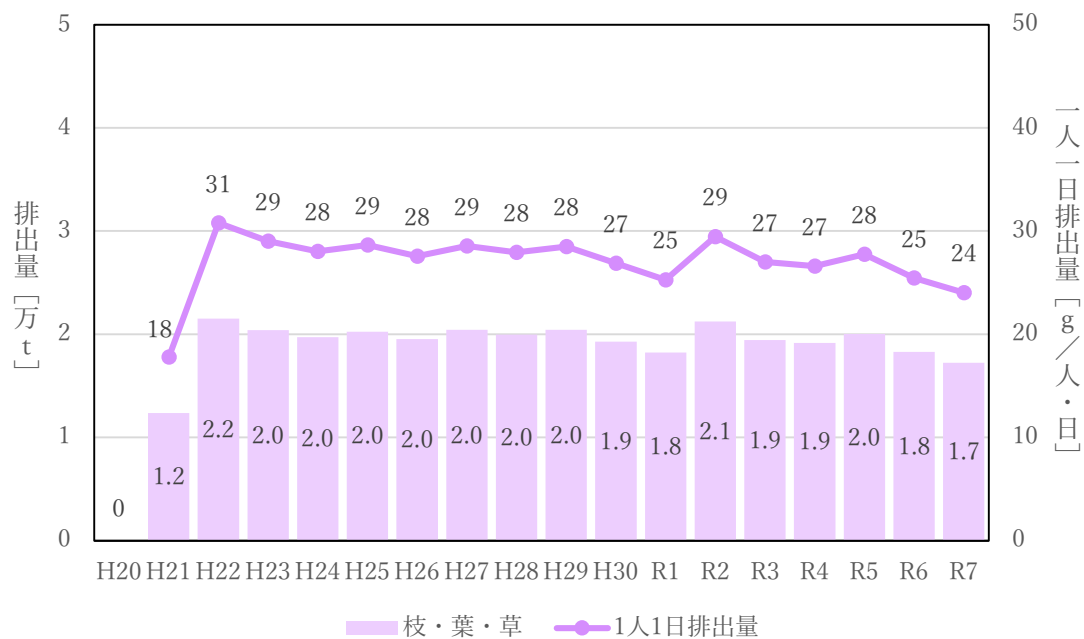
追加



※ H21.7～分別収集開始

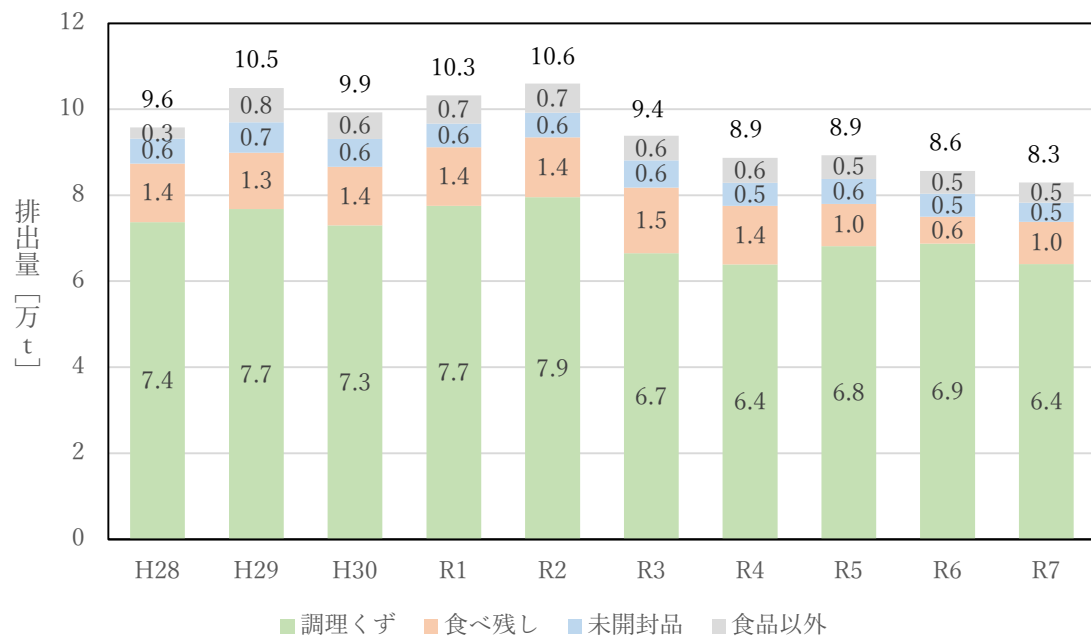
1.12 枝・葉・草排出量の推移

追加



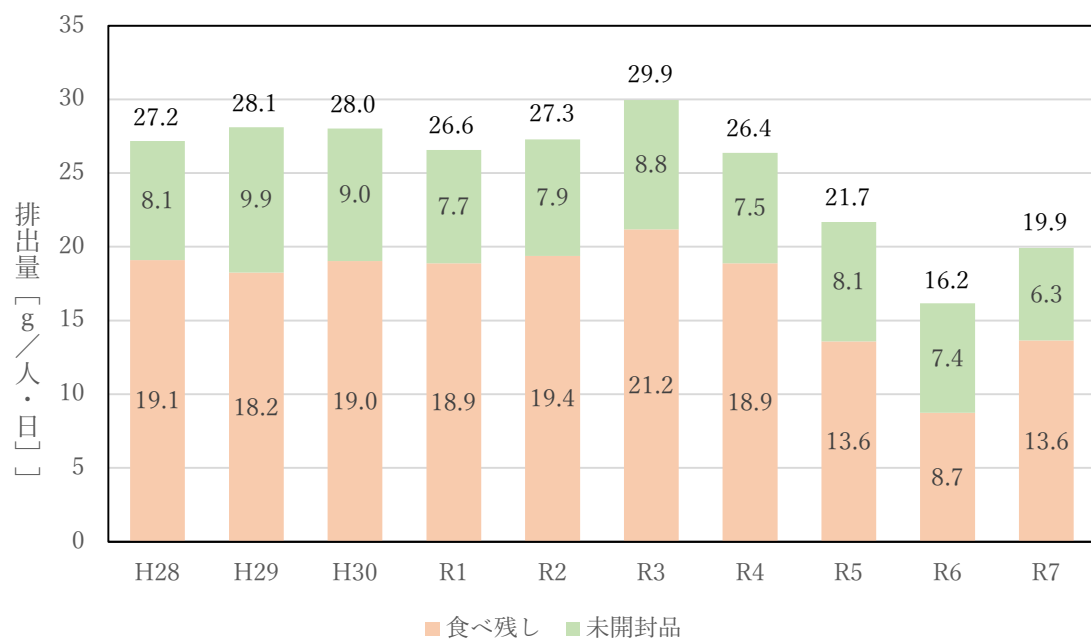
※ H21.7～分別収集開始

1.13 家庭から出る生ごみ量の推移



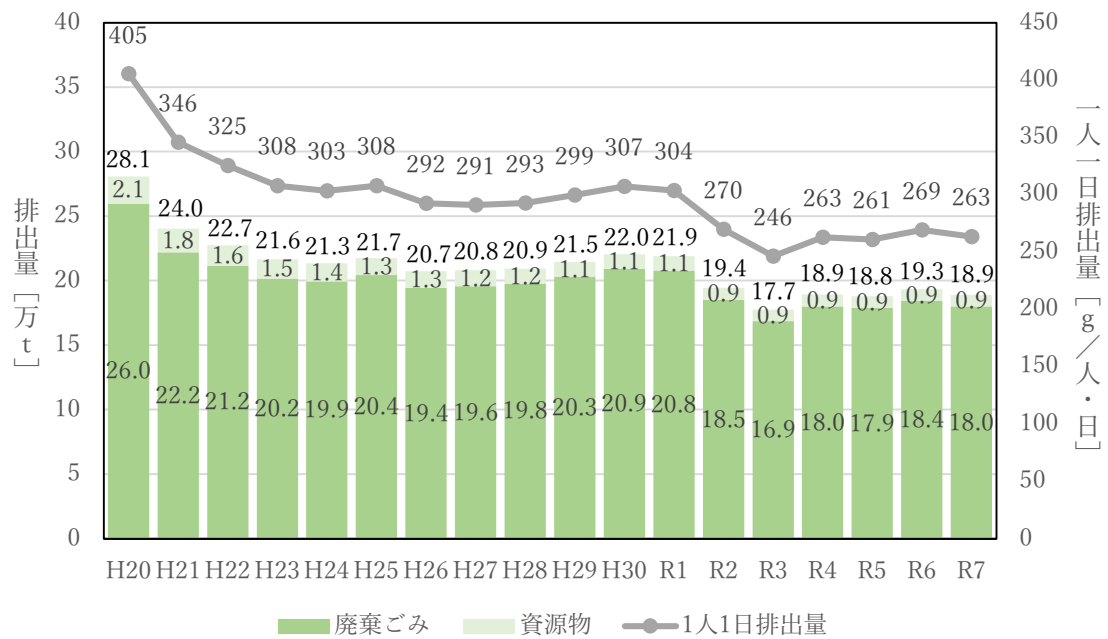
1.14 家庭から出る食品ロス1人1日当たり排出量の推移

追加



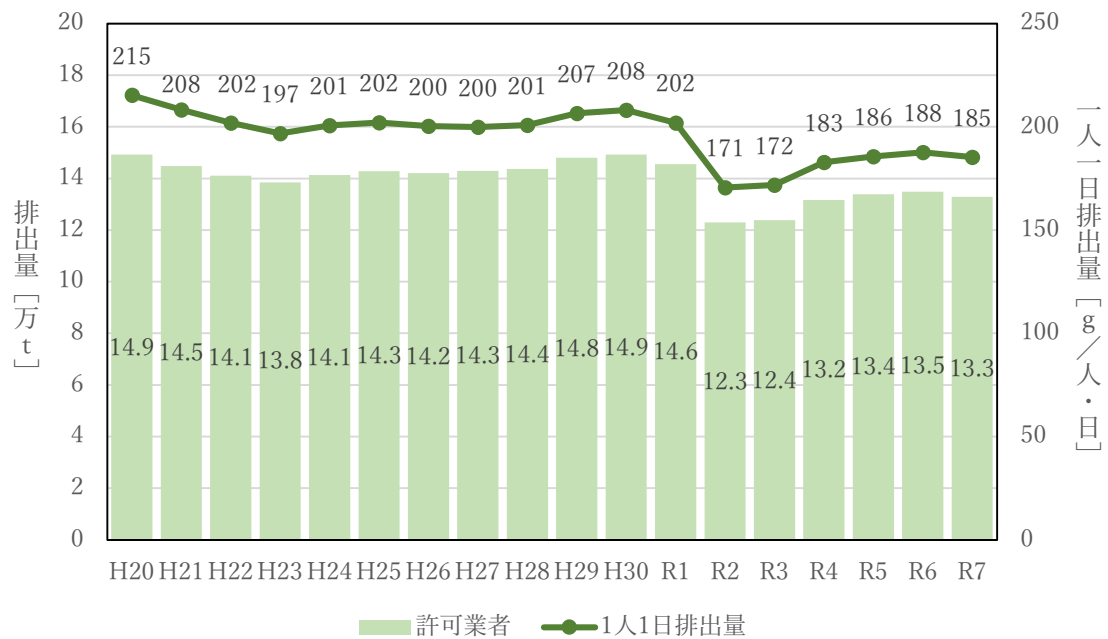
1.15 事業ごみ排出量の推移

追加

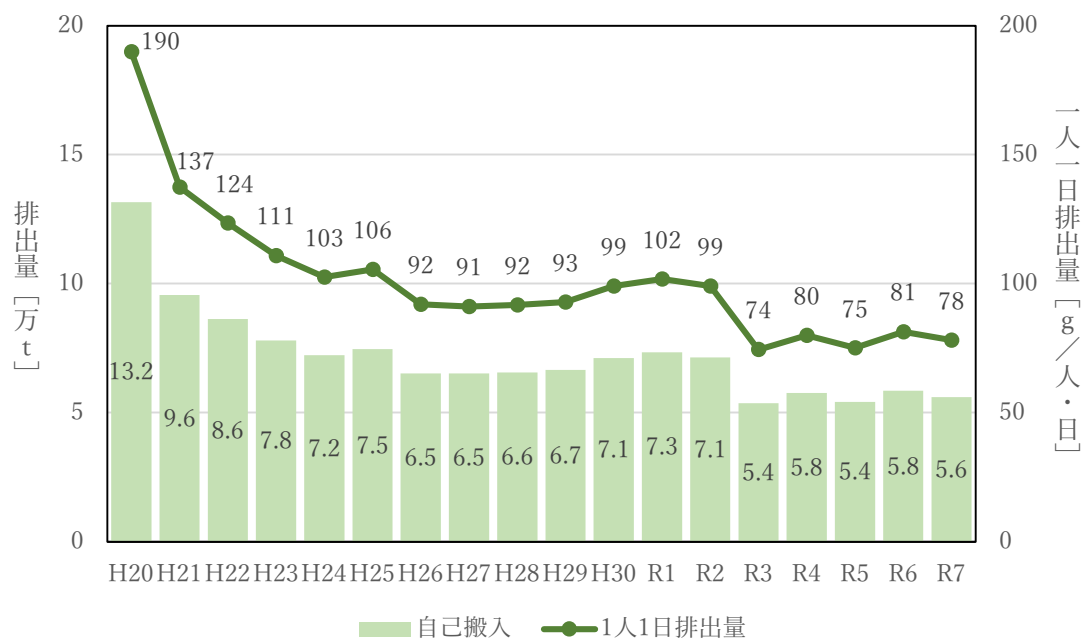


1.16 許可業者排出量の推移

追加

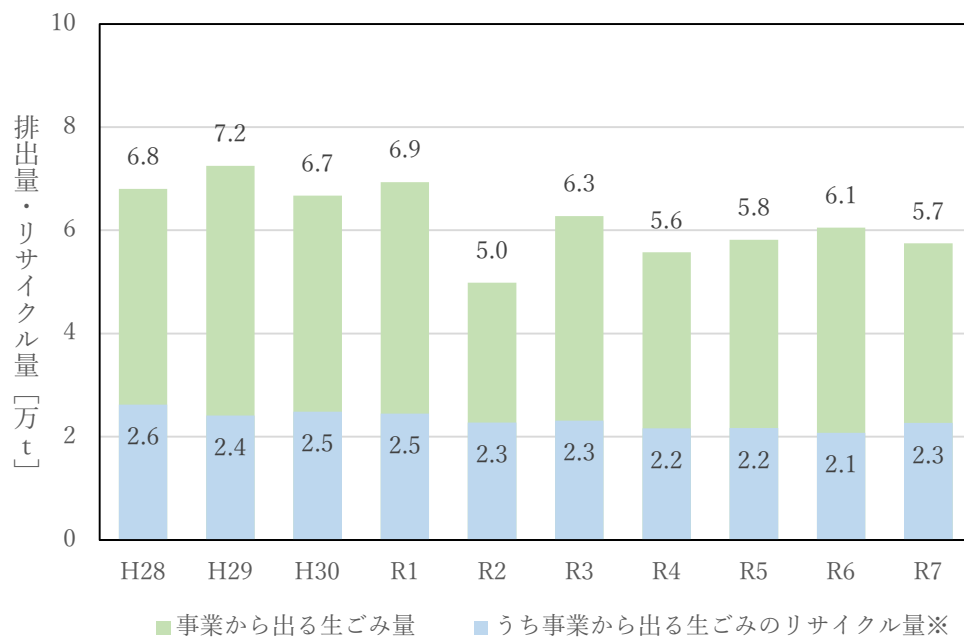


1.17 自己搬入排出量の推移



1.18 事業から出る生ごみ量の推移

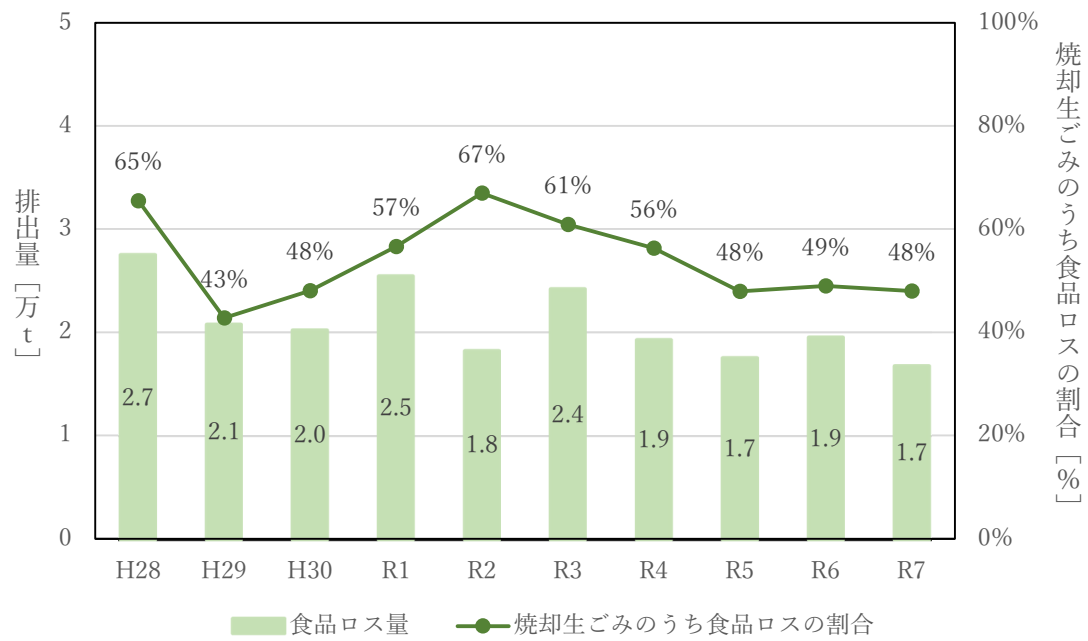
更新



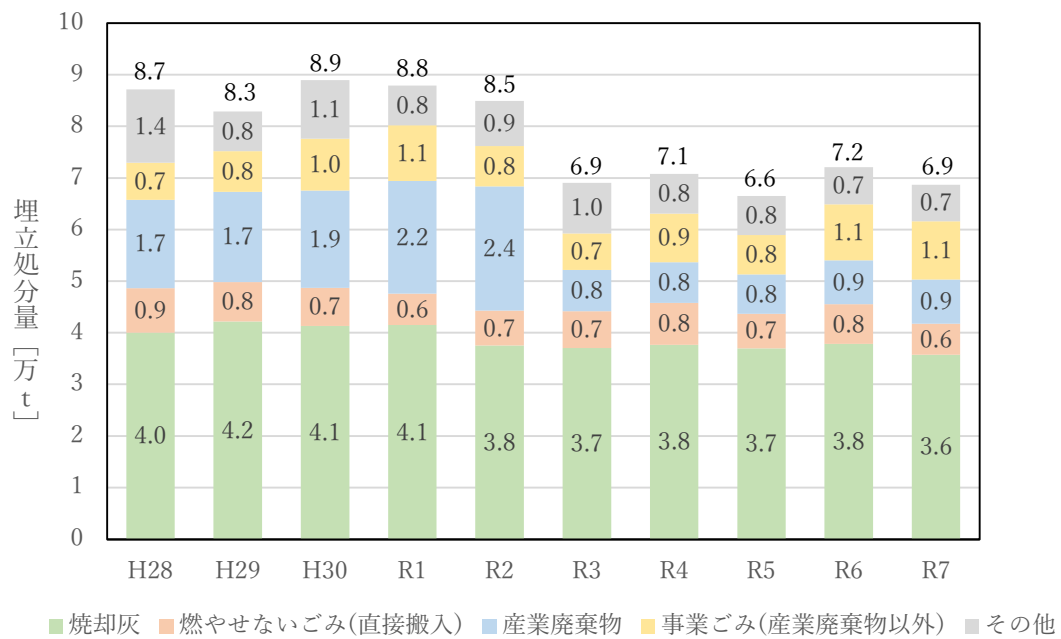
※ 札幌市が把握している量

1.19 事業系焼却ごみのうち食品ロス量の推移

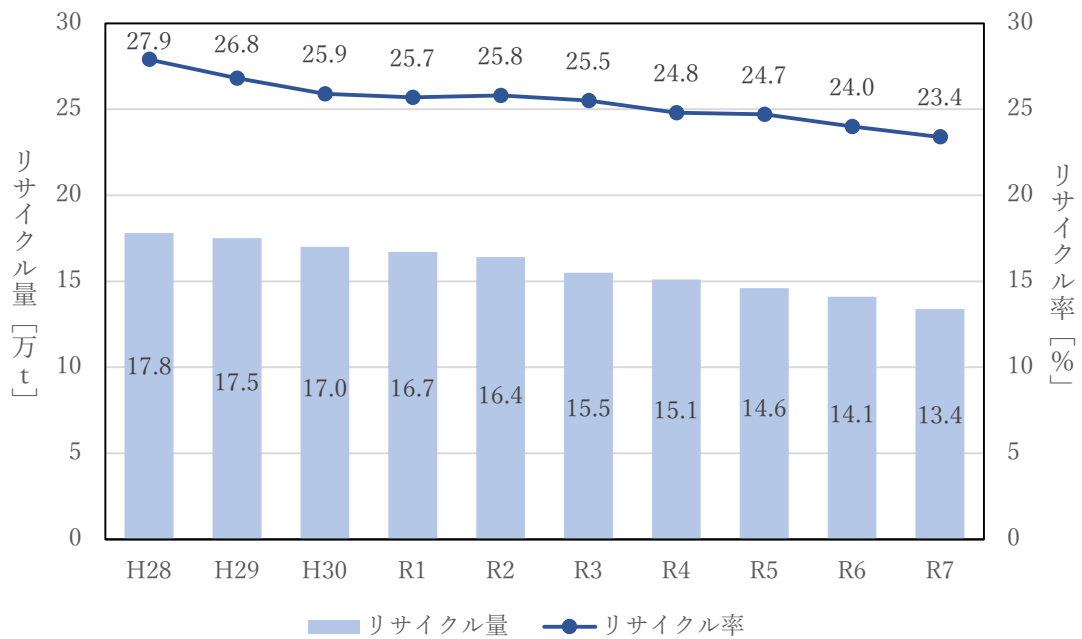
更新



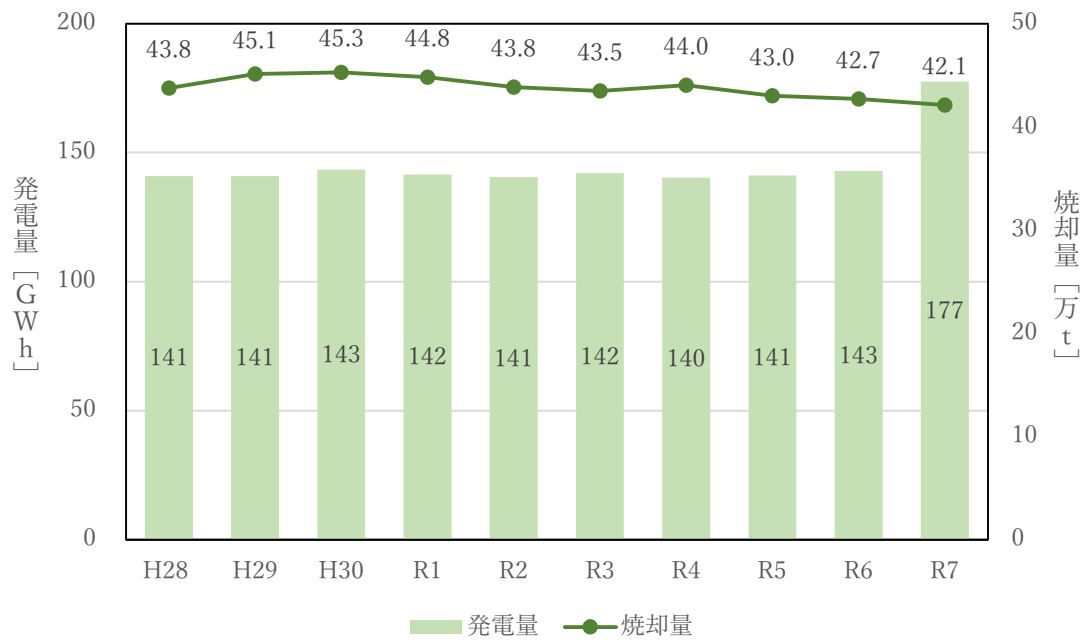
1.20 埋立処分量の推移



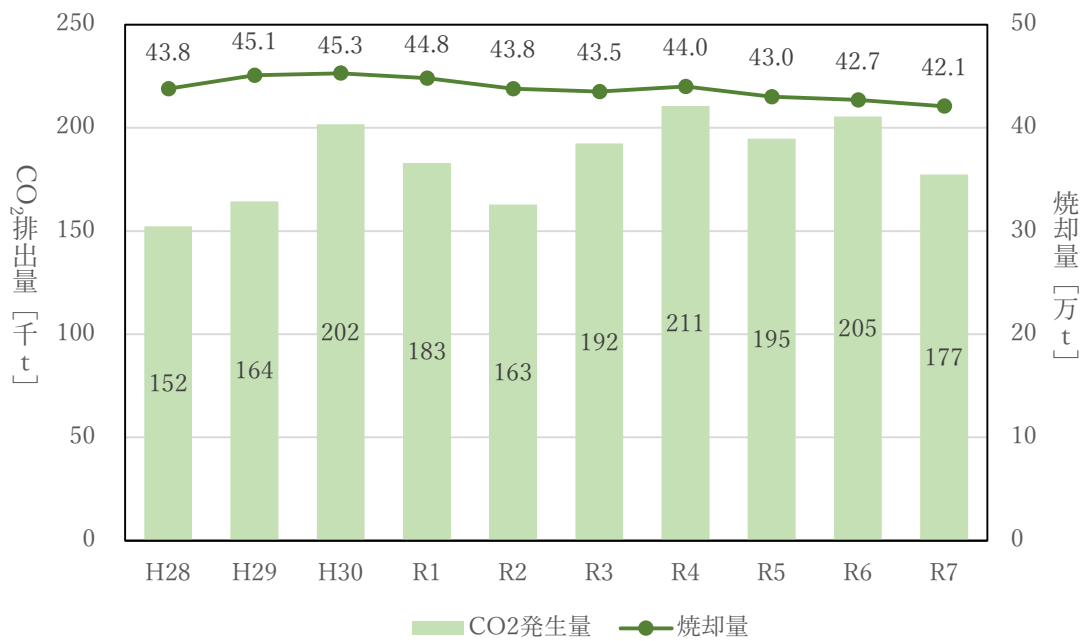
1.21 リサイクル量・リサイクル率の推移



1.22 ごみ焼却に伴う発電量



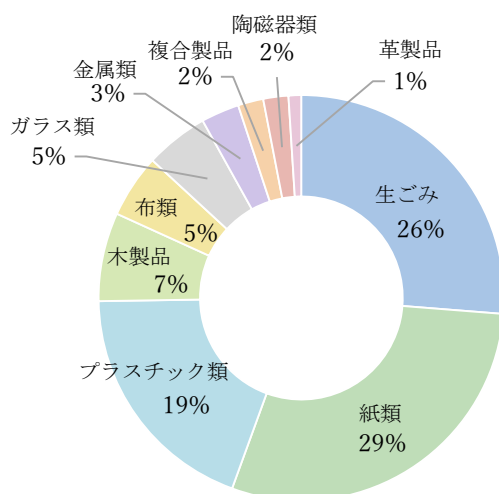
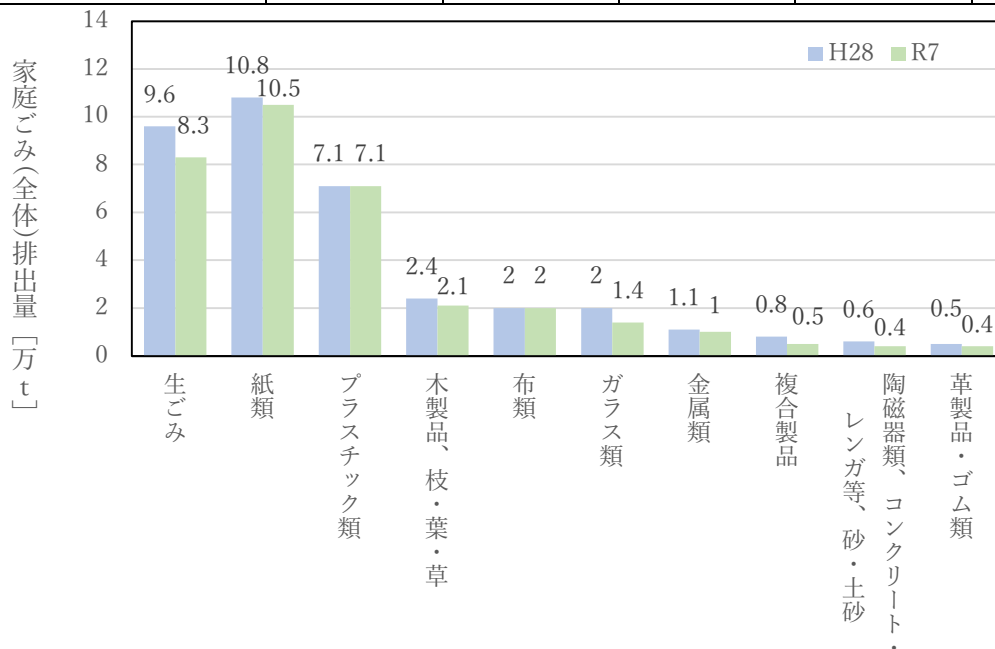
1.23 ごみ焼却に伴う CO₂ 排出量



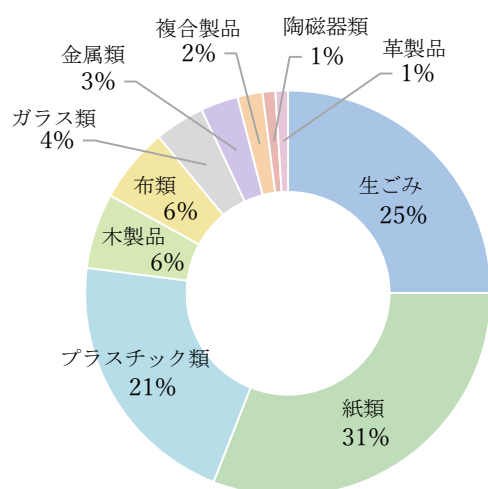
1.24 家庭ごみ(全体)のごみ組成

(単位：万 t、%)

区分	H28		R7		増減
	排出量 (万トン)	組成割合 (%)	排出量 (万トン)	組成割合 (%)	△：増加 ▼：減少
生ごみ	9.6	26	8.3	25	▼1.3 万トン
紙類	10.8	29	10.5	31	▼0.3 万トン
プラスチック類	7.1	19	7.1	21	増減なし
木製品、枝・葉・草	2.4	7	2.1	6	▼0.3 万トン
布類	2.0	5	2.0	6	増減なし
ガラス類	2.0	5	1.4	4	▼0.6 万トン
金属類	1.1	3	1.0	3	▼0.1 万トン
複合製品	0.8	2	0.5	2	▼0.3 万トン
陶磁器類、コンクリート・レンガ等、砂・土砂	0.6	2	0.4	1	▼0.2 万トン
革製品・ゴム類	0.5	1	0.4	1	▼0.1 万トン
合計	36.9	-	33.8	-	▼3.1 万トン



H28

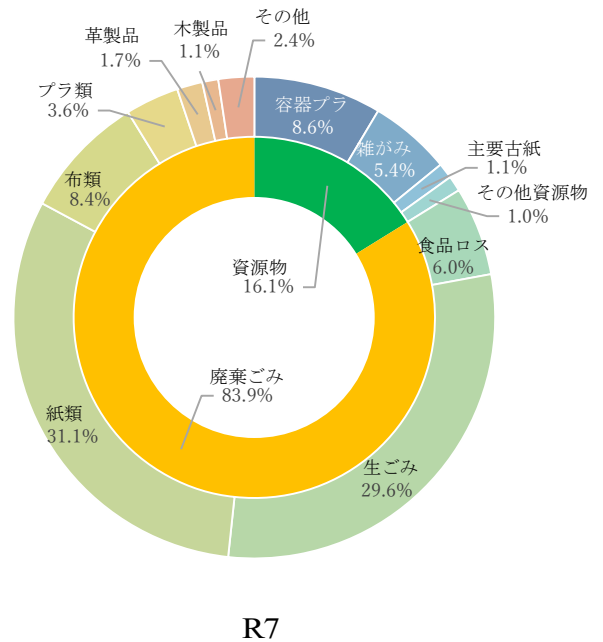
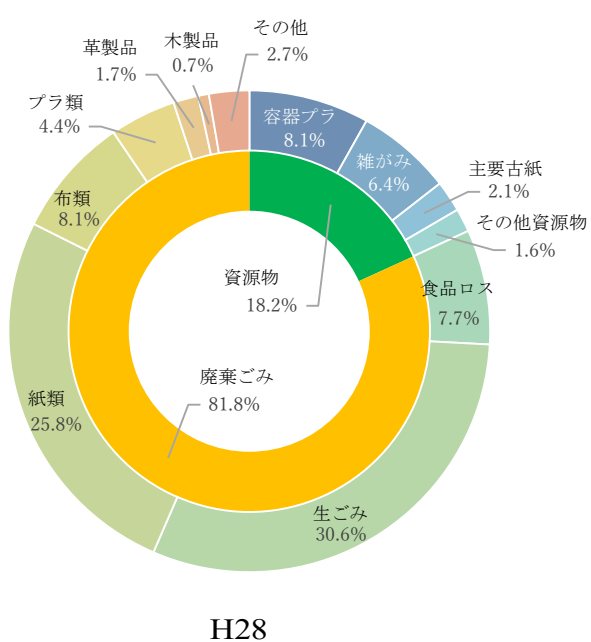
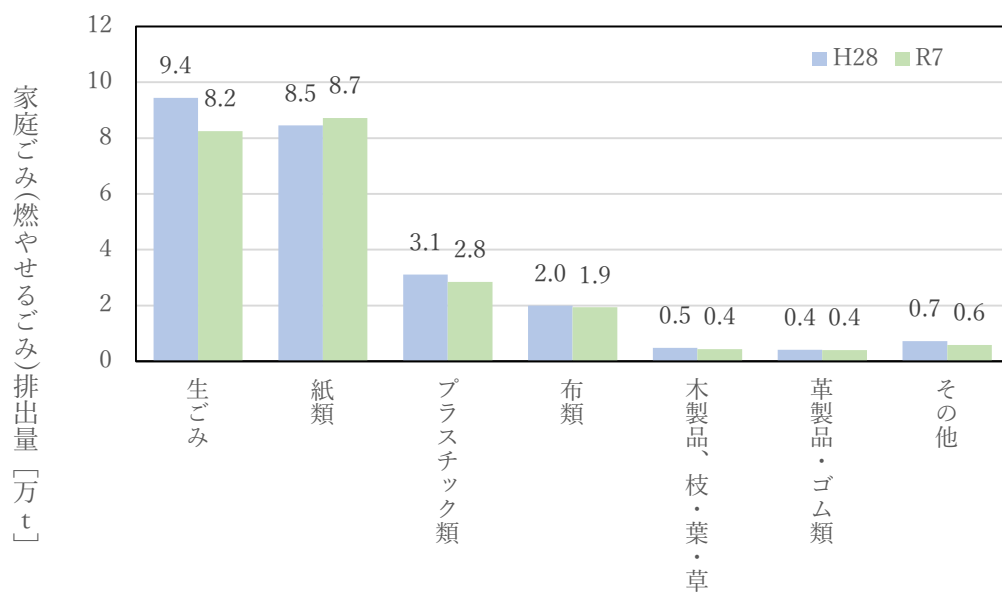


R7

1.25 家庭ごみ(燃やせるごみ)のごみ組成

(単位：万トン、%)

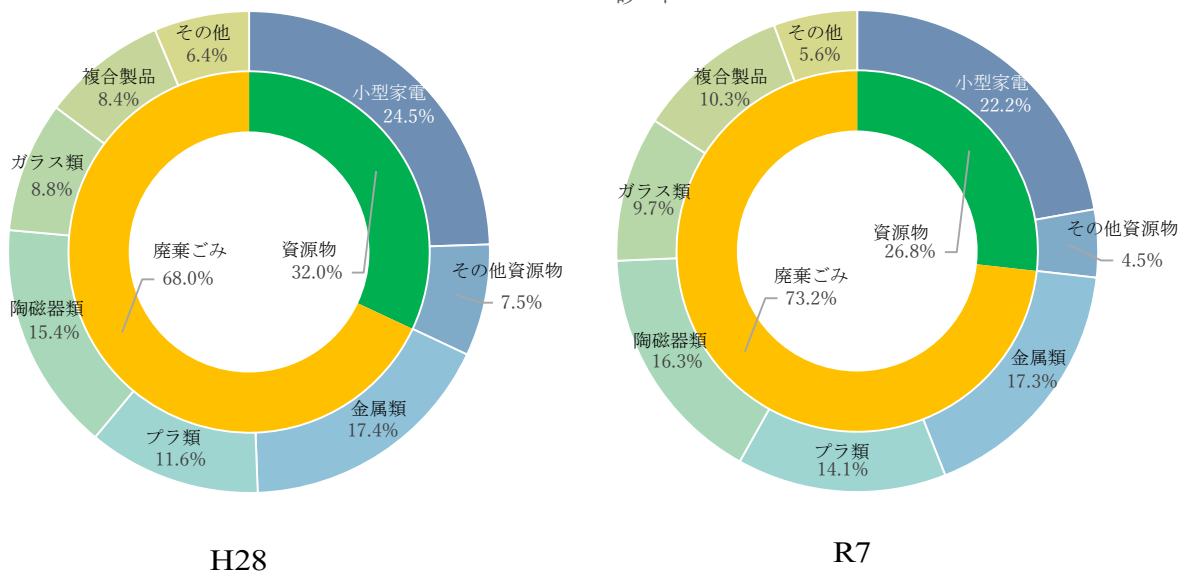
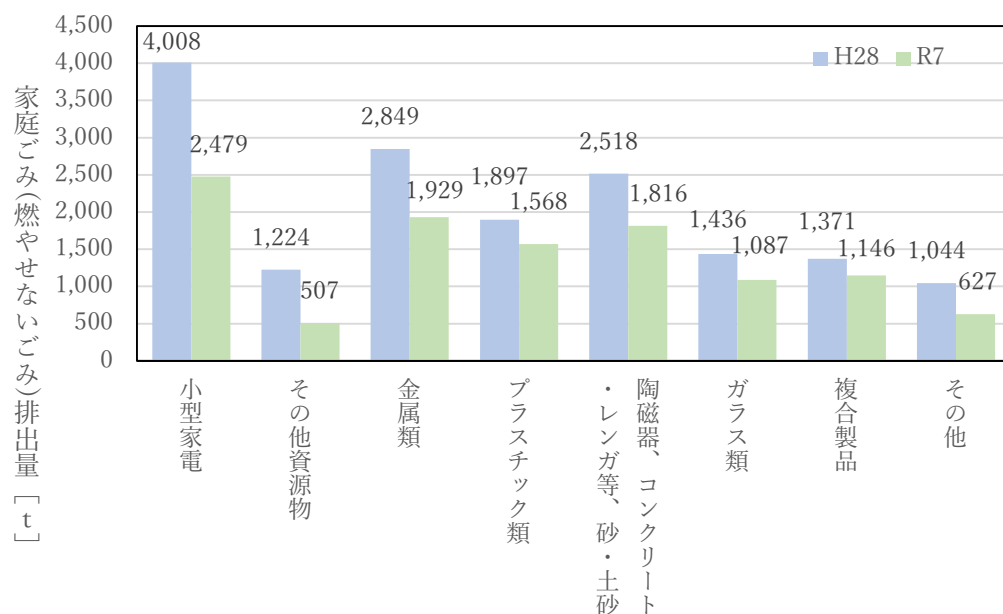
区分	H28		R7		増減 △：増加 ▼：減少
	排出量 (万トン)	組成割合 (%)	排出量 (万トン)	組成割合 (%)	
生ごみ	9.4	38.3	8.2	35.6	▼1.2 万トン
紙類	8.5	34.3	8.7	37.6	△0.3 万トン
プラスチック類	3.1	12.6	2.8	12.3	▼0.3 万トン
布類	2.0	8.1	1.9	8.4	▼0.1 万トン
木製品、枝・葉・草	0.5	2.0	0.4	1.9	▼0.1 万トン
革製品・ゴム類	0.4	1.7	0.4	1.7	増減なし
その他	0.7	2.9	0.6	2.5	▼0.1 万トン
合計	24.6	100.0	23.2	100.0	▼1.4 万トン



1.26 家庭ごみ(燃やせないごみ)のごみ組成

(単位：トン、%)

区分	H28		R7		増減
	排出量 (トン)	組成割合 (%)	排出量 (トン)	組成割合 (%)	△：増加 ▼：減少
小型家電	4,008	24.5	2,479	22.2	▼1,529 トン
その他の資源物	1,224	7.5	507	4.5	▼717 トン
金属類	2,849	17.4	1,929	17.3	▼920 トン
プラスチック類	1,897	11.6	1,568	14.1	▼329 トン
陶磁器類、コンクリート・レンガ等、砂・土砂	2,518	15.4	1,816	16.3	▼702 トン
ガラス類	1,436	8.8	1,087	9.7	▼349 トン
複合製品	1,371	8.4	1,146	10.3	▼225 トン
その他	1,044	6.4	627	5.6	▼417 トン
合計	16,347	100.0	11,159	100.0	▼5,189 トン

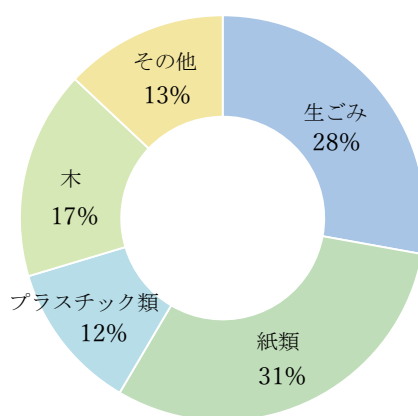
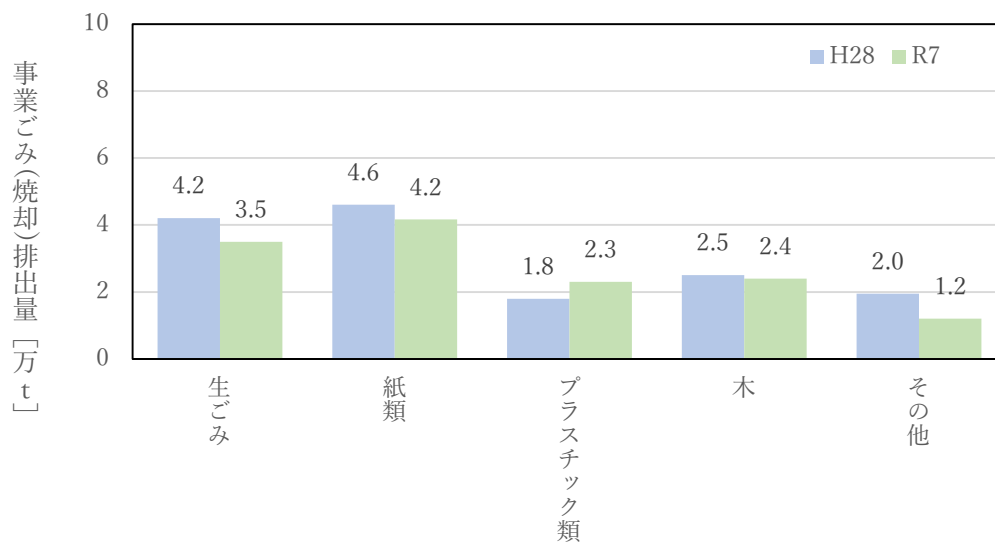


1.27 事業ごみ(焼却)のごみ組成

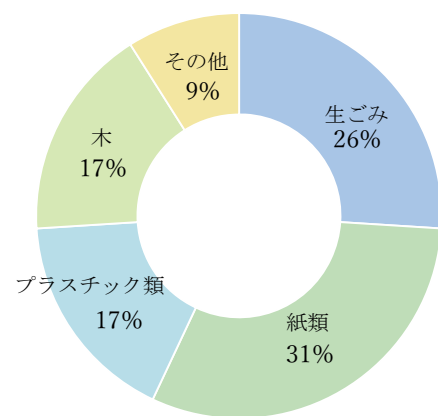
更新

(単位：万トン、%)

区分	H28		R7		増減
	排出量 (万トン)	組成割合 (%)	排出量 (万トン)	組成割合 (%)	△：増加 ▼：減少
生ごみ	4.2	28	3.5	26	▼0.7 万トン
紙類	4.6	31	4.2	31	▼0.4 万トン
プラスチック類	1.8	12	2.3	17	△0.5 万トン
木	2.5	17	2.4	17	▼0.1 万トン
その他	2.0	13	1.2	9	▼0.7 万トン
合計	15.0	100	13.6	100	▼1.4 万トン

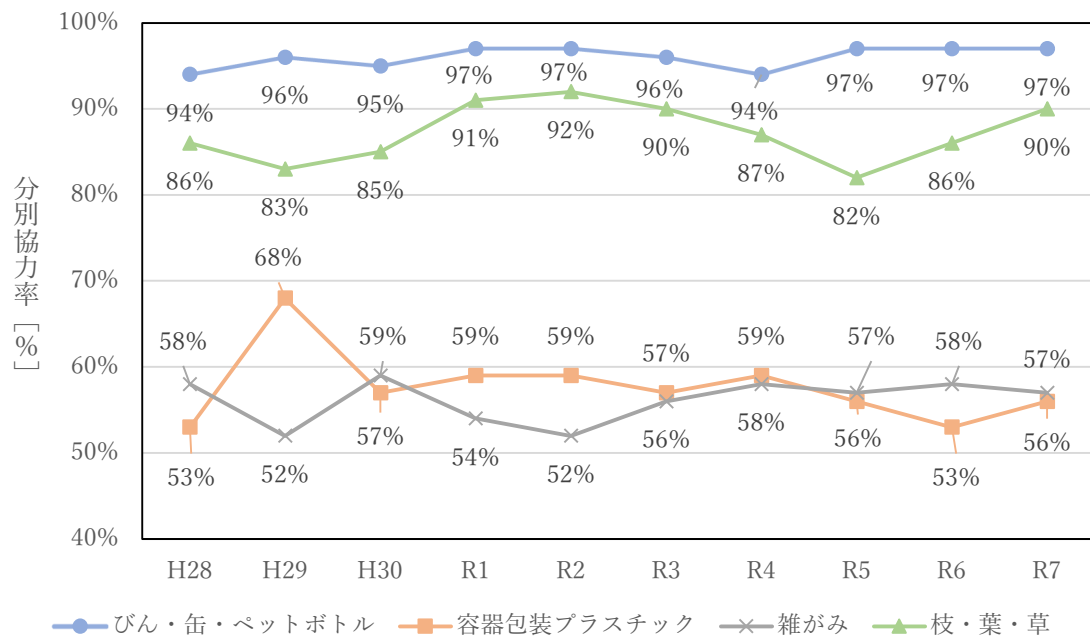


H28

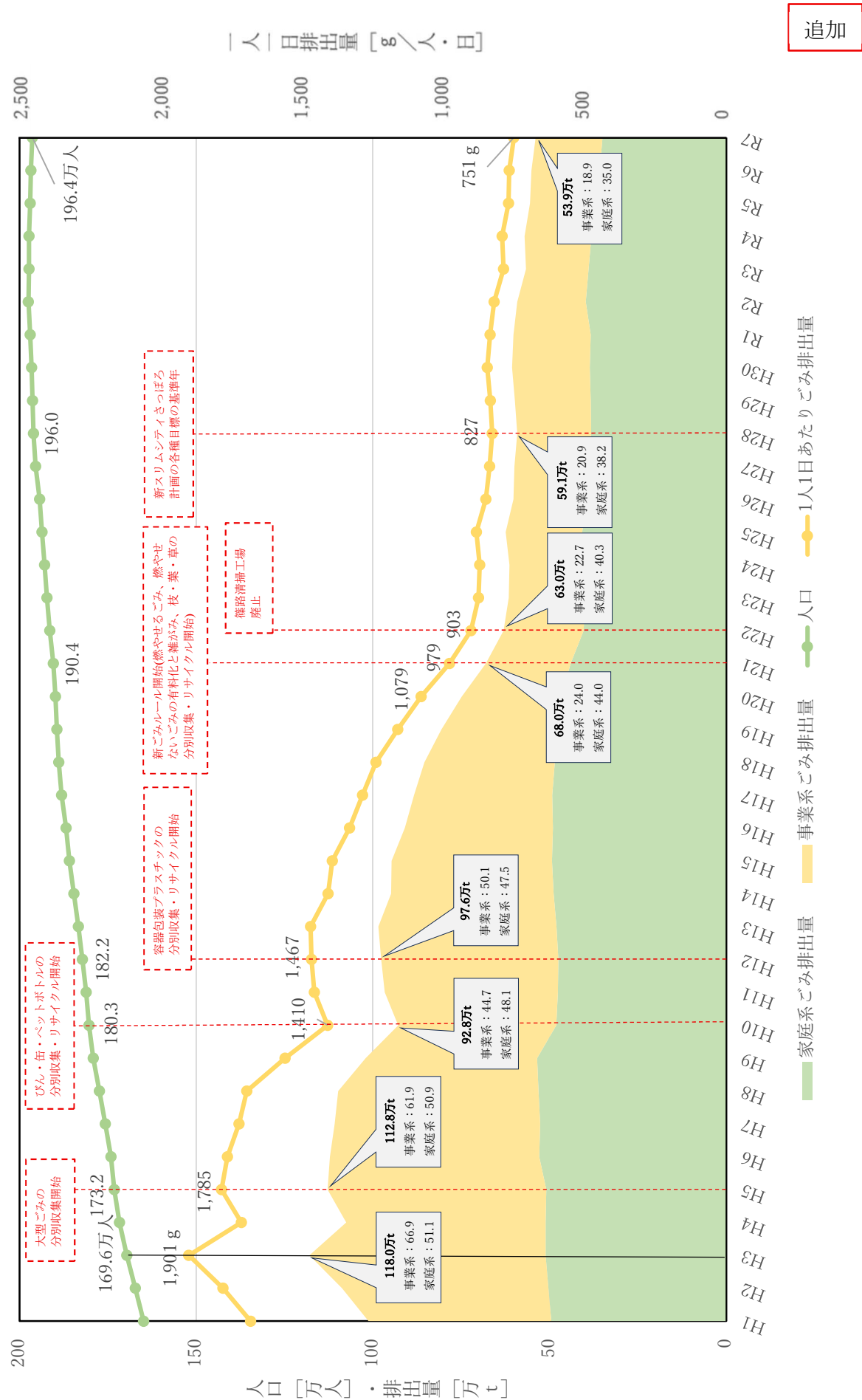


R7

1.28 資源物の分別協力率

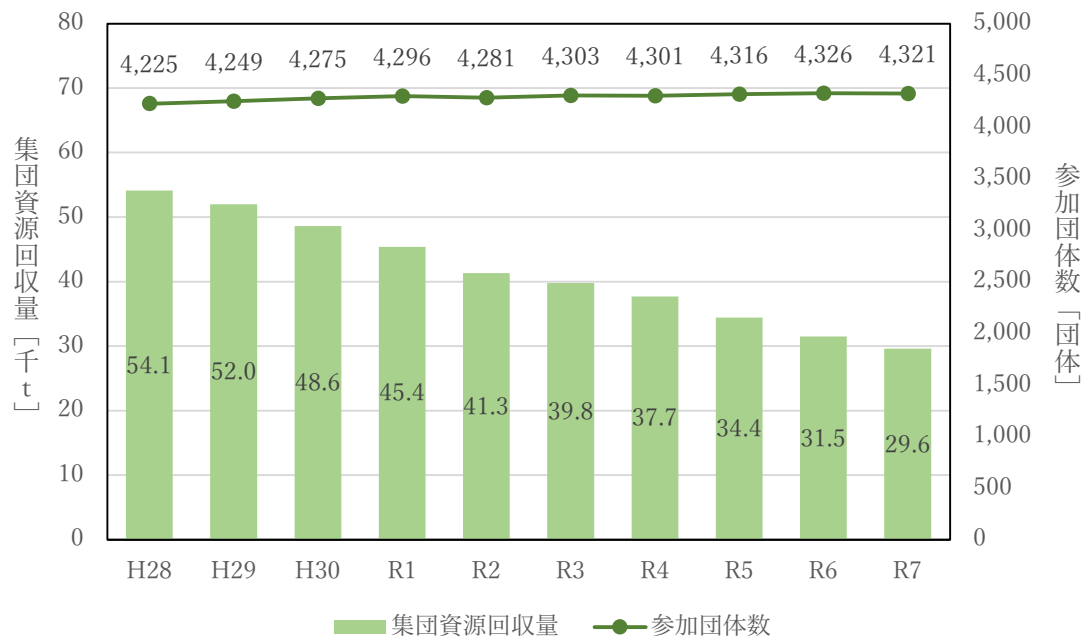


1.29 ごみ排出量(総量・1人1日あたり)の推移

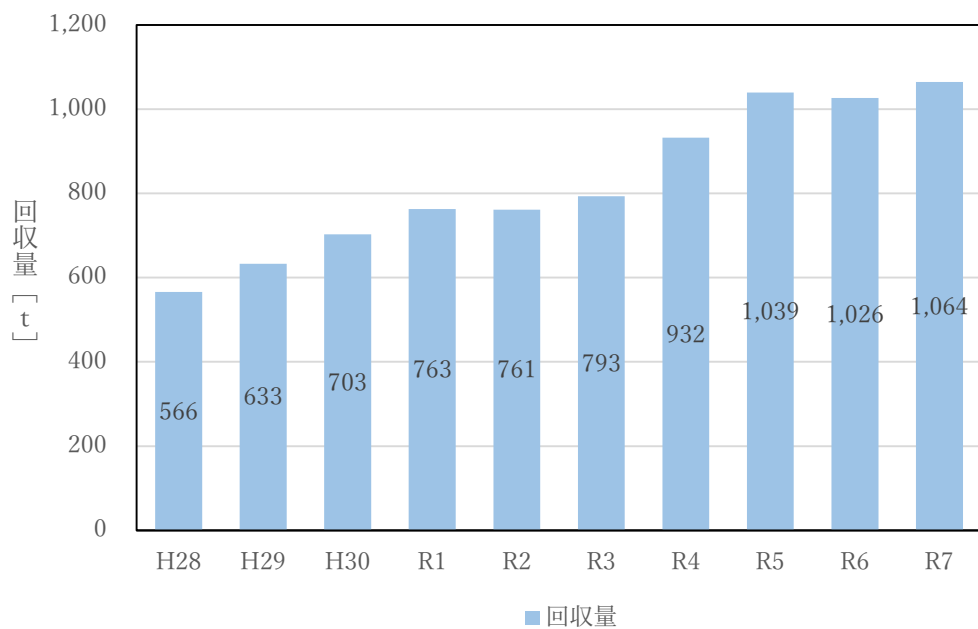


2. 集団資源回収・拠点回収等

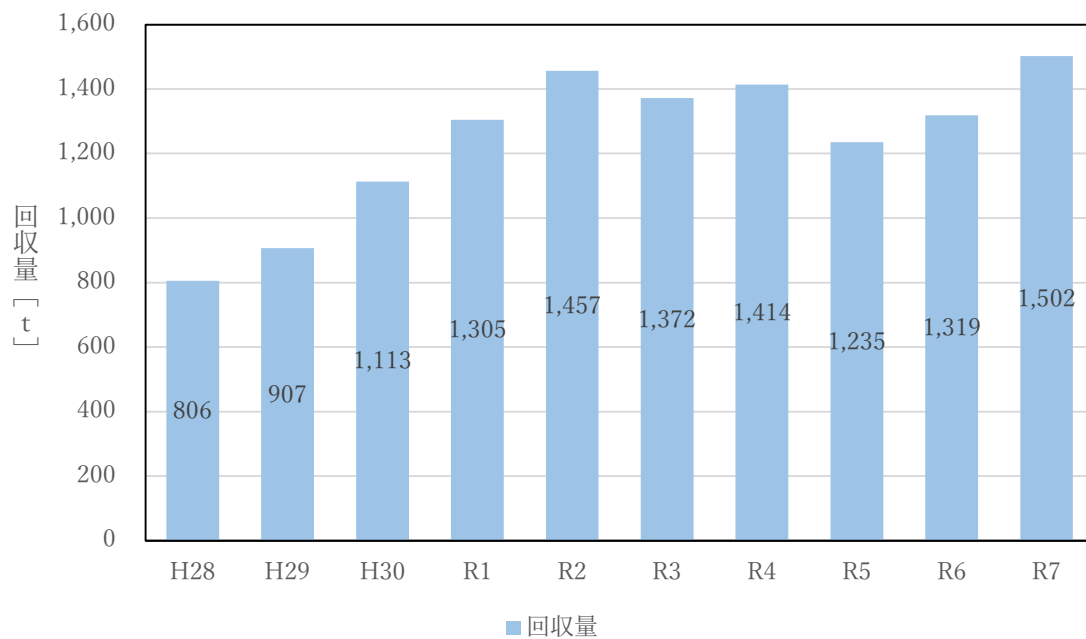
2.1 集団資源回収の実績



2.2 地区リサイクルセンターの実績



2.3 使用済み小型家電の回収量



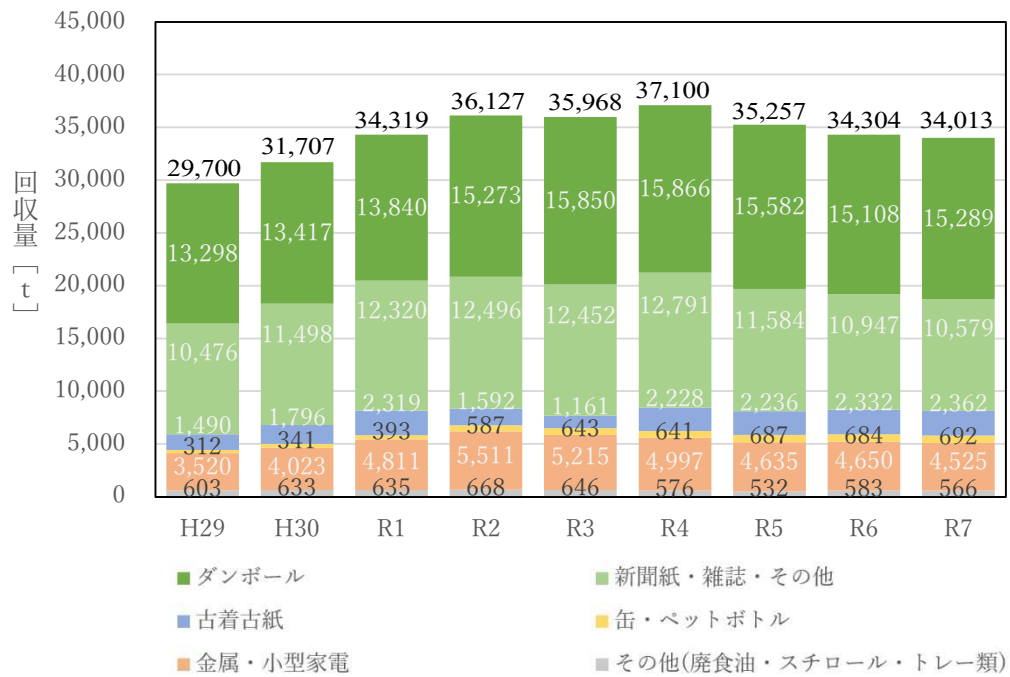
2.4 その他回収拠点の実績

項目		単位	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
エコボックス	設置数	箇所	31	32	32	37	38	38	38	39	39	40
	回収量	トン	252	220	228	235	258	257	294	238	243	241
蛍光管 拠点回収	設置数	箇所	230	226	220	220	220	221	221	212	196	195
	回収量	トン	128	132	117	107	101	88	81	69	71	62
家庭用廃 食用油回収	設置数	箇所	380	379	375	370	368	368	387	406	403	388
	回収量	トン	189	206	215	217	219	217	173	174	188	193
古紙回収 ボックス	設置数	箇所	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
	回収量	トン	736	637	607	541	525	489	493	448	427	406
古紙回収協力店 (家庭系)店舗数		箇所	127	125	120	117	121	121	117	114	114	104

2.5 民間における資源回収量

(聞き取りを行った一部事業者)

追加



3. リデュース・リユース

3.1 レジ袋削減に向けた取組

項目	単位	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
協定締結事業者数	団体	12	11	11	10	10	10	10	10	10	9
店舗数	店舗	175	174	176	175	213	216	215	220	233	227
協定締結市民団体数	団体	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
マイバック等持参数	%	85	85	85	86	87	86	85	84	86	86
レジ袋削減量	万枚	11,264	11,196	11,264	11,390	11,531	11,313	11,220	10,612	11,061	10,555

3.2 生ごみ堆肥化支援（H28～R7）

区分	施策
生ごみ堆肥化器材等の購入支援	電動生ごみ処理機の購入助成
	コンポスター・密閉式容器堆肥化セットなどの堆肥化器材の購入助成
セミナー及び啓発媒体 の作成・配布等	生ごみ堆肥化セミナー開催、生ごみ堆肥化講師派遣
	生ごみハンドブック、生ごみ堆肥化方法の動画等のホームページ掲載
その他の取組	家庭で取り組まれた生ごみ堆肥の回収
	生ごみ堆肥化相談窓口の設置

3.3 生ごみ減量キャンペーン

年度	テーマ	実施内容
H28	日曜日は冷蔵庫をお片づけ	冷蔵庫のお片づけテクニックの解説セミナーの実施
		イベント会場やショッピングセンターでの冷蔵庫お片づけリーフレットの配布
H29	日曜日は冷蔵庫をお片づけ	冷蔵庫整理術や残り物の活用レシピ等を各種メディア・広告を介して啓発
		イベント会場での冷蔵庫整理術のセミナー実施
		イベント会場やショッピングセンターでの冷蔵庫モックアップの展示、リーフレットの配布
H30	2R（日曜日は冷蔵庫をお片づけ・しまっておくより月イチ・リユース）	冷蔵庫やおうちの整理術について、各種メディア・広告を介して啓発
		イベント会場等での各種パンフレットの配布
		冷蔵庫の整理術について、親子で参加するゲーム形式のセミナーを開催
		冷蔵庫とおうちの整理術についてのお片付けセミナーを開催

年度	テーマ	実施内容
R1	2R（日曜日は冷蔵庫をお片付け・野菜の保存リーフレット・しまっておくより月イチ・リユース）	冷蔵庫やうちの整理術、野菜の保存方法について、各種メディア・広告を介して啓発
		イベント会場等での各種パンフレットの配布
R2	リデュース（おうちでエコササイズ・おでかけエコササイズ）	食品ロス削減とプラごみ削減について、各種メディア・広告を介して啓発
		スーパーや大学などでの各種パンフレットの配布
R3	リデュース（お買物でエコササイズ・脱プラでエコササイズ）	食品ロス削減とプラごみ削減について、各種メディア・広告を介して啓発
R4	リデュース（TEAM 変エル）	食品ロス削減とプラごみ削減について、著名人を介して啓発
		食品ロス削減とプラごみ削減について、各種メディア・広告を介して啓発
		ごみ減量レシピを WEB サイトへ掲載
		WEB サイトにてごみ減量宣言を募集し、アイディアを紹介
		企業の取り組みを WEB で紹介し、ポスターを掲出
		百貨店でのフードドライブを実施
R5	ごみ減量実践事業	ごみ減量アイデアレシピを市民や専門学生から募集し、コンテストを実施
		食品ロス削減のセミナーを開催し、その収録動画を配信
		イベント会場にて、リユースショップ「セカンドストリート」による衣類等のリユース及び市による小型家電の無料回収を実施するイベントを開催
		スクールフードドライブを実施
R6	ごみ減量実践事業	イベント会場にて、リユースショップ「セカンドストリート」による衣類等のリユース及び市による小型家電の無料回収を実施するイベントを開催。また、イベント内で「GOMI 減量達成度チェック」や「分別ゲーム」を実施して 3R を啓発
		ごみ減量アイデアレシピを専門学生から募集し、コンテストを実施
		事業者参加型の職場を対象としたフードドライブを実施
R7	ごみ減量実践事業	不要になった古着・小型家電などの回収をイベント会場で実施
		民間企業や学生と協力し、企業の取り組みや学生によるリメイクファッションの展示を実施
		ホテル総料理長監修の食品ロス削減ランチ会を開催
		学生と協力し、新聞の折り込みでの記事を作成し、3R を啓発

3.4 生ごみ堆肥化器材等及び電動生ごみ処理機購入助成数

項目	単位	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
生ごみ堆肥化器材等	式	366	331	291	316	482	461	523	502	465	323
電動生ごみ処理機	台	207	214	208	311	305	361	357	323	432	429

3.5 生ごみ堆肥化セミナー受講者数

項目	単位	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
生ごみ堆肥化セミナー	人	1,004	1,279	1,205	1,297	654	415	584	729	907	875
講師派遣	人	525	256	272	284	128	76	140	232	271	276

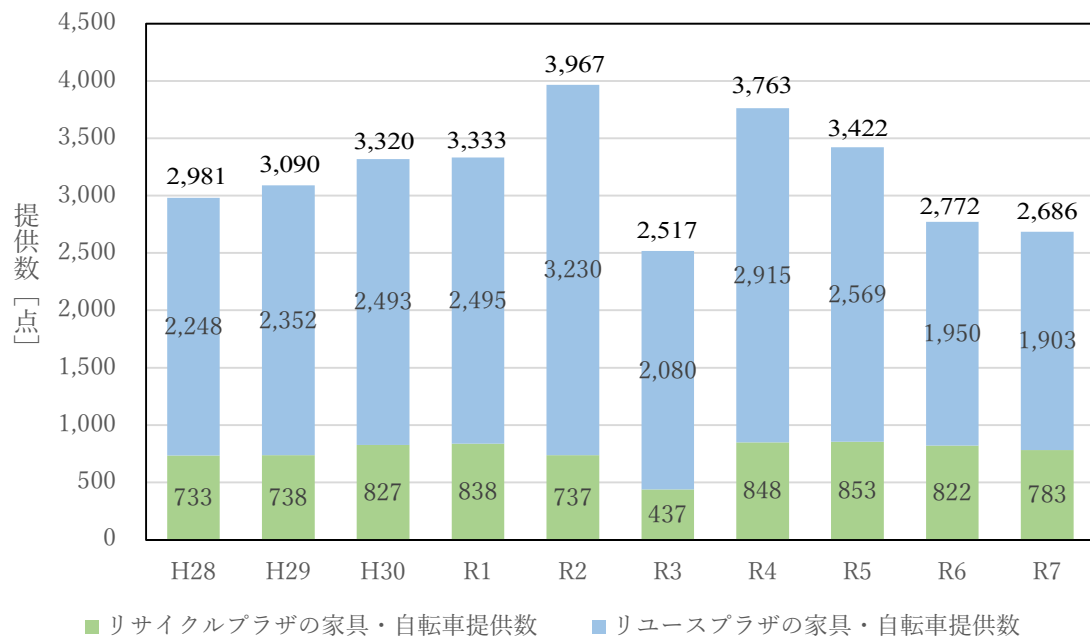
3.6 フードドライブ開催情報の札幌市公式HP掲載件数

項目	単位	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
掲載団体・事業者数	団体	-	-	-	-	-	-	3	4	4	5
掲載回収拠点数	店舗	-	-	-	-	-	-	22	34	36	57

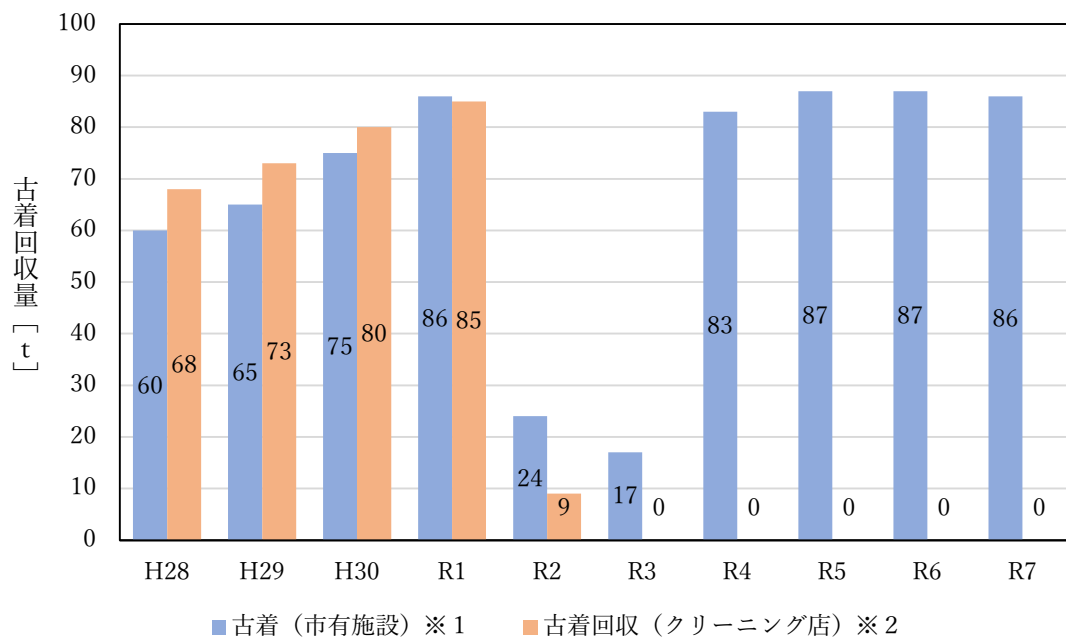
※令和3年度に市役所本庁舎ロビーでモデル事業としてフードドライブを実施した。(5日間で1,869品、552.6kg)

※モデル事業の結果を受けて、フードドライブ実施団体向けマニュアルを作成・公表し、フードドライブの実施促進を図っている。

3.7 リユースプラザ・リサイクルプラザにおける家具・自転車の提供数



3.8 古着回収状況



※1 新型コロナウイルスの影響により 令和2年5月～令和3年10月まで回収を中止。

※2 平成27年6月から令和2年5月まで回収実施。

3.9 リユースに関する連携協定締結状況

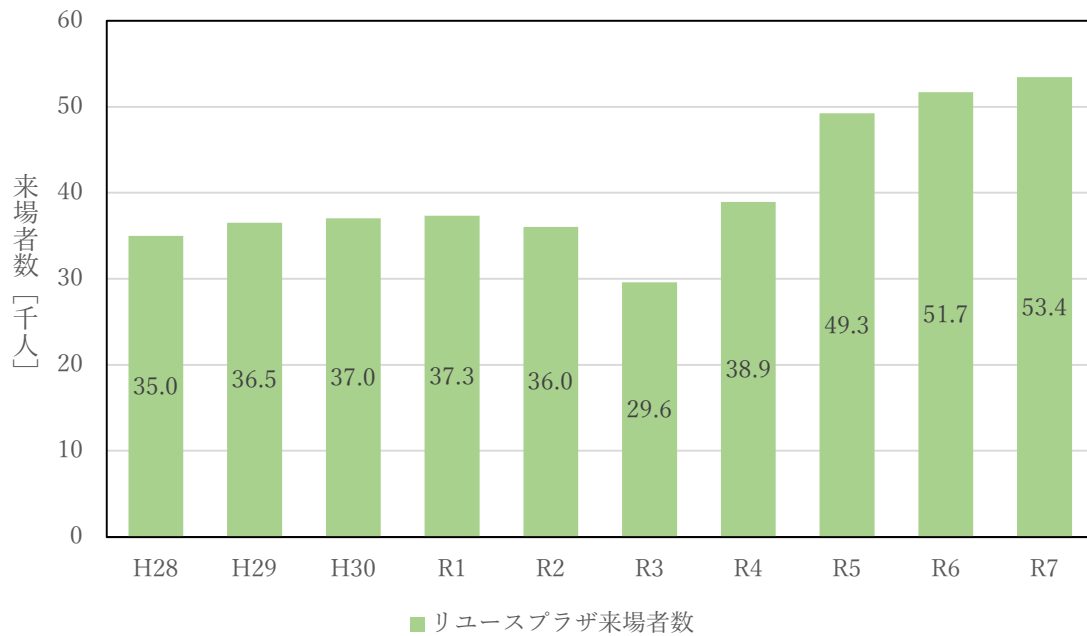
追加

協定締結事業者・団体	協定締結 年月	取組内容
株式会社ジモティー	R5年9月	・リユースプラットフォーム「地元の掲示板ジモティー」の利用案内 ・不要品持ち込みスポット「ジモティースポット」の利用案内
株式会社マーケットエンタープライズ	R5年9月	・リユースプラットフォーム「おいくら」の利用案内
特定非営利活動法人「飛んでけ！車いす」の会	R7年3月	・車いすのリユース申込方法の案内
株式会社セカンドストリート	R7年7月	・リユースショップ「セカンドストリート」の市内店舗及び大型家具・家電の出張買取サービスの利用案内 ・環境教育の実施（環境広場への出展、小学校への出前授業）

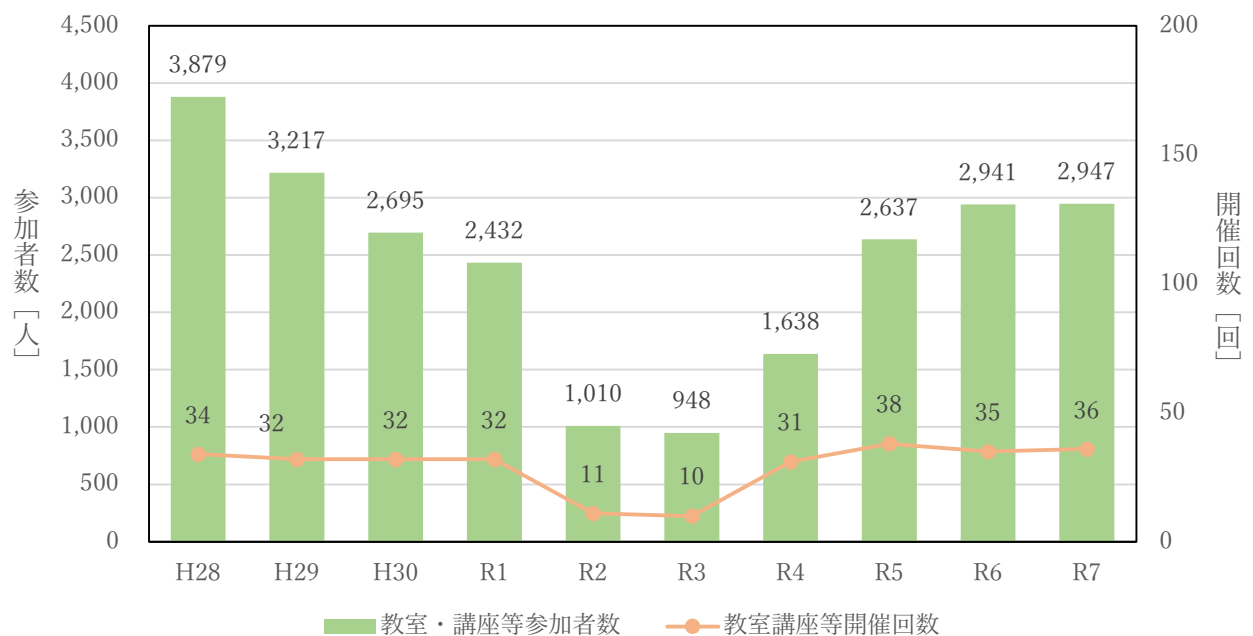
※ いずれの事業者からもプラットフォームへのアクセス数やサービスの利用数等の実績の提供を受けている。

4. 普及啓発

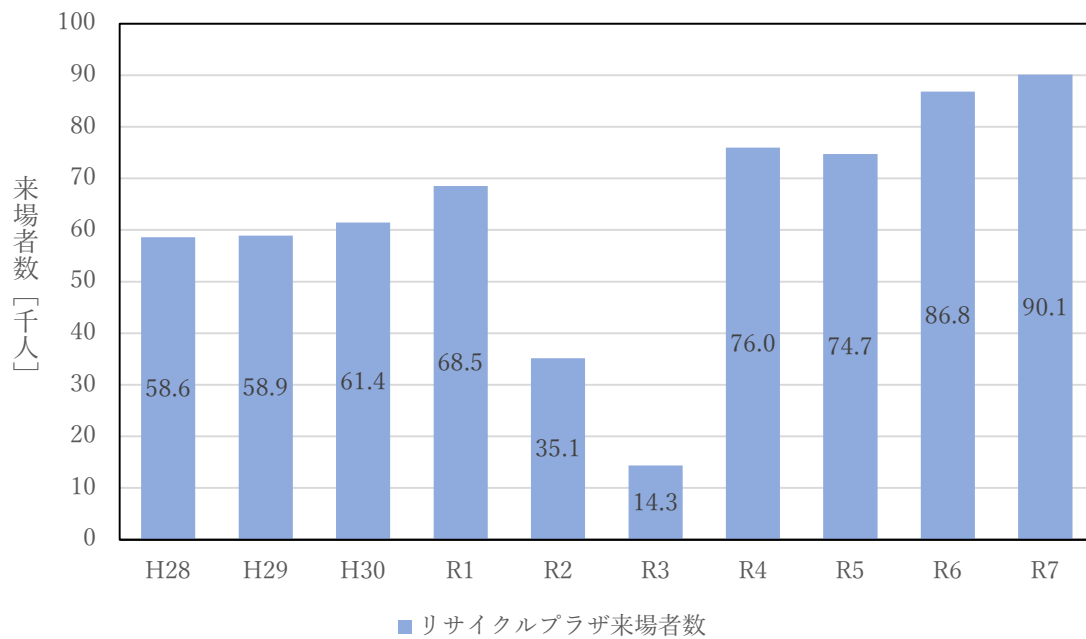
4.1 リュースプラザ来場者数



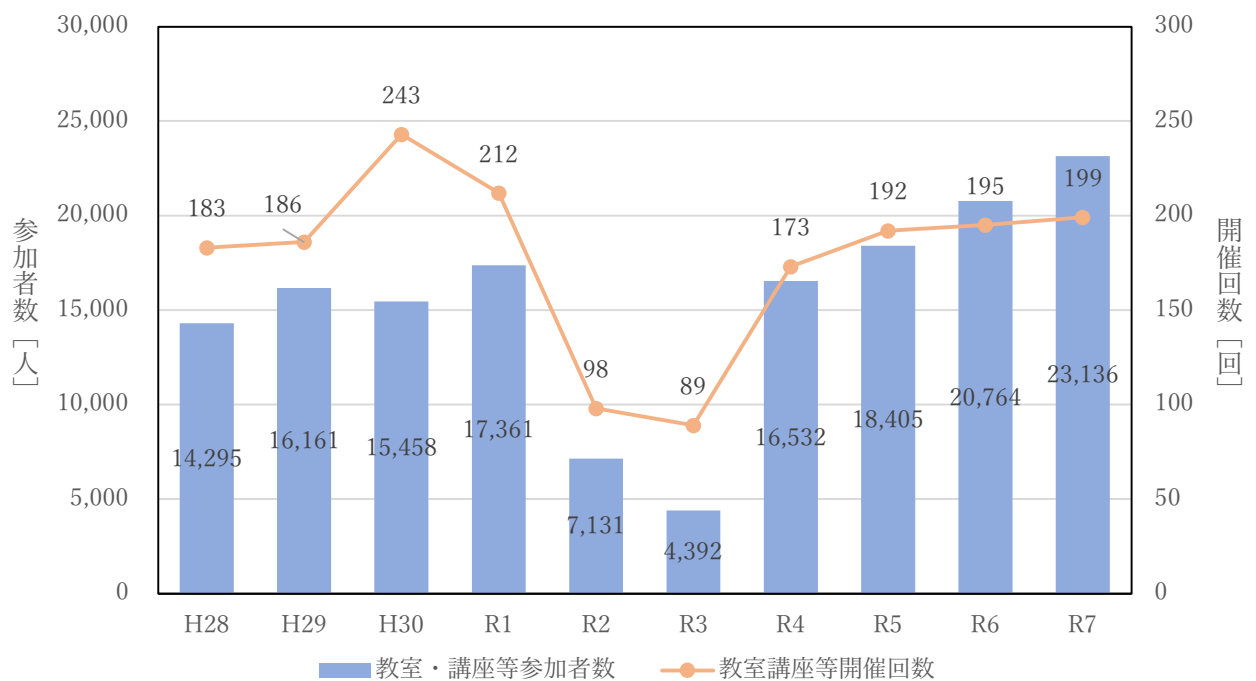
4.2 リュースプラザ教室・講座等参加者数



4.3 リサイクルプラザ来場者数



4.4 リサイクルプラザ教室・講座等参加者数

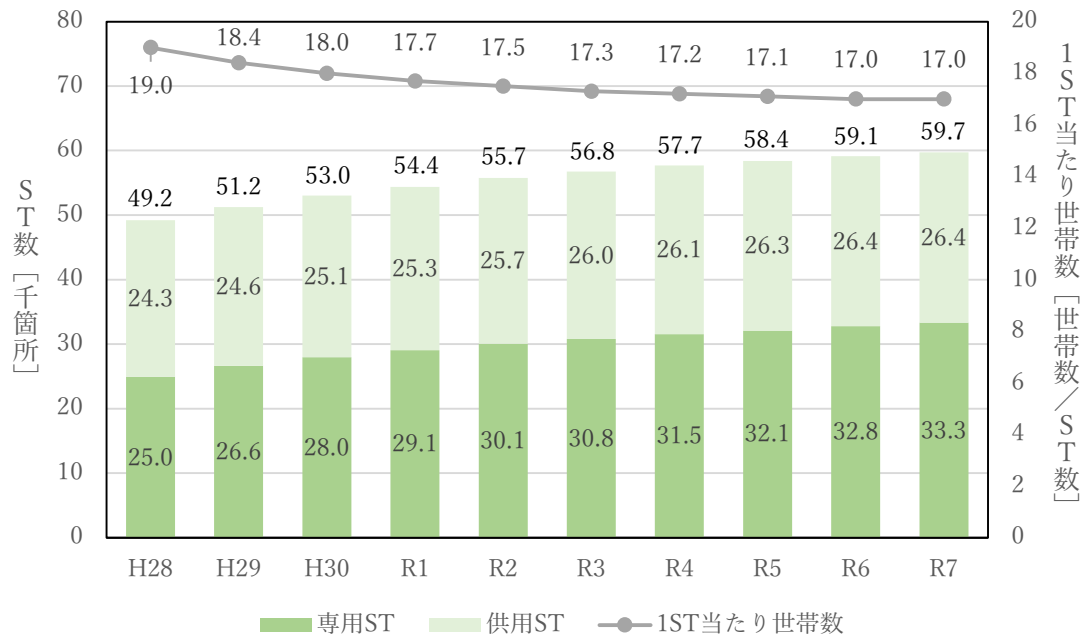


4.5 施設見学者数

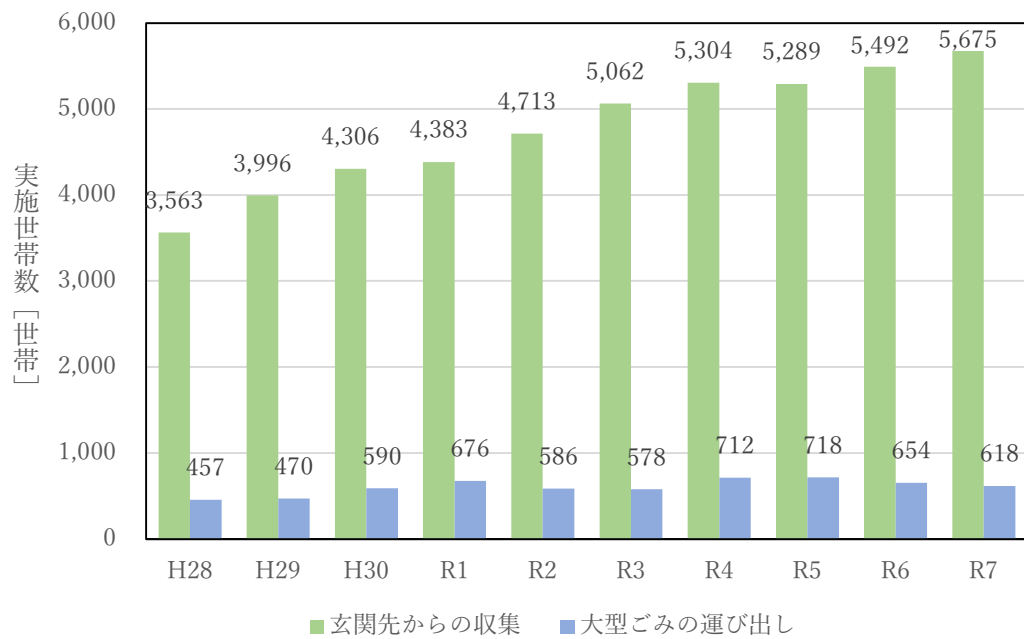
項目	単位	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
リサイクル団地	人	2,957	3,294	2,837	2,921	258	489	266	1,827	1,592	2,059
清掃工場	人	8,283	8,965	7,528	7,120	819	329	0	5,172	4,348	5,826
プラスチック選別センター	人	1,957	2,197	1,783	1,840	167	227	0	1,094	1,147	1,220

5. ごみ収集

5.1 ごみステーション：ST（専用・供用別）数

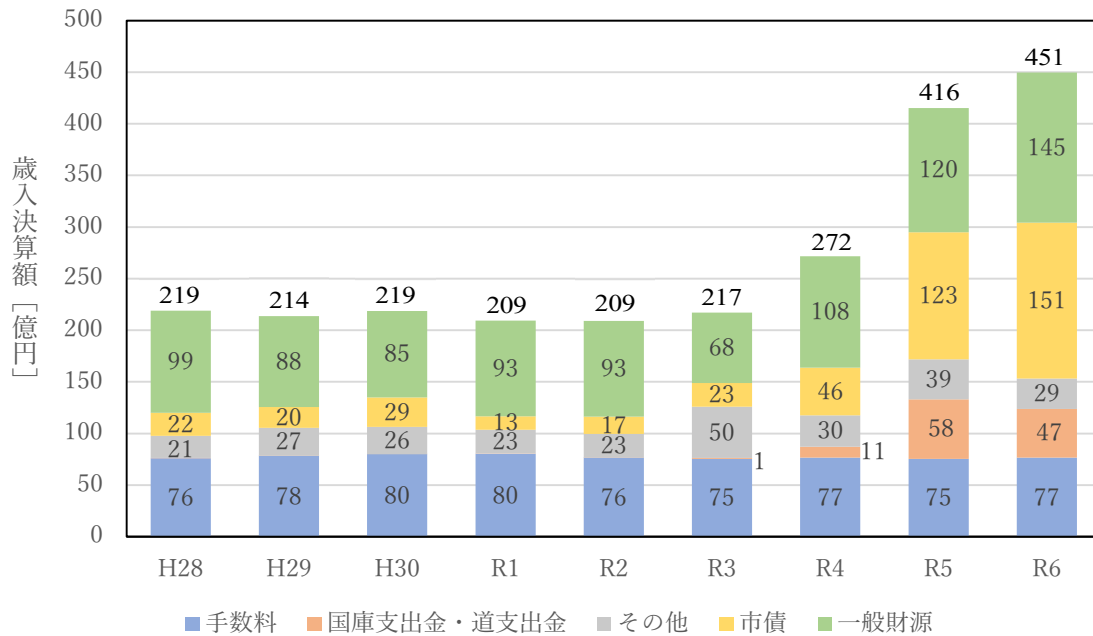


5.2 さわやか収集(玄関先からの収集・大型ごみ運び出し件数)

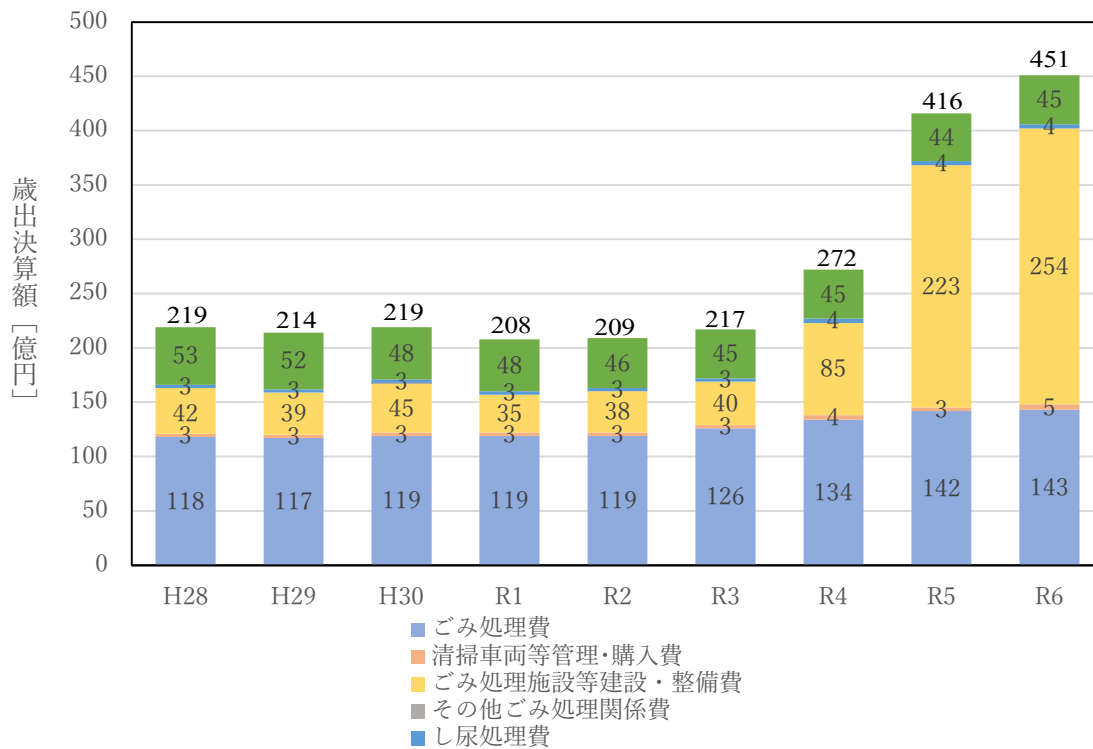


6. ごみ処理費用

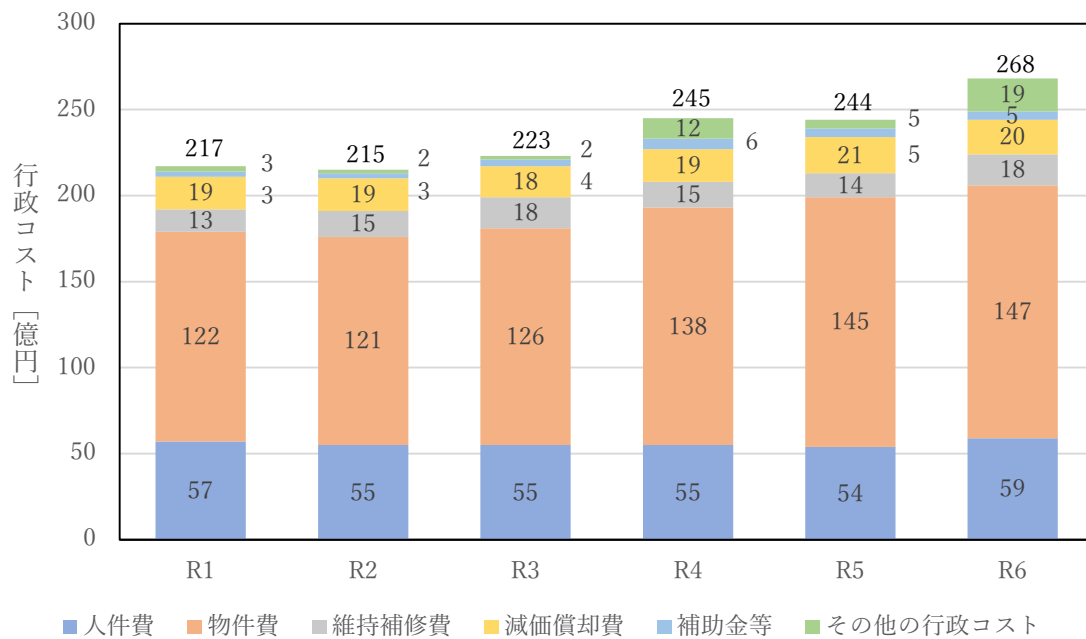
6.1 歳入の推移



6.2 歳出の推移

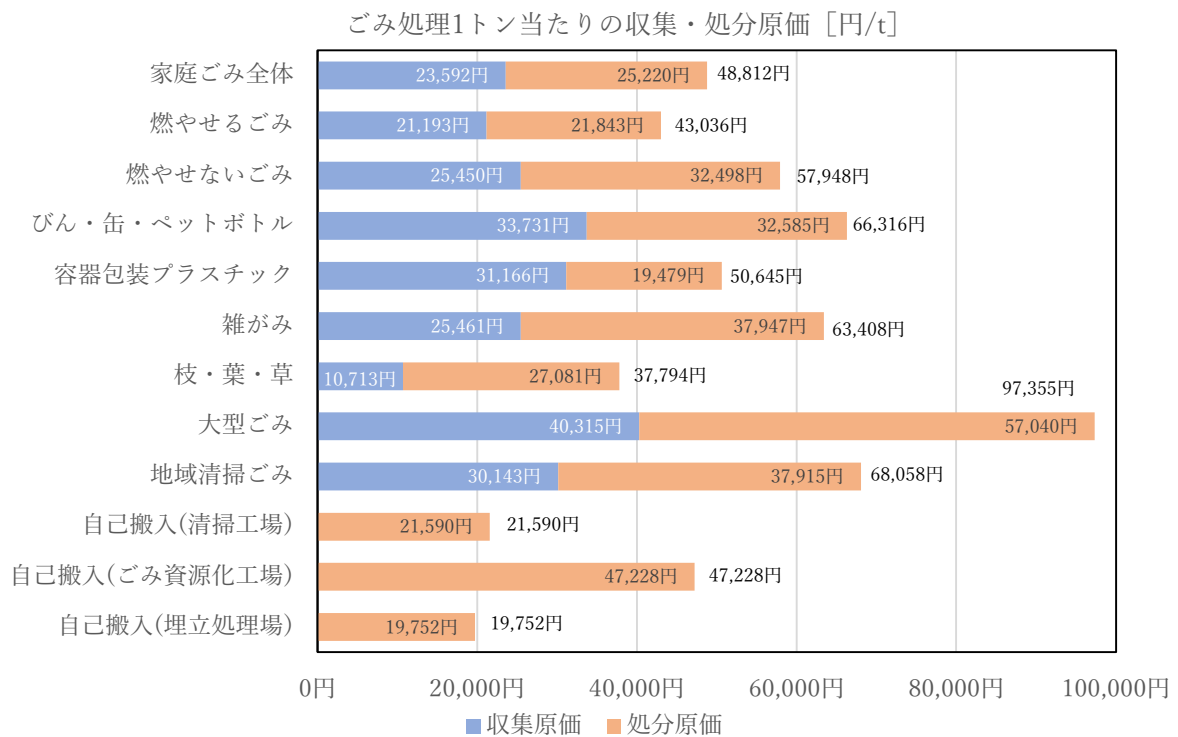


6.3 ごみ処理に係る行政コストの経年比較



環境省の「一般廃棄物会計基準」に則し算定

6.4 ごみ種別の1トンあたりの処理原価(令和6年度)

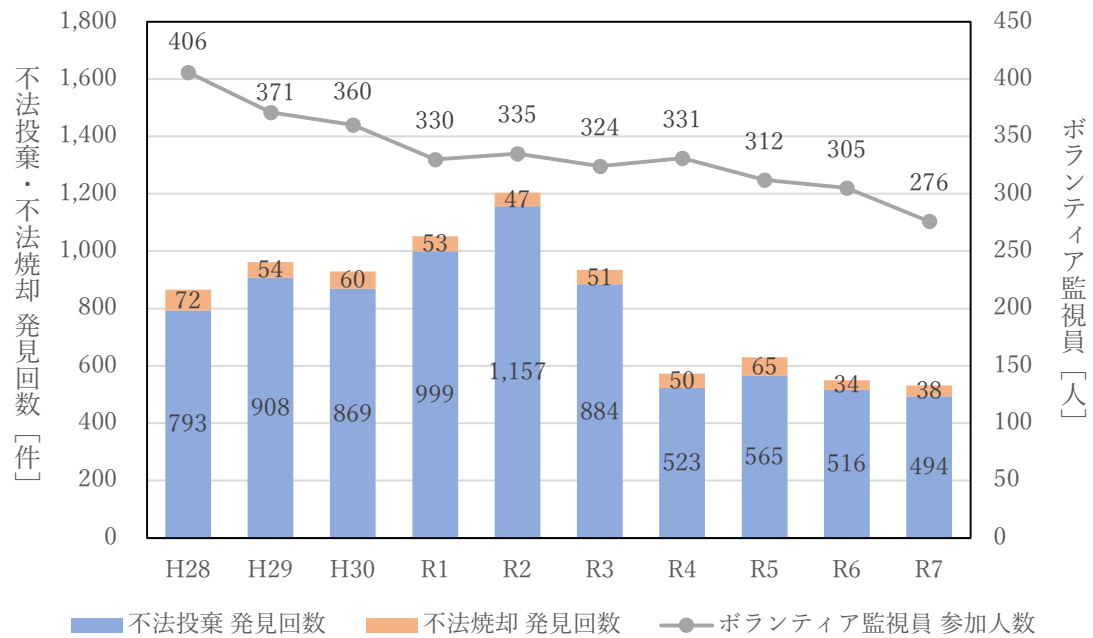


6.5 家庭ごみ処理手数料の使い道(令和6年度)

項目	
約 21 億円	<p>●新たな分別収集の開始と市民の取組の支援 (うち約 16.6 億円)</p> <p>家庭ごみ有料化に併せて開始した分別の収集・処理体制を構築するための経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「雑がみ」の分別収集と資源化 ・「枝・葉・草」の分別収集と資源化 ・焼却灰リサイクルの実施 ・小型家電リサイクルの促進 <p>(うち約 4.0 億円)</p> <p>家庭ごみの分別が進むことにより増加する収集・分別のための経費等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「びん・缶・ペットボトル」の収集と資源化 ・「容器包装プラスチック」の収集と資源化
約 3 億円	<p>●家庭ごみの発生・排出抑制や資源化促進のための経費</p> <p>集団資源回収奨励金</p> <p>電動生ごみに処理機などの購入費助成</p> <p>ごみ減量のための実践的取組に関するイベントの開催</p> <p>地区リサイクルセンターの運営管理</p> <p>蛍光灯拠点回収・リサイクルの促進等</p>
約 1 億円	<p>●ごみステーション問題の改善や市民サービス向上のための経費</p> <p>さつぽろごみパト隊による監視パトロール、排出指導の実施</p> <p>ごみステーション管理器材購入費・箱型ごみステーション設置費の助成</p>
約 1 億円	<p>●普及啓発・環境育成のための経費</p> <p>家庭ごみ収集日カレンダー及びごみ分けガイドの作成・配布</p> <p>リサイクルプラザ宮の沢の運営管理</p> <p>リユースプラザ等運営管理</p> <p>各種啓発チラシや啓発品の配布</p>
約 7 億円	<p>●家庭ごみ有料化を実施するための経費</p> <p>指定ごみ袋の製造・保管、収納管理経費</p>

7. 不法投棄

7.1 不法投棄件数・発見回数・ボランティア監視員参加人数



8. 施設概要

8.1 施設概要

① 清掃事務所および処理場管理事務所

施設名	所在地	竣工年月	開設年月
中央清掃事務所	南区南 30 条西 8 丁目 7-1	S59/12(改築)	S36/12
北清掃事務所	北区屯田町 990-3	S51/10(移築)	S37/12
東清掃事務所	東区丘珠町 873-1	S51/10	S51/10
白石清掃事務所	白石区東米里 2170-1	H15/7(移築)	S43/5
豊平・南清掃事務所	南区真駒内 602	S60/11	S60/12
西清掃事務所	西区発寒 15 条 14 丁目 2-1	S59/12(新築)	S40/3
処理場管理事務所	東区東苗穂 2 条 2 丁目 2-1	S53/11(移築)	S49/4

② 焼却・破碎施設

名称	処理能力	所在地	竣工年月
発寒清掃工場	600t/24h(300t/24h×2 炉)	西区発寒 15 条 14 丁目 1-1	H4/11
駒岡清掃工場	600t/24h(300t/24h×2 炉)	南区真駒内 129-3	R7/7
白石清掃工場	900t/24h(300t/24h×3 炉) 併設灰溶融施設 H26/6 廃止	白石区東米里 2170-1	H14/11

③ 粗大ごみ破碎施設

名称	処理能力	所在地	竣工年月
発寒破碎工場	150t/5h (回転 100t/5h×1 基) (剪断 50t/5h×1 基)	西区発寒 15 条 14 丁目 2-30	H10/9
篠路破碎工場	150t/5h (回転 100t/5h×1 基) (剪断 50t/5h×1 基)	北区篠路町福移 153 (清掃工場敷地内)	S55/12
駒岡破碎工場	130t/5h (回転 50t/5h×1 ライン) (剪断 40t/5h×2 基)	南区真駒内 129-3 (清掃工場敷地内)	R7/7

④ 資源化施設

名称	処理能力	所在地	竣工年月
ごみ資源化工場	200t/日	北区篠路町福移 153 (清掃工場敷地内)	H2/3

⑤ 選別施設

名称	処理能力	所在地	竣工 年月
中沼プラスチック選別センター (容器包装プラスチック)	82.6t/日	東区中沼町 45-11	H12/6
中沼資源選別センター (びん・缶・ペットボトル)	110t/日 (36.7t/8h×3 系統)	東区中沼町 45-24 札幌市環境事業公社	H10/9
駒岡資源選別センター (びん・缶・ペットボトル)	77t/8h (38.5t/8h×2 系統)	南区真駒内 129-30 札幌市環境事業公社	H10/9
中沼雑がみ選別センター	85t/6h	東区中沼町 45-19	※ H21/7

※供用開始年月

⑥ 埋立処分場

施設名称		山本処理場				
地 区		山本地区+山本北地区+山本東地区+東米里地区				東米里西地区
所在地		厚別区厚別町山本 1065 他				
総面積		2,328,000 m ²				359,000 m ²
埋立面積		1,406,400 m ²				206,800 m ²
造成開始年度		S58				H10
埋立開始年度		S59				—
全体容量		10,930,000 m ³				1,422,000 m ³
令和 6 年度末 残余容量 (未造成含む)		737,000 m ³				1,422,000 m ³
排水 処理 施設	施設区分	山本	山本北	山本東	東米里	東米里西
	竣工年月	S59/3	H5/3	H9/12	S63/3	H12/3
	処理能力	300 m ³ /日	500 m ³ /日	600 m ³ /日	250 m ³ /日	500 m ³ /日
	処理方式	回転円板（各施設） ＋ 脱窒素処理(共通 1400 m ³ /日) ＋ 凝集沈殿 ※一部、厚別水再生プラザへ圧送			回転円板 ＋ 凝集沈殿	回転円板 ＋ 凝集沈殿 ＋ 砂ろ過

施設名称		山口処理場	
地 区		第 2 山口	第 3 山口
所在地		手稲区手稲山口 364 他	
総面積		242,000 m ²	435,000 m ²
埋立面積		169,300 m ²	293,200 m ²
造成開始年度		S59	H7
埋立開始年度		S60	H9
全体容量		2,053,000 m ³	3,007,000 m ³
令和 6 年度末 残余容量 (未造成含む)		平成 11 年度に埋立終了済み	414,000 m ³
排水 処理 施設	施設区分	手稲水再生プラザへ圧送 (最大 400 m ³ /日) ※水質改善に伴い、11 年度に 一次処理施設を廃止	第 3 山口
	竣工年月		H8/8
	処理能力		600 m ³ /日
	処理方式		回転円板 + 凝集沈殿

⑦ 普及啓発施設等

施設名	所在地	延床面積	開設年月
リサイクルプラザ 発寒工房	西区発寒 15 条 14 丁目 2-30 (発寒破碎工場に併設)	1 階の一部 511 m ²	H10/10
リサイクルプラザ 宮の沢	西区宮の沢 1 条 1 丁目 (生涯学習総合センター内)	1,2 階の一部 352 m ²	H12/8
リユースプラザ	厚別区厚別東 3 条 1 丁目 1-10	床面積 560 m ²	H21/4

8.2 施設位置図

ごみを収集する

1	中央清掃事務所
2	北清掃事務所
3	東清掃事務所
4	白石清掃事務所
5	豊平・南清掃事務所
6	西清掃事務所

ごみを焼却する施設・大きなごみを破砕する施設

7	発寒清掃工場・発寒破砕工場
8	篠路破砕工場
9	駒岡清掃工場・駒岡破砕工場
10	白石清掃工場
11	処理場管理事務所
12	山本処理場・枝葉草資源ヤード
13	山口処理場

資源を選別する施設

14	中沼プラスチック選別センター
15	中沼資源選別センター
16	中沼雑がみ選別センター
17	駒岡資源選別センター

木製家具や自転車をリサイクルする施設

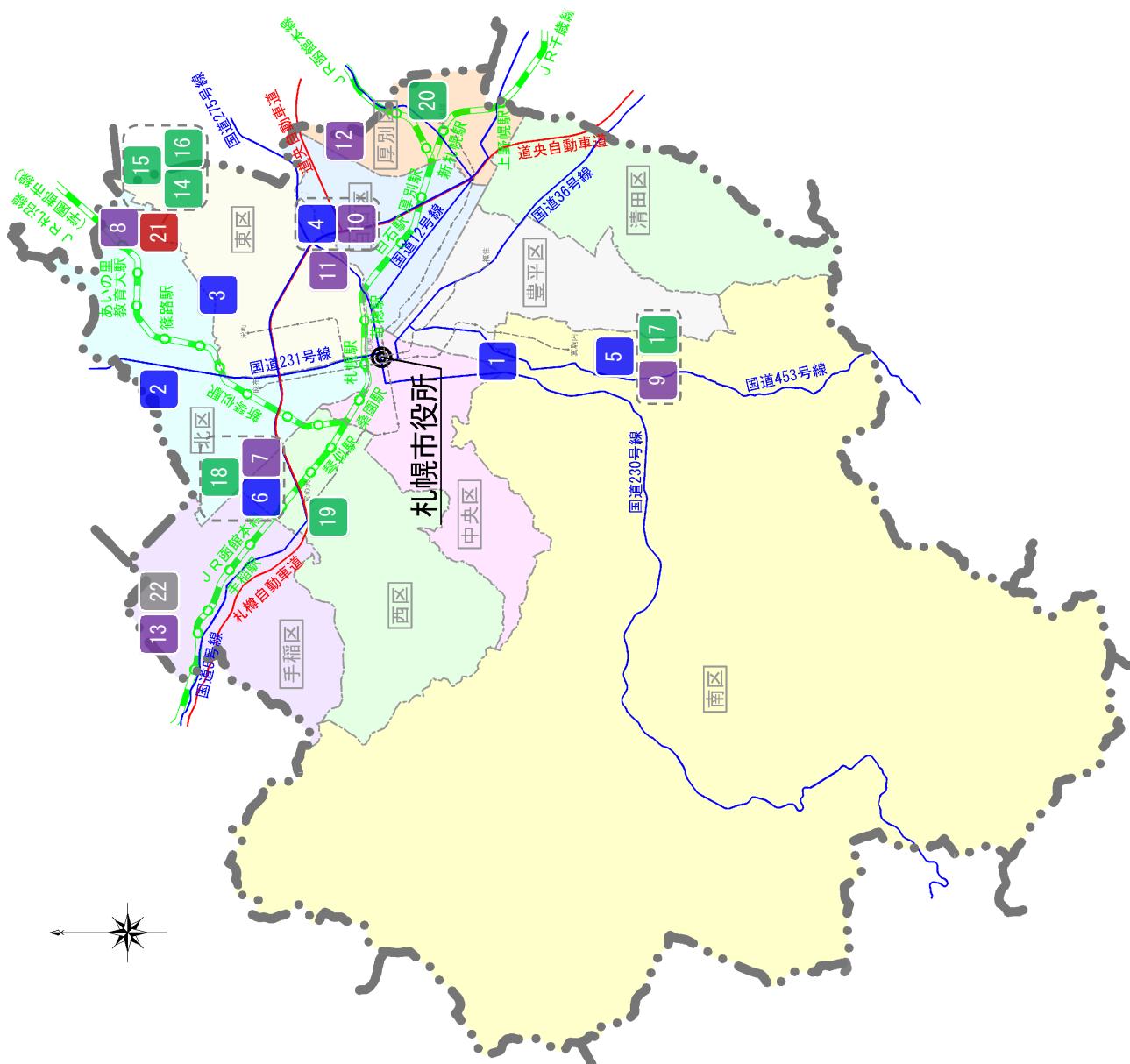
18	リサイクルプラザ発寒工房
19	リサイクルプラザ宮の沢
20	リユースプラザ

紙・木くずなどをリサイクルする施設

21	ごみ資源化工場（燃料工場）
----	---------------

し尿の下水道投入施設

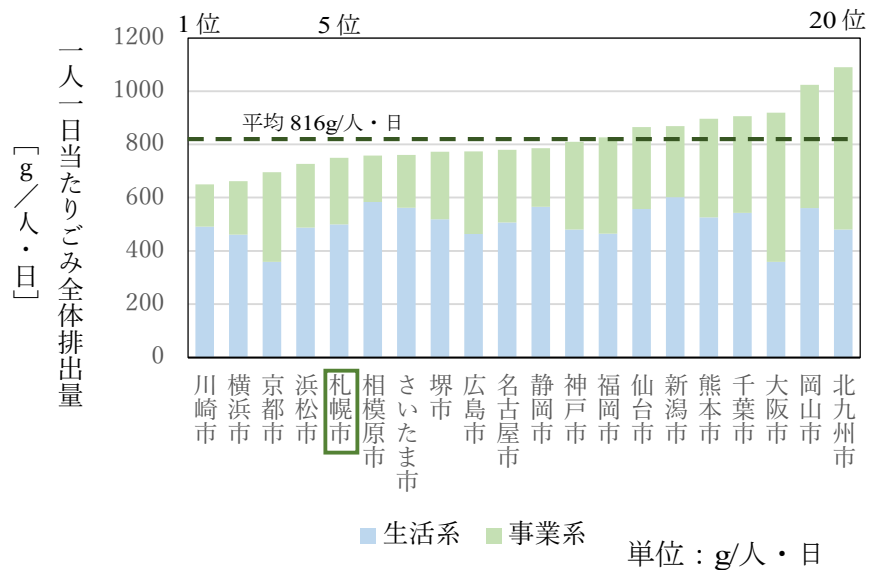
22	クリーンセンター
----	----------



9. 政令市との比較

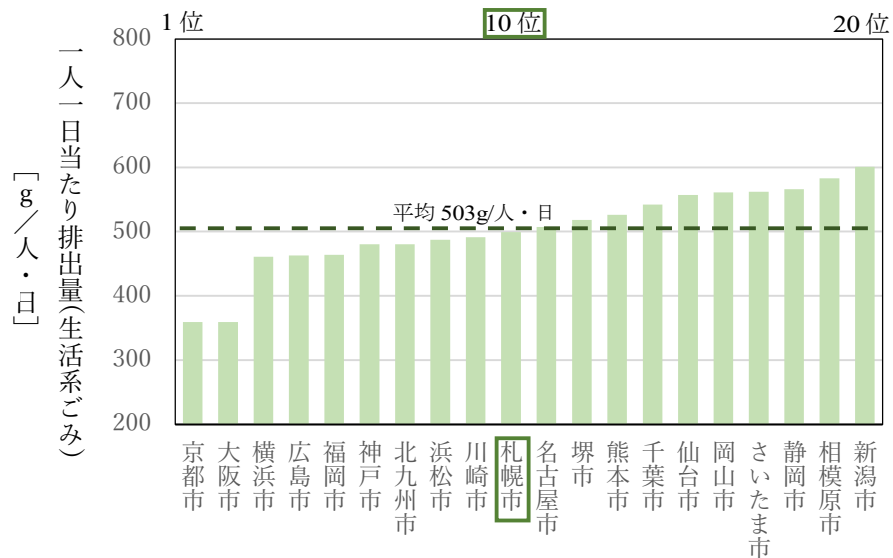
追加

9.1 ごみ全体の1人1日当たり排出量



※ 数値は環境省：一般廃棄物処理実態調査(令和6年度)より引用

9.2 生活系ごみ1人1日当たり排出量

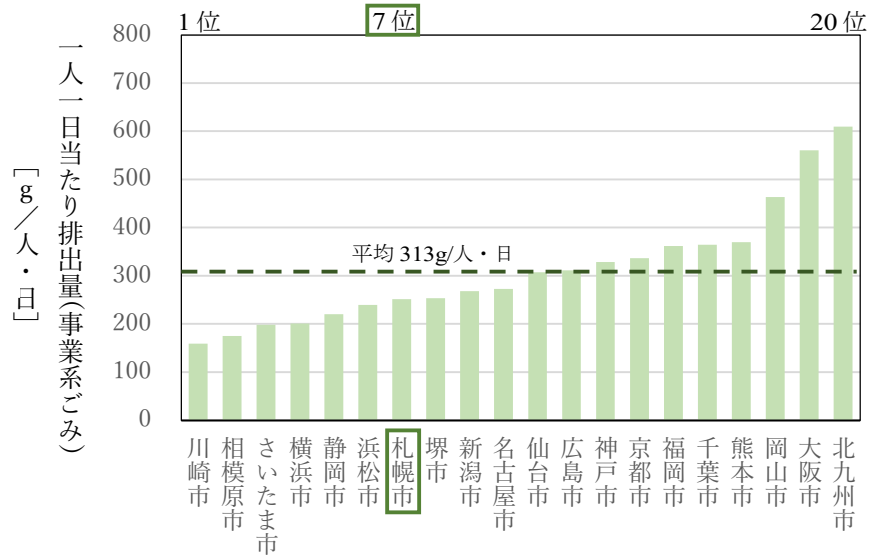


都市名	生活系ごみ量(t)	人口(人)	原単位(g/人・日)
札幌市	358,301	1,968,265	499
仙台市	216,364	1,064,910	557
さいたま市	276,768	1,350,047	562
千葉市	194,729	984,598	542
横浜市	634,914	3,771,063	461
川崎市	275,328	1,535,564	491
相模原市	152,438	716,673	583
新潟市	167,209	762,739	601
静岡市	139,289	674,097	566
浜松市	139,631	785,210	487
名古屋市	426,225	2,301,283	507
京都市	188,232	1,437,377	359
大阪市	365,636	2,791,907	359
堺市	153,602	813,053	518
神戸市	261,986	1,493,990	480
岡山市	142,637	696,045	561
広島市	198,614	1,174,414	463
北九州市	160,243	914,533	480
福岡市	280,514	1,656,737	464
熊本市	140,397	731,086	526

※ 数値は環境省：一般廃棄物処理実態調査(令和6年度)より引用

9.3 事業系ごみ1人1日当たり排出量

追加

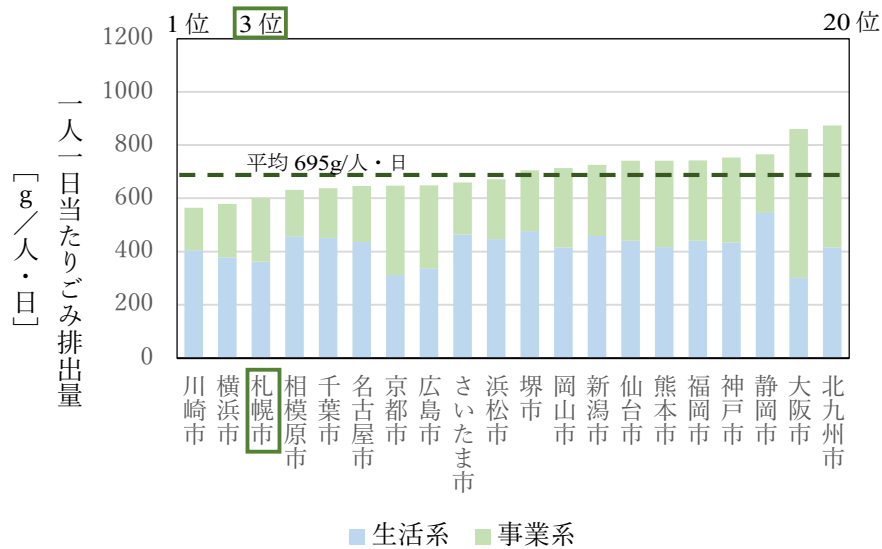


都市名	事業ごみ量(t)	人口(人)	原単位(g/人・日)
札幌市	180,448	1,968,265	251
仙台市	119,530	1,064,910	308
さいたま市	97,578	1,350,047	198
千葉市	130,888	984,598	364
横浜市	227,352	3,71,063	201
川崎市	89,074	1,535,564	159
相模原市	45,704	716,673	175
新潟市	74,683	762,739	268
静岡市	54,172	674,097	220
浜松市	68,670	785,210	240
名古屋市	229,244	2,301,283	273
京都市	176,514	1,437,377	336
大阪市	570,976	2,791,907	560
堺市	75,258	813,053	254
神戸市	179,142	1,493,990	329
岡山市	117,635	696,045	463
広島市	133,431	1,174,414	311
北九州市	203,513	914,533	610
福岡市	218,687	1,656,737	362
熊本市	98,683	731,086	370

※ 数値は環境省：一般廃棄物処理実態調査(令和6年度)より引用

9.4 廃棄ごみ全体の1人1日当たり排出量

追加

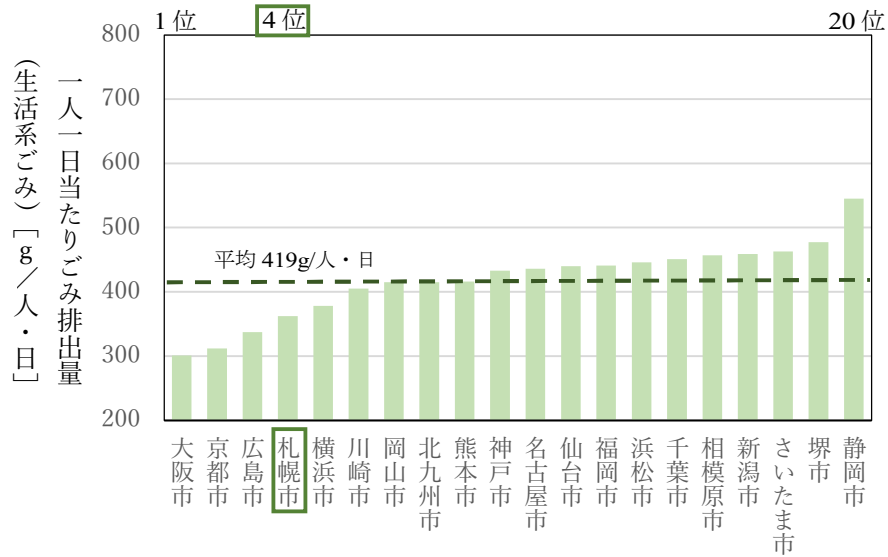


単位：g/人・日

都市名	生活系原単位	事業系原単位	計
札幌市	362	240	602
仙台市	440	301	741
さいたま市	463	197	659
千葉市	451	187	638
横浜市	378	201	580
川崎市	405	159	563
相模原市	457	175	631
新潟市	459	267	726
静岡市	545	220	765
浜松市	446	225	671
名古屋市	436	210	647
京都市	312	335	647
大阪市	301	559	860
堺市	477	228	705
神戸市	433	320	753
岡山市	415	298	713
広島市	337	311	648
北九州市	415	459	874
福岡市	441	301	742
熊本市	416	325	741

※ 数値は環境省：一般廃棄物処理実態調査(令和6年度)より引用

9.5 廃棄ごみ(生活系ごみ)1人1日当たり排出量

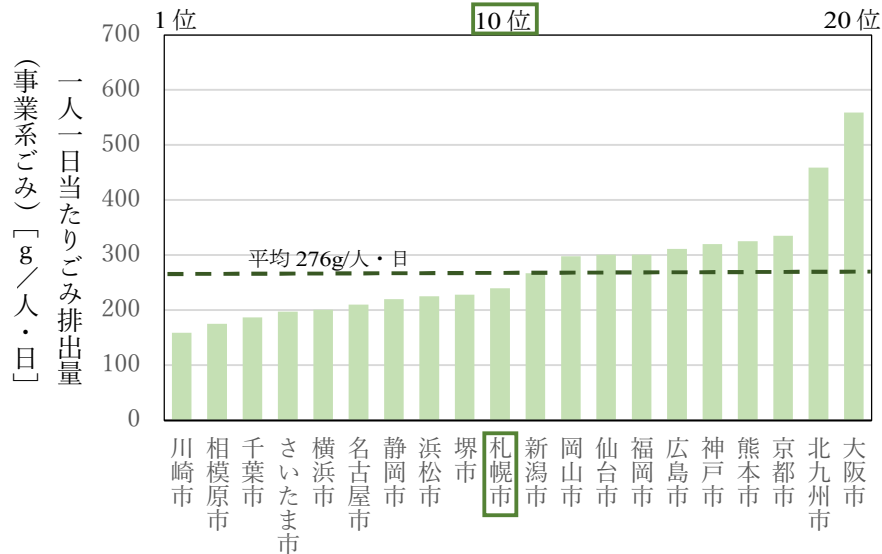


都市名	廃棄ごみ量(t)	人口(人)	原単位(g/人・日)
札幌市	259,929	1,968,265	362
仙台市	170,921	1,064,910	440
さいたま市	227,963	1,350,047	463
千葉市	162,042	984,598	451
横浜市	520,667	3,771,063	378
川崎市	226,741	1,535,564	405
相模原市	119,458	716,673	457
新潟市	127,858	762,739	459
静岡市	133,986	674,097	545
浜松市	127,891	785,210	446
名古屋市	366,559	2,301,283	436
京都市	163,632	1,437,377	312
大阪市	306,828	2,791,907	301
堺市	141,572	813,053	477
神戸市	236,318	1,493,990	433
岡山市	105,316	696,045	415
広島市	144,486	1,174,414	337
北九州市	138,438	914,533	415
福岡市	266,880	1,656,737	441
熊本市	111,012	731,086	416

※ 数値は環境省：一般廃棄物処理実態調査(令和6年度)より引用

9.6 廃棄ごみ(事業系ごみ)1人1日当たり排出量

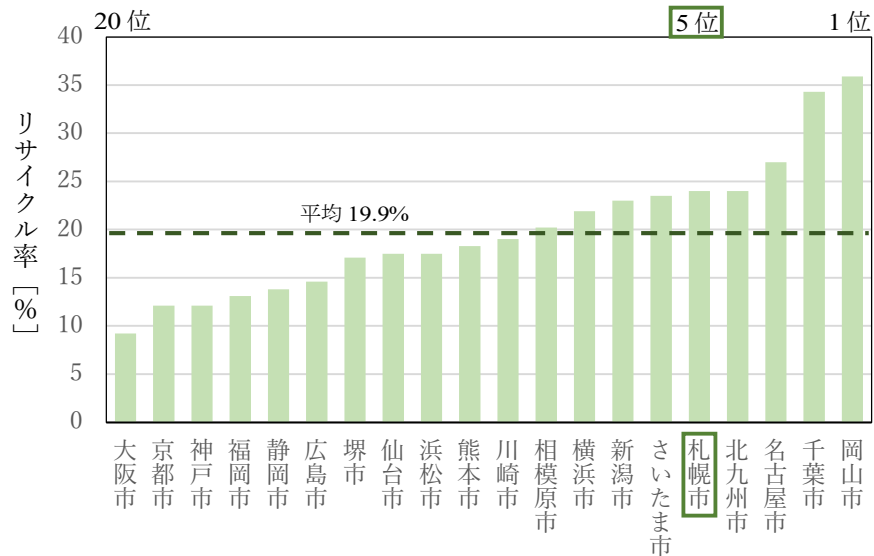
追加



都市名	廃棄ごみ量(t)	人口(人)	原単位(g/人・日)
札幌市	172,674	1,968,265	240
仙台市	117,136	1,064,910	301
さいたま市	96,847	1,350,047	197
千葉市	67,341	984,598	187
横浜市	277,352	3,771,063	201
川崎市	89,074	1,535,564	159
相模原市	45,704	716,673	175
新潟市	74,238	762,739	267
静岡市	54,172	674,097	220
浜松市	64,402	785,210	225
名古屋市	176,669	2,301,283	210
京都市	175,621	1,437,377	335
大阪市	569,738	2,791,907	559
堺市	67,678	813,053	228
神戸市	174,569	1,493,990	320
岡山市	75,825	696,045	298
広島市	133,407	1,174,414	311
北九州市	153,266	914,533	459
福岡市	181,882	1,656,737	301
熊本市	86,795	731,086	325

※ 数値は環境省：一般廃棄物処理実態調査(令和6年度)より引用

9.7 リサイクル率



都市名	資源化量(t)	集団回収量(t)	ごみ処理量(t)	リサイクル率(%)
札幌市	106,571	31,510	543,166	24.0
仙台市	41,711	20,829	335,894	17.5
さいたま市	81,950	8,019	374,030	23.5
千葉市	107,155	6,991	325,617	34.3
横浜市	103,899	122,490	912,266	21.9
川崎市	44,479	30,781	364,402	19.0
相模原市	37,849	2,645	198,142	20.2
新潟市	43,334	15,943	241,892	23.0
静岡市	19,660	8,269	193,461	13.8
浜松市	30,552	7,162	208,301	17.5
名古屋市	145,052	44,180	655,468	27.0
京都市	27,322	19,099	364,746	12.1
大阪市	53,838	35,283	936,612	9.2
堺市	29,275	12,314	231,541	17.1
神戸市	25,244	31,743	441,128	12.1
岡山市	91,226	3,596	260,272	35.9
広島市	48,460	0	332,045	14.6
北九州市	77,481	12,681	363,756	24.0
福岡市	51,866	15,849	499,201	13.1
熊本市	42,085	2,588	241,494	18.3

※ 数値は環境省：一般廃棄物処理実態調査(令和6年度)より引用

9.8 ごみの収集区分

札幌市		仙台市		さいたま市	
燃やせるごみ	週 2 回	家庭ごみ	週 2 回	もえるごみ	週 2 回
燃やせないごみ	月 1 回	プラスチック資源	週 1 回	もえないごみ	週 1 回
容器包装プラスチック	週 1 回	缶・びん・ペットボトル	週 1 回	資源物 1 類 ^{※1}	週 1 回
びん・缶・ペットボトル	週 1 回	廃乾電池類	週 1 回	資源物 2 類 ^{※2}	週 1 回
雑がみ	月 2 回	紙類	月 2 回	有害危険ごみ	週 1 回
枝・葉・草	月 1 回	粗大ごみ	申込み	粗大ごみ	申込み
筒形乾電池	週 1 回	剪定枝	申込み	※1 びん、缶、ペットボトル、容器 包装プラスチック	
スプレー缶など	週 2 回			※2 新聞、ダンボール、雑誌類、牛 乳パック、その他の紙、繊維	
ライターなど	月 1 回				
大型ごみ	申込み				
千葉市		横浜市		川崎市	
可燃ごみ	週 2 回	燃やすごみ	週 2 回	普通ごみ	週 2 回
不燃ごみ	月 2 回	燃えないごみ	週 2 回	空き缶・ペットボトル	週 1 回
有害ごみ	月 2 回	プラスチック資源	週 1 回	空きびん	週 1 回
びん・缶・ペットボトル	週 1 回	缶・びん・ペットボトル	週 1 回	使用済み乾電池	週 1 回
古紙	週 1 回	電池類	週 2 回	ミックスペーパー	週 1 回
布類	週 1 回	スプレー缶	週 2 回	プラスチック資源	週 1 回
木の枝・刈り草・葉	月 2 回	小さな金属類	週 1 回	小物金属	月 2 回
粗大ごみ	申込み	粗大ごみ	申込み	粗大ごみ	申込み
相模原市		新潟市		静岡市	
一般ごみ	週 2 回	燃やすごみ	週 3 回	可燃ごみ	週 2 回
資源 ^{※1}	週 1 回	燃やさないごみ	月 1 回	資源ごみ	月 1 回
容器包装プラ ^{※2}	週 1 回	プラマーク容器包装	週 1 回	缶 ^{※1} 、スプレー缶、	
粗大ごみ	申込み	特定 5 品目	月 1 回	小物金属類、びん ^{※2}	月 1 回
※1 びん類、かん類、金物類、紙類、 布類、蛍光管、水銀体温計、使用済 食用油		ペットボトル	月 2 回	不燃・粗大ごみ ^{※3}	申込み
※2 ペットボトル、プラ製容器包装		飲食用・化粧品びん	月 2 回	※1 アルミ缶、スチール缶	
		飲食用缶	月 2 回	※2 飲食用、調味料用	
		古紙類(4 分別)	月 2 回	※3 一部地区は申込み不要、月 1 回 の回収	
		枯葉・草	週 1 回		
		粗大ごみ	申込み		

浜松市		名古屋市		京都市	
もえるごみ	週 2 回	可燃ごみ	週 2 回	燃やすごみ	週 2 回
もえないごみ	月 2 回	不燃ごみ	月 1 回	缶・びん・ペットボトル	週 1 回
プラスチック製容器包装	週 1 回	プラスチック資源	週 1 回	プラスチック類	週 1 回
びん・缶・ペットボトル	月 2 回	ペットボトル	週 1 回	リサイクルできる紙類	月 2 回
特定品目	月 1 回	空きびん	週 1 回	小型金属類・スプレー缶	月 1 回
連絡ごみ	申込み	空き缶	週 1 回	大型ごみ	申込み
		発火性危険物	週 2 回		
		電池類	週 1 回		
		粗大ごみ	申込み		
大阪市		堺市		神戸市	
普通ごみ	週 2 回	生活ごみ	週 2 回	燃えるごみ	週 2 回
資源ごみ	週 1 回	缶・びん	月 2 回	燃えないごみ	月 2 回
プラスチック資源	週 1 回	ペットボトル	月 2 回	缶・びん・ペットボトル	週 1 回
古紙・衣類	週 1 回	プラスチック製容器包装	週 1 回	容器包装プラスチック	週 1 回
粗大ごみ	申込み	小型金属	月 1 回	カセットボンベ・スプレー缶	
		小型充電式電池類	申込み		月 2 回
		粗大ごみ・不燃小物類	申込み	大型ごみ	申込み
岡山市		広島市		北九州市	
可燃ごみ	週 2 回	可燃ごみ	週 2 回	家庭ごみ	週 2 回
不燃ごみ	月 1 回	不燃ごみ	月 2 回	かん・びん	週 1 回
プラスチック資源	週 1 回	ペットボトル	週 1 回	ペットボトル	週 1 回
資源化物	月 2 回	リサイクルプラ	週 1 回	プラスチック	週 1 回
粗大ごみ	申込み	その他プラ	月 2 回	粗大ごみ	申込み
		資源ごみ	月 2 回		
		有害ごみ	月 2 回		
		大型ごみ	申込み		
福岡市		熊本市			
燃えるごみ	週 2 回	燃やすごみ	週 2 回		
燃えないごみ	月 1 回	埋立ごみ	月 2 回		
空きびん・ペットボトル	月 1 回	紙	週 1 回		
粗大ごみ	申込み	プラスチック製容器包装	週 1 回		
		資源物	月 2 回		
		ペットボトル	月 2 回		
		特定品目	月 2 回		
		大型ごみ	申込み		

9.9 ごみ処理手数料

追加

都市名	有料化の状況		
	家庭ごみ(円/L)	資源物(円/L)	大型ごみ ^{※3}
札幌市	2 円/L	無料	200 円～1,800 円
仙台市	約 0.9 円/L	約 0.56 円/L・無料 ^{※1}	400 円～1,600 円
さいたま市	無料	無料	550 円
千葉市	0.8 円/L	無料	390 円～1,560 円
横浜市	無料	無料	200 円～2,200 円
川崎市	無料	無料	300 円～1,200 円
相模原市	無料	無料	400 円～3,600 円
新潟市	1 円/L	無料	100 円～500 円
静岡市	無料（指定袋・認定袋 ^{※2} ）	無料	無料
浜松市	無料（指定袋）	無料	310 円～1,240 円
名古屋市	無料（指定袋）	無料	250 円～1,500 円
京都市	1 円/L	約 0.49 円/L	400 円～2,400 円
大阪市	無料	無料	200 円～1,000 円
堺市	無料	無料	400 円～2,000 円
神戸市	無料（指定袋）	無料	300 円～1,200 円
岡山市	1 円/L	無料	200 円～2,500 円
広島市	無料	無料	250 円～1,250 円
北九州市	約 1.1 円/L	約 0.44 円/L	300 円～1,000 円
福岡市	1 円/L	約 0.49 円/L	300 円～1,000 円
熊本市	約 0.77 円/L	無料	500 円又は 900 円

※1 0.56 円：プラスチック資源専用ごみ袋、無料：その他、紙類や缶・びん・ペットボトルなど

※2 認定袋とは一部のスーパーマーケットやドラッグストアのレジ袋として使用されているもの

※3 仙台市、さいたま市、神戸市はスプリングマットレスなど大型ごみとは別に収集している品目あり

9.10 ごみ収集の状況

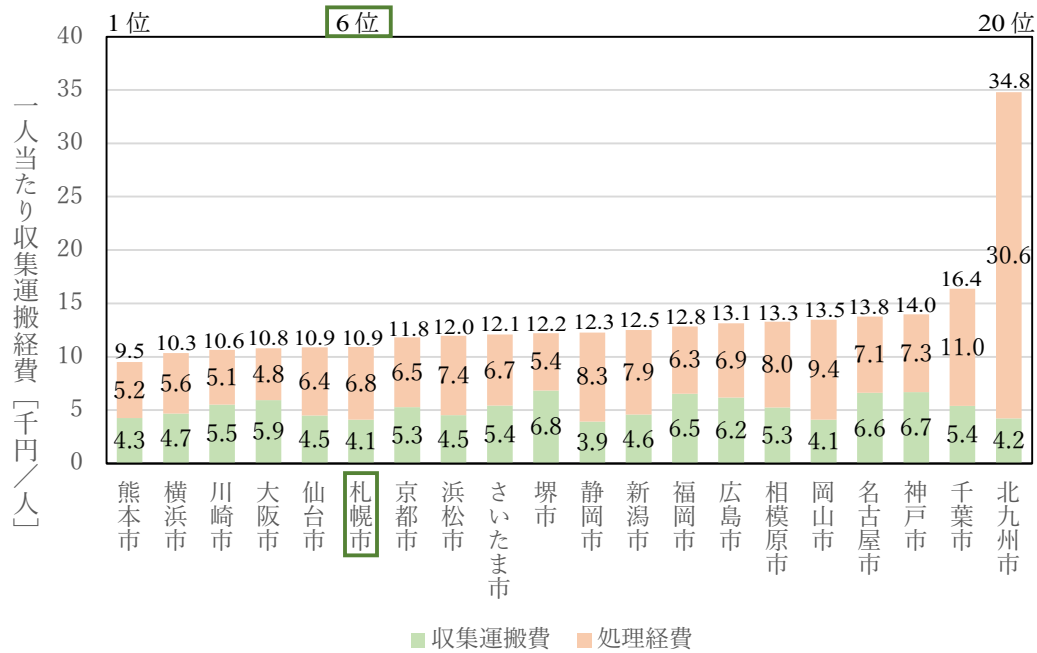
追加

都市名	分別数	収集方法
札幌市	10 分別 7 区分	ステーション収集
仙台市	10 分別 17 区分	ステーション収集
さいたま市	6 分別 22 区分	ステーション収集
千葉市	20 分別 21 区分	ステーション収集
横浜市	10 分別 15 区分	ステーション収集
川崎市	9 分別 11 区分	ステーション収集
相模原市	4 分別 18 区分	ステーション収集
新潟市	13 分別 21 区分	ステーション収集
静岡市	3 分別 13or15 区分	ステーション収集・戸別回収
浜松市	8 分別 10 区分	ステーション収集
名古屋市	15 分別	戸別収集・一部品目ステーション収集
京都市	6 分別 9 区分	ステーション収集・戸別収集
大阪市	5 分別 20 区分	戸別収集
堺市	6 分別	(原則)戸別収集
神戸市	6 分別	ステーション収集
岡山市	20 分別	ステーション収集
広島市	8 分別 21 区分	ステーション収集・戸別収集
北九州市	14 分別	ステーション収集
福岡市	4 分別 9 区分	戸別収集(夜間)
熊本市	8 分別 22 区分	ステーション収集

9.11 市民 1 人当たりの年間ごみ処理コスト

追加

(処理施設の建設整備にかかるコストを除く)

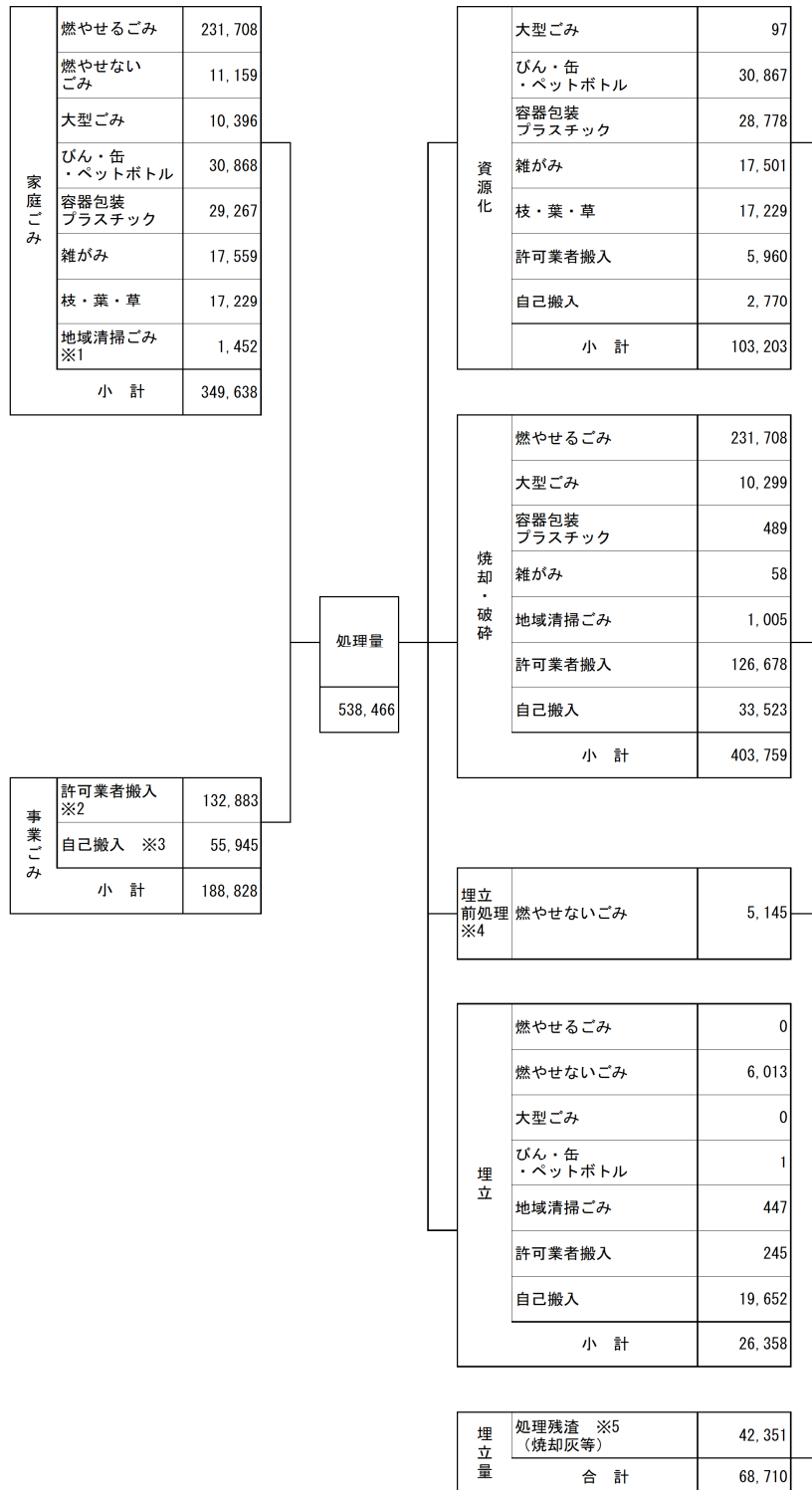


※ 数値は環境省：一般廃棄物処理実態調査(令和 6 年度)より引用

10. ごみ処理・リサイクルの概要

10.1 ごみ処理フロー(令和7年度)

(単位：t)



※1 地域清掃ごみ：町内清掃などで発生するごみ

※2 許可業者搬入：(一財)札幌市環境事業公社が収集して搬入する事業ごみ

※3 自己搬入：(一財)札幌市環境事業公社以外の事業者などが搬入するごみ

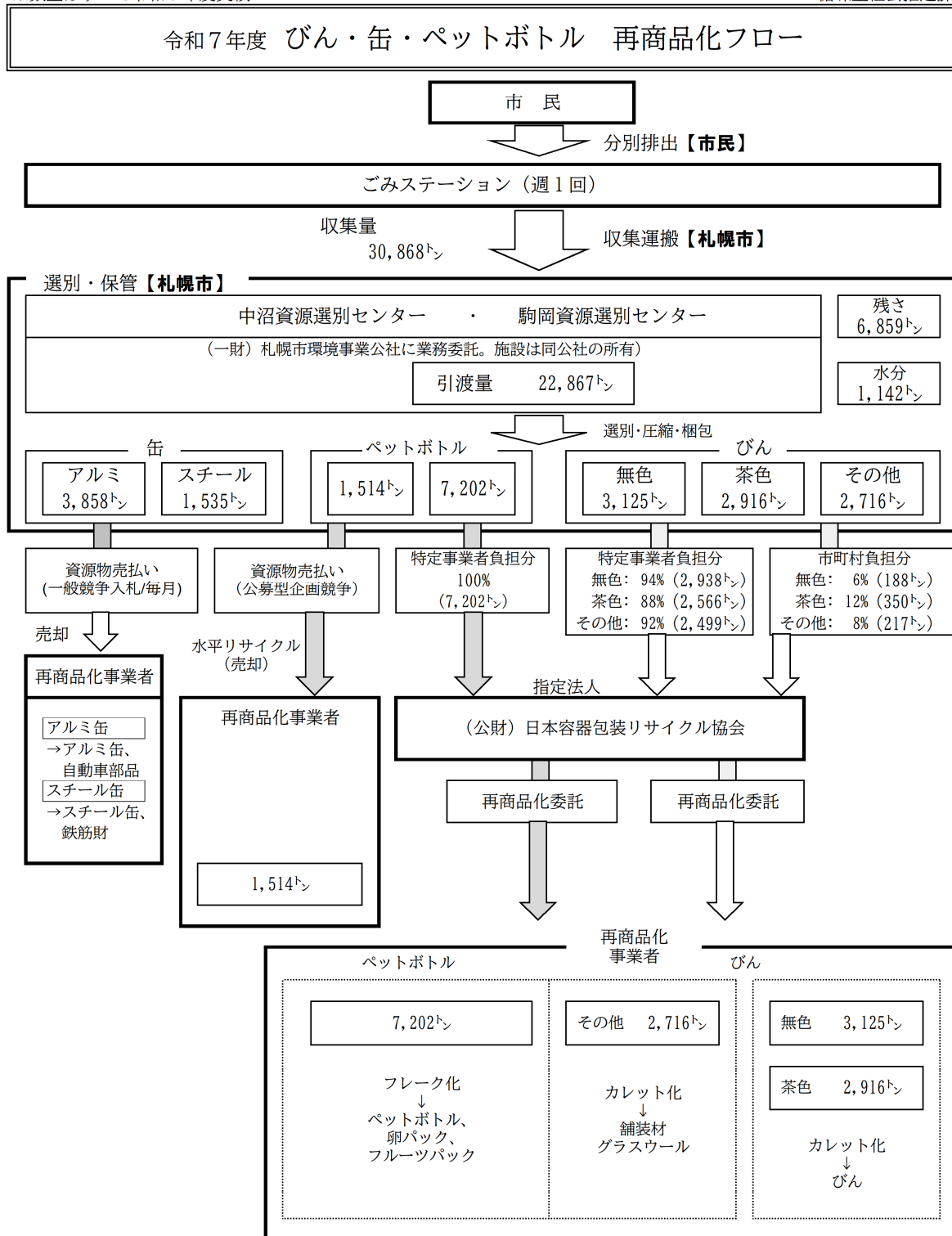
※4 埋立前処理：燃やせないごみを減容化するために行う破砕処理

※5 処理残渣：焼却灰及び資源化处理、焼却・破砕処理、埋立前処理により生じた不燃残渣

10.2 びん・缶・ペットボトル再商品化フロー

※数量はすべて令和7年度実績

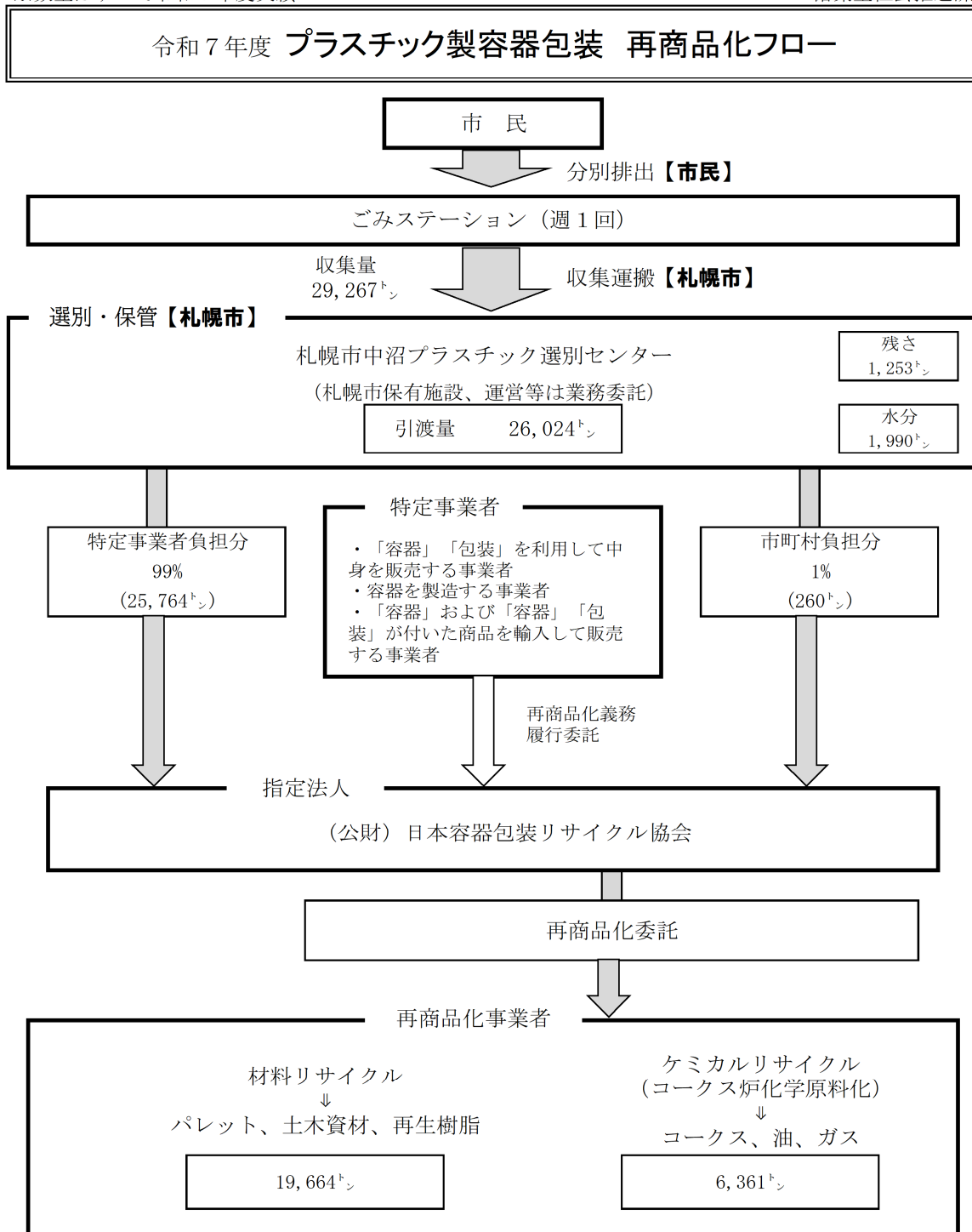
循環型社会推進課



10.3 プラスチック再商品化フロー

※数量はすべて令和7年度実績

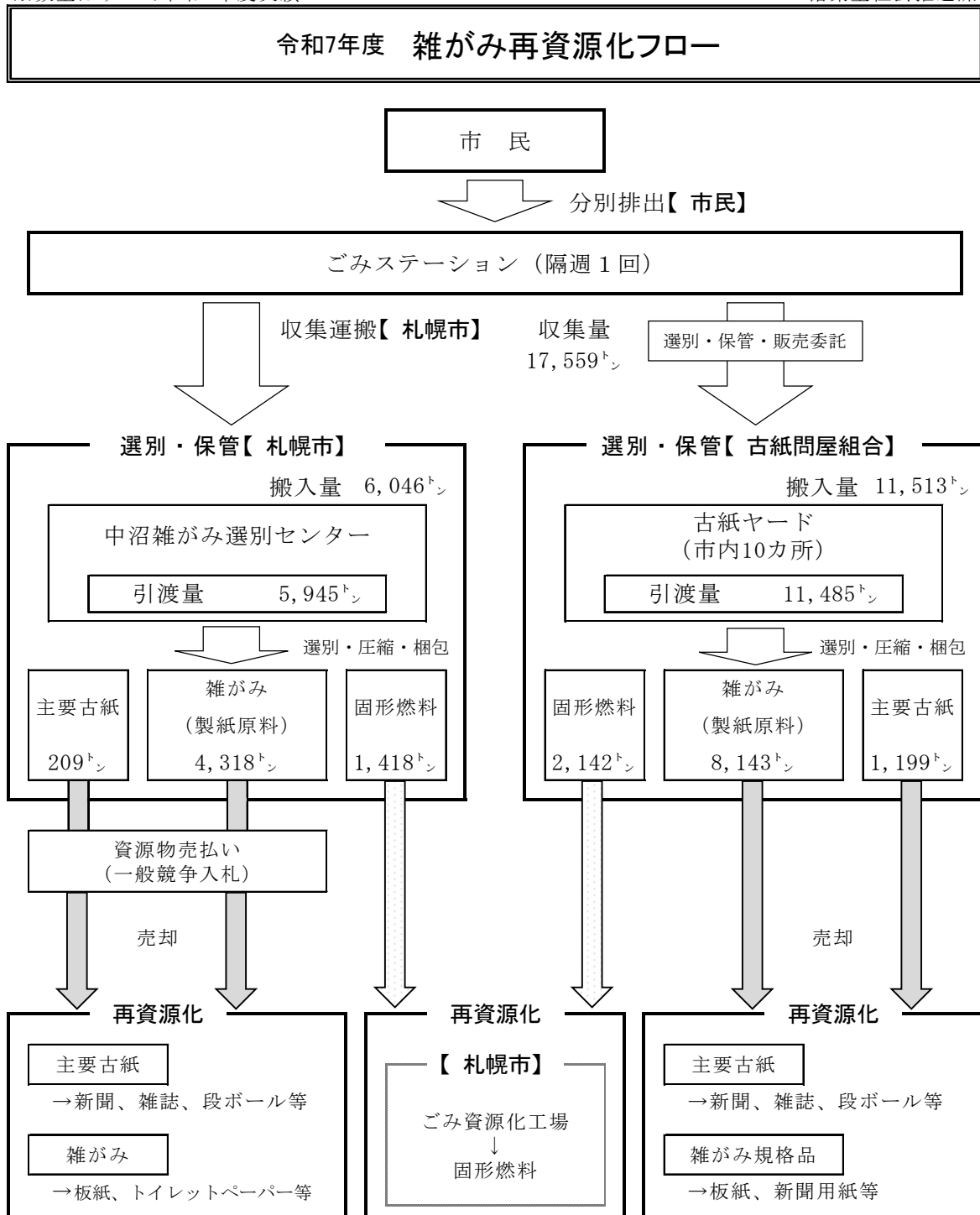
循環型社会推進課



10.4 雑がみ再資源化フロー

※数量はすべて令和7年度実績

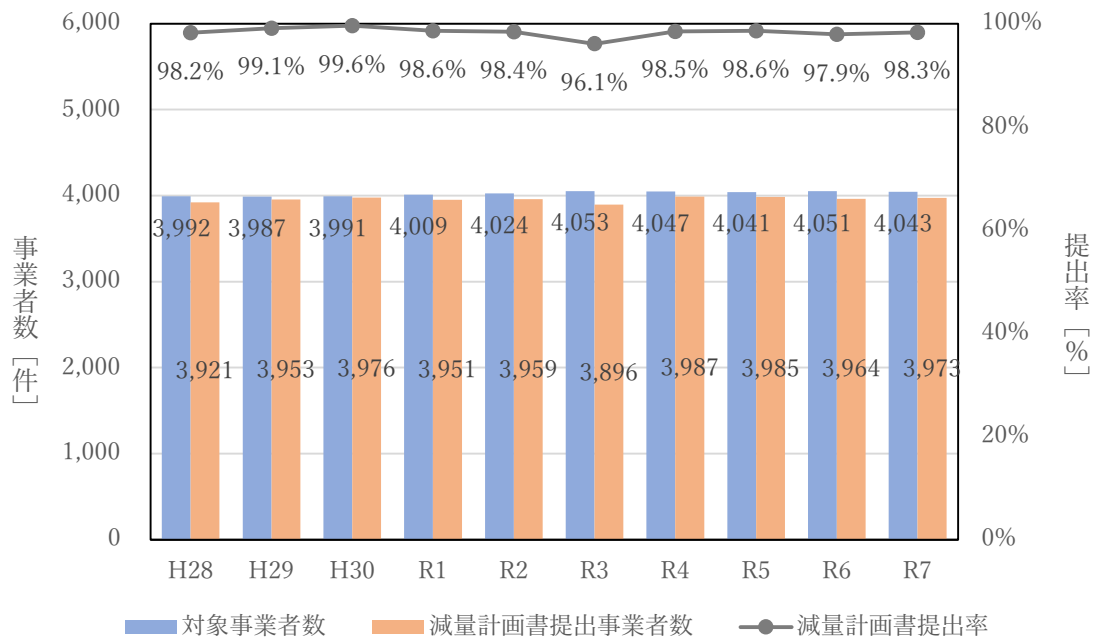
循環型社会推進課



11. 事業ごみの減量・リサイクルの取組

11.1 大規模事業者に対する指導実績

追加



※ 事業の用に共する部分が 1,000 ㎡以上の大規模建築物の所有者からは、毎年「事業系廃棄物減量計画書・処理実績報告書」の提出を受けている。

11.2 事業ごみ指導員による不適正排出事業者指導

追加

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
不適正排出事業者指導件数 (うち家庭ごみステーション への不適正排出指導件数)	23 件 (6 件)	46 件 (13 件)	43 件 (22 件)	25 件 (3 件)	12 件 (8 件)	5 件 (2 件)	11 件 (8 件)	6 件 (6 件)	7 件 (6 件)

※ 同案件への重複指導を除く

11.3 事業者アンケートの概要

令和 8 年 9 月に札幌市内の事業者 1,900 件を対象に事業系ごみに関するアンケート調査を実施しました。設問は全 27 問。

表 1 設問一覧

番号	設問内容
Q1	貴事業所の主な業種を 1 つ選んでください。
Q2	貴事業所の主な従業員数を選んでください。
Q3	貴事業所の規模(延床面積等)を選んでください。
Q4	貴事業所の建物利用形態を選んでください。
Q5	事業系一般廃棄物の排出量 (kg/月) の概算量をわかる範囲でご記入ください。
Q6	主な排出方法を教えてください。
Q7	ごみの排出方法を選んでください。
Q8	古紙(コピー用紙、新聞紙、雑誌、雑がみ等)の分別・資源化(資源回収を含む)状況を選んでください。
Q9	Q8 で「実施している」、「一部実施している」と回答した方に伺います。分別・資源化量(kg/月)の概算量をご記入ください。
Q10	Q8 で「実施していない」、「わからない」と回答した方に伺います。古紙の分別・資源化の拡大について、今後の意向を選んでください。
Q11	Q8 で「実施している」、「一部実施している」と回答した方に伺います。古紙について、ごみの減量・リサイクル等の取組を開始した時期をご記入ください。
Q12	古紙について、分別・資源化を進める上で課題となっていることを選んでください。(複数回答可)
Q13	生ごみの分別・資源化(リサイクル施設への搬入含む)状況を選んでください。
Q14	Q13 で「実施している」、「一部実施している」と回答した方に伺います。分別・資源化量(kg/月)の概算量をご記入ください。
Q15	Q13 で「実施していない」、「わからない」と回答した方に伺います。生ごみの分別・資源化の拡大について、今後の意向を選んでください。
Q16	Q13 で「実施している」、「一部実施している」と回答した方に伺います。生ごみの減量・リサイクル等の取組を開始した時期をご記入ください。
Q17	生ごみについて、分別・資源化を進める上で課題となっていることを選んでください。(複数回答可)
Q18	古紙・生ごみ以外のごみで分別・資源化(リサイクル)に取り組んでいる品目があれば、教えてください。
Q19	Q18 で古紙・生ごみ以外のごみについて、分別・資源化に取り組んでいると回答した方に伺います。そのごみの減量・リサイクル等の取組を開始した時期をご記入ください。
Q20	ごみの分別・資源化以外に、ごみの減量につながる取組を実施しているものがあれば、を選んでください。(複数回答可)
Q21	食品ロスは発生していますか。
Q22	Q21 で「発生している」、「少量発生している」と回答した方に伺います。食品ロスの主な発生要因を選んでください。(複数回答可)
Q23	事業として食品を扱っており生ごみの排出がある方に伺います。食品ロス削減のために実施している取組を選んでください。(複数回答可)
Q24	事業として食品を扱っており生ごみの排出がある方に伺います。食品ロス削減について、今後の意向を選んでください。
Q25	ごみ減量目標の設定について、今後の意向を選んでください。
Q26	どのような支援があれば、ごみの減量、リサイクルに取り組みやすくなると思いますか。(複数回答可)
Q27	ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる事業所にお伺いします。取組を進める上で生じた課題に対し、どのような工夫によって対処・克服しましたか。具体的にご記入ください。

11.4 アンケート結果、集計区分など

表2 業種区分・従業員数別の回答状況

区分	送付数	回答件数	回答率	主な業種
【全体】	1,900	195	10.3%	
医療・福祉	300	53	17.6%	医療・福祉業(53件)
20人以下	-	13	-	
21人～100人	-	5	-	
101人以上	-	35	-	
小売・卸売	300	40	13.0%	小売・卸売業(40件)
20人以下	-	24	-	
21人～100人	-	11	-	
101人以上	-	5	-	
飲食・宿泊	300	38	12.6%	飲食業(18件)、ホテル・宿泊(20件)
20人以下	-	26	-	
21人～100人	-	9	-	
101人以上	-	3	-	
建設・設備・工事	300	30	7.5%	建設業(23件)、総合建設業(1件)、建築業(1件)、建設関連サービス業(1件)、電気工事業(1件)、電気通信工事業(1件)、空調設備業(1件)、造園(1件)
20人以下	-	20	-	
21人～100人	-	10	-	
101人以上	-	-	-	
オフィス・サービス	400	21	7.0%	オフィス・サービス業(18件)、広告業(1件)、その他サービス業(1件)、技術サービス業(1件)
20人以下	-	10	-	
21人～100人	-	9	-	
101人以上	-	2	-	
製造・加工	300	10	3.0%	製造業(1件)、食品工場(7件)、菓子製造業(1件)、建具製造業(1件)
20人以下	-	7	-	
21人～100人	-	3	-	
101人以上	-	-	-	
その他	300	3	1.0%	運輸(1件)、整備(1件)、地下鉄車両保守・部品販売(1件)
20人以下	-	2	-	
21人～100人	-	1	-	
101人以上	-	-	-	

Q12 古紙について、分別・資源化を進める上で課題となっていることを選んでください。(複数回答可)

単位 (件数、%)

業種・従業員数区分	課題はない		排出量が少ない 分別する必要性を感じない		保管場所を確保 できない		分別作業に手間 や時間がかかる		リサイクル方法 から分別方法がわからない		従業員への周知・徹底が難しい		法律上・業務上の理由により実施が難しい		いきる品目が少ない 分別・資源化で		優先して取り組むべき業務がある 余裕がない		その他		全体	
	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%
医療・福祉	23	43.4	-	-	17	32.1	15	28.3	1	1.9	15	28.3	-	-	1	1.9	4	7.5	2	3.8	53	100.0
	8	47.1	-	-	4	23.5	3	17.6	-	-	1	5.9	-	-	-	-	1	5.9	-	-	17	-
	2	28.6	-	-	2	28.6	1	14.3	1	14.3	1	14.3	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-
小売・卸売	13	24.1	-	-	11	20.4	11	20.4	-	-	13	24.1	-	-	1	1.9	3	5.6	2	3.7	54	-
	18	45.0	3	7.5	7	17.5	8	20.0	1	2.5	5	12.5	2	5.0	6	15.0	5	12.5	3	7.5	40	100.0
	11	31.4	3	8.6	5	14.3	4	11.4	1	2.9	2	5.7	1	2.9	4	11.4	3	8.6	1	2.9	35	-
飲食・宿泊	7	38.9	-	-	2	11.1	1	5.6	-	-	2	11.1	1	5.6	2	11.1	1	5.6	2	11.1	18	-
	-	-	-	-	-	-	3	60.0	-	-	1	20.0	-	-	-	-	1	20.0	-	-	5	-
	8	21.1	10	26.3	16	42.1	6	15.8	3	7.9	3	7.9	1	2.6	4	10.5	4	10.5	3	7.9	38	100.0
建設・設備・工事	7	17.9	10	25.6	8	20.5	4	10.3	3	7.7	1	2.6	-	-	2	5.1	2	5.1	2	5.1	39	-
	1	6.7	-	-	5	33.3	2	13.3	-	-	1	6.7	1	6.7	2	13.3	2	13.3	1	6.7	15	-
	-	-	-	-	3	75.0	-	-	-	-	1	25.0	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-
オフィス・サービス	15	50.0	3	10.0	2	6.7	10	33.3	1	3.3	8	26.7	-	-	1	3.3	2	6.7	-	-	30	100.0
	8	27.6	3	10.3	2	6.9	8	27.6	-	-	6	20.7	-	-	1	3.4	1	3.4	-	-	29	-
	7	53.8	-	-	-	-	2	15.4	1	7.7	2	15.4	-	-	-	-	1	7.7	-	-	13	-
製造・加工	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	13	61.9	3	14.3	6	28.6	4	19.0	-	-	3	14.3	2	9.5	3	14.3	-	-	1	4.8	21	100.0
	7	35.0	3	15.0	3	15.0	2	10.0	-	-	1	5.0	1	5.0	2	10.0	-	-	1	5.0	20	-
その他	5	38.5	-	-	2	15.4	2	15.4	-	-	2	15.4	1	7.7	1	7.7	-	-	-	-	13	-
	1	50.0	-	-	1	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
	4	40.0	5	50.0	1	10.0	-	-	1	10.0	1	10.0	-	-	-	-	-	-	-	-	10	100.0
その他	2	22.2	4	44.4	1	11.1	-	-	1	11.1	1	11.1	-	-	-	-	-	-	-	-	9	-
	2	66.7	1	33.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	100.0
	2	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
20人以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	84	43.1	24	12.3	49	25.1	43	22.1	7	3.6	35	17.9	5	2.6	15	7.7	15	7.7	9	4.6	195	100.0
	45	29.8	23	15.2	23	15.2	21	13.9	5	3.3	12	7.9	2	1.3	9	6.0	7	4.6	4	2.6	151	-
21人～100人	25	35.7	1	1.4	11	15.7	8	11.4	2	2.9	8	11.4	3	4.3	5	7.1	4	5.7	3	4.3	70	-
	14	21.5	-	-	15	23.1	14	21.5	-	-	15	23.1	-	-	1	1.5	4	6.2	2	3.1	65	-
	14	21.5	-	-	15	23.1	14	21.5	-	-	15	23.1	-	-	1	1.5	4	6.2	2	3.1	65	-

Q17 生ごみについて、分別・資源化を進める上で課題となっていることを選んでください。(複数回答可)

単位 (件数、%)

業種・従業員数区分	課題はない		排出量が少ない 必要性を感じない		保管場所を確保 できない		分別作業に手間 や時間がかかる		リサイクル方法 から分別方法が かわらない		い知・徹底が 難しい		法律上・業務上 の理由により実 施が難しい		いきる品目が少な い		優先して取り 組むべき業務があ る、対応する余 裕がない		その他		全体	
	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%
医療・福祉	17	32.1	8	15.1	12	22.6	10	18.9	8	15.1	10	18.9	1	1.9	4	7.5	3	5.7	1	1.9	53	100.0
	6	37.5	4	25.0	1	6.3	1	6.3	2	12.5	1	6.3	-	-	1	6.3	-	-	-	-	16	-
	1	7.7	1	7.7	8	61.5	1	7.7	1	7.7	1	7.7	-	-	-	-	-	-	-	-	13	-
小売・卸売	10	22.2	3	6.7	3	6.7	8	17.8	5	11.1	8	17.8	1	2.2	3	6.7	3	6.7	1	2.2	45	-
	13	32.5	18	45.0	4	10.0	5	12.5	1	2.5	2	5.0	1	2.5	2	5.0	3	7.5	5	12.5	40	100.0
	8	21.6	12	32.4	3	8.1	4	10.8	1	2.7	2	5.4	1	2.7	2	5.4	2	5.4	2	5.4	37	-
飲食・宿泊	4	30.8	5	38.5	1	7.7	1	7.7	-	-	-	-	-	-	-	-	1	7.7	1	7.7	13	-
	1	25.0	1	25.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	50.0	4	-
	5	13.2	6	15.8	16	42.1	12	31.6	4	10.5	6	15.8	2	5.3	4	10.5	4	10.5	1	2.6	38	100.0
建設・設備・工事	3	6.8	5	11.4	9	20.5	10	22.7	4	9.1	4	9.1	1	2.3	4	9.1	3	6.8	1	2.3	44	-
	2	16.7	1	8.3	4	33.3	2	16.7	-	-	1	8.3	1	8.3	-	-	1	8.3	-	-	12	-
	-	-	-	-	3	75.0	-	-	-	-	1	25.0	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-
オフィス・サービス	6	20.0	15	50.0	1	3.3	4	13.3	1	3.3	5	16.7	-	-	3	10.0	2	6.7	-	-	30	100.0
	5	20.8	11	45.8	1	4.2	3	12.5	-	-	3	12.5	-	-	1	4.2	-	-	-	-	24	-
	1	7.7	4	30.8	-	-	1	7.7	1	7.7	2	15.4	-	-	2	15.4	2	15.4	-	-	13	-
製造・加工	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	1	50.0	-	-	1	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
	1	10.0	3	30.0	2	20.0	2	20.0	3	30.0	1	10.0	-	-	-	-	-	-	-	-	10	100.0
その他	-	-	3	30.0	1	10.0	2	20.0	2	20.0	1	10.0	-	-	-	-	-	-	-	-	10	-
	1	33.3	-	-	1	33.3	-	-	1	33.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1	33.3	2	66.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	100.0
	1	50.0	1	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
	-	-	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
20人以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	49	25.1	60	30.8	39	20.0	35	17.9	18	9.2	28	14.4	4	2.1	13	6.7	12	6.2	12	6.2	195	100.0
	29	19.6	40	27.0	17	11.5	22	14.9	9	6.1	12	8.1	2	1.4	8	5.4	5	3.4	5	3.4	148	-
21人～100人	9	13.8	16	24.6	15	23.1	5	7.7	3	4.6	7	10.8	1	1.5	2	3.1	4	6.2	4	6.2	65	-
	11	20.0	4	7.3	7	12.7	8	14.5	6	10.9	9	16.4	1	1.8	3	5.5	3	5.5	3	5.5	55	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

Q23 事業として食品を扱っており生ごみの排出がある方に伺います。食品ロス削減のために実施している取組を選んでください。(複数回答可) 単位 (件数、%)

業種・従業員数区分	特 に 実 施 し て い ない		発 生 量 の 調 整 ・ 仕 込 み		値 引 き 販 売		小 盛 ・ 食 べ き り 対 応		持 ち 帰 り 対 応		寄 付 ・ フ ー ド バ ン ク 等		従 業 員 教 育		そ の 他		全 体	
	回 答	%	回 答	%	回 答	%	回 答	%	回 答	%	回 答	%	回 答	%	回 答	%	回 答	%
医療・福祉	6	24.0	17	68.0	-	-	3	12.0	-	-	1	4.0	5	20.0	-	-	25	100.0
	3	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-
	1	20.0	2	40.0	-	-	1	20.0	-	-	-	-	1	20.0	-	-	5	-
	2	8.3	15	62.5	-	-	2	8.3	-	-	1	4.2	4	16.7	-	-	24	-
小売・卸売	2	18.2	7	63.6	5	45.5	-	-	-	-	2	18.2	1	9.1	1	9.1	11	100.0
	2	22.2	4	44.4	2	22.2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	11.1	9	-
	-	-	-	-	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
	-	-	3	37.5	2	25.0	-	-	-	-	2	25.0	1	12.5	-	-	8	-
飲食・宿泊	4	13.8	18	62.1	3	10.3	9	31.0	3	10.3	-	-	6	20.7	-	-	29	100.0
	3	9.7	11	35.5	3	9.7	9	29.0	2	6.5	-	-	3	9.7	-	-	31	-
	-	-	5	55.6	-	-	-	-	1	11.1	-	-	3	33.3	-	-	9	-
	1	33.3	2	66.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-
建設・設備・工事	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	100.0
	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
オフィス・サービス	-	-	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	100.0
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
製造・加工	1	20.0	3	30.0	1	20.0	-	-	-	-	-	-	-	-	1	20.0	5	100.0
	1	25.0	1	25.0	1	25.0	-	-	-	-	-	-	-	-	1	25.0	4	-
	-	-	2	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	14	19.4	46	63.9	9	12.5	12	16.7	3	4.2	3	4.2	12	16.7	2	2.8	72	100.0
	10	20.8	16	33.3	6	12.5	9	18.8	2	4.2	-	-	3	6.3	2	4.2	48	-
	1	5.9	9	52.9	1	5.9	1	5.9	1	5.9	-	-	4	23.5	-	-	17	-
	3	8.3	21	58.3	2	5.6	2	5.6	-	-	3	8.3	5	13.9	-	-	36	-

Q26 どのような支援があれば、ごみの減量、リサイクルに取り組みやすくなると思いますか。(複数回答可)

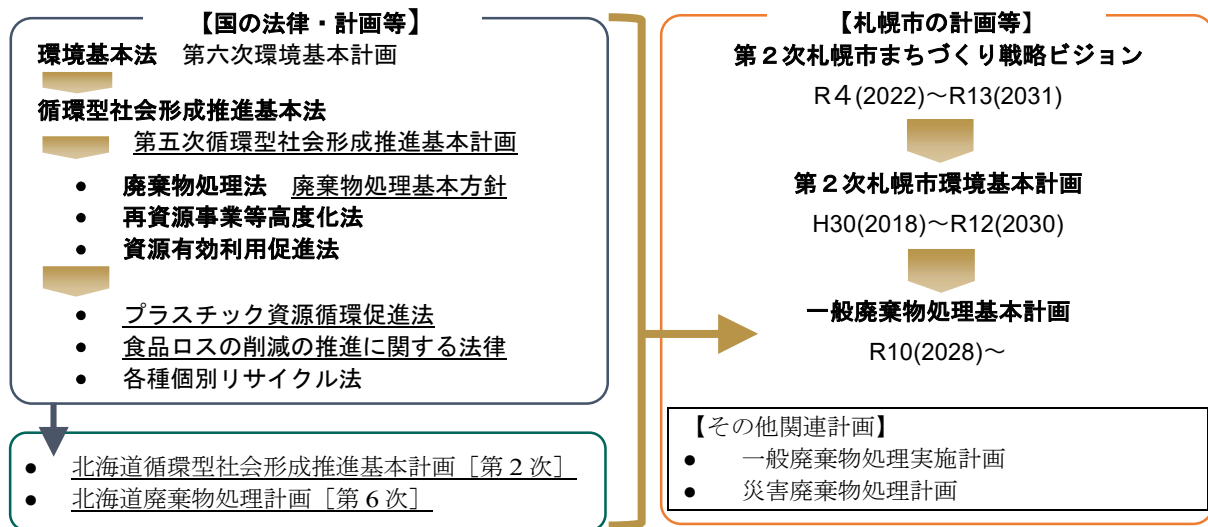
単位 (件数、%)

業種・従業員数区分	特に必要ない		りやすい資料が		例業種別の取組事例		回収・リサイクル事業者の情報		助成面の支援		従業員向けの啓発資料		現地相談・アドバイス		食品ロス削減に関する情報		その他		全体	
	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%
医療・福祉	11	20.8	17	32.1	16	30.2	12	22.6	23	43.4	13	24.5	2	3.8	2	3.8	1	1.9	53	100.0
	4	16.7	5	20.8	3	12.5	5	20.8	4	16.7	3	12.5	-	-	-	-	-	-	24	-
	1	12.5	2	25.0	-	-	1	12.5	2	25.0	-	-	1	12.5	-	-	1	12.5	8	-
小売・卸売	6	9.2	10	15.4	13	20.0	6	9.2	17	26.2	10	15.4	1	1.5	2	3.1	-	-	65	-
	10	25.0	13	32.5	11	27.5	19	47.5	12	30.0	6	15.0	1	2.5	-	-	-	-	40	100.0
	5	11.1	10	22.2	6	13.3	13	28.9	7	15.6	4	8.9	-	-	-	-	-	-	45	-
飲食・宿泊	5	26.3	2	10.5	3	15.8	4	21.1	2	10.5	2	10.5	1	5.3	-	-	-	-	19	-
	-	-	1	12.5	2	25.0	2	25.0	3	37.5	-	-	-	-	-	-	-	-	8	-
	11	28.9	14	36.8	6	15.8	13	34.2	14	36.8	3	7.9	2	5.3	3	7.9	1	2.6	38	100.0
建設・設備・工事	7	15.2	11	23.9	3	6.5	12	26.1	8	17.4	1	2.2	2	4.3	2	4.3	-	-	46	-
	4	28.6	1	7.1	2	14.3	1	7.1	3	21.4	2	14.3	-	-	-	-	1	7.1	14	-
	-	-	2	28.6	1	14.3	-	-	3	42.9	-	-	-	-	1	14.3	-	-	7	-
オフィス・サービス	6	20.0	13	43.3	8	26.7	15	50.0	3	10.0	8	26.7	1	3.3	-	-	-	-	30	100.0
	4	12.9	9	29.0	3	9.7	9	29.0	2	6.5	4	12.9	-	-	-	-	-	-	31	-
	2	8.7	4	17.4	5	21.7	6	26.1	1	4.3	4	17.4	1	4.3	-	-	-	-	23	-
製造・加工	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	7	33.3	8	38.1	3	14.3	6	28.6	9	42.9	5	23.8	-	-	1	4.8	-	-	21	100.0
	4	26.7	2	13.3	1	6.7	3	20.0	4	26.7	1	6.7	-	-	-	-	-	-	15	-
その他	1	5.3	5	26.3	1	5.3	3	15.8	4	21.1	4	21.1	-	-	1	5.3	-	-	19	-
	2	40.0	1	20.0	1	20.0	-	-	1	20.0	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-
	1	10.0	4	40.0	5	50.0	5	50.0	5	50.0	1	10.0	-	-	1	10.0	-	-	10	100.0
その他	1	6.3	3	18.8	2	12.5	4	25.0	4	25.0	1	6.3	-	-	1	6.3	-	-	16	-
	-	-	1	16.7	3	50.0	1	16.7	1	16.7	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-
	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1	33.3	1	33.3	-	-	1	33.3	1	33.3	1	33.3	-	-	-	-	-	-	3	100.0
	1	50.0	0	-	-	-	-	-	1	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
	-	-	1	33.3	-	-	1	33.3	-	-	1	33.3	-	-	-	-	-	-	3	-
20人以下	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	47	24.1	70	35.9	49	25.1	71	36.4	67	34.4	37	19.0	6	3.1	7	3.6	2	1.0	195	100.0
	26	14.5	40	22.3	18	10.1	46	25.7	30	16.8	14	7.8	2	1.1	3	1.7	-	-	179	-
21人～100人	13	14.1	16	17.4	14	15.2	17	18.5	13	14.1	13	14.1	3	3.3	1	1.1	2	2.2	92	-
	8	9.4	14	16.5	17	20.0	8	9.4	24	28.2	10	11.8	1	1.2	3	3.5	-	-	85	-

12. 国等の上位計画・施策動向

追加

12.1 一般廃棄物処理基本計画の主な関連計画等



12.2 第五次循環型社会形成推進基本計画

令和6年(2024年)8月2日閣議決定

概要

【法令根拠】循環型社会形成推進基本法(平成12年(2000年)6月2日)

【位置付け】循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めるもの

【概要】

- 「大量生産・消費・廃棄」の一方通行型の線形経済から脱却し、資源を持続可能な形で効率的・循環的に有効利用する循環経済(サーキュラーエコノミー)へ移行を推進
- 国家戦略に位置づけられた「循環経済への移行」は、気候変動、生物多様性の損失、環境汚染といった環境面にとどまらず、経済安全保障、産業競争力強化、地方創生、質の高い暮らし(ウェルビーイング)の実現に資するもの
 - 製品のライフサイクル全体での資源循環や、**「2Rの取組強化」**
 - 地方公共団体は**地域のコーディネーター役**として地域の**資源循環システムの構築を推進**

循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行加速化パッケージからの抜粋

【レアメタルを含む小型家電等の回収率向上】

地域の資源循環の回収・再資源化の促進

【使用済み紙おむつのリサイクル促進】

紙おむつリサイクルの実施・検討を行った自治体を150に

【食品ロスの半減】

食品ロス半減目標の早期達成

【脱炭素の推進】

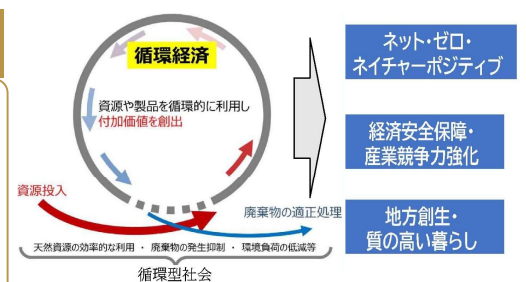
廃棄物や未利用資源などの地域資源を活用

【サステナブルファッション推進】

家庭から廃棄される衣料をR12(2030)までに25%削減

【付加価値が高く利用しやすいリユースビジネス等の支援】

リメイク・アップサイクル・シェアリング等の新たな売り方の促進



鍵となる「循環経済への移行」を進めていく必要

出典：環境省第5次循環型社会形成推進基本計画概要

12.3 廃棄物処理基本方針

令和8年(2026年)4月10日閣議決定

概要

- 【法令根拠】廃棄物処理法第5条の2第1項
- 【位置付け】廃棄物の減量、その他適正な処理に関する施策の、総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針
- 【概要】3Rの推進・優先順位の明確化や、廃棄物の適正処理について記載
第五次循環型社会形成推進基本計画を踏まえ、循環経済への移行と脱炭素社会の実現を統合的に推進するため目標を設定

項目	基本方針の目標値(国)
一般廃棄物排出量	R4(2022)年度比で R12(2030)までに約 9%減
1人1日当たり家庭系ごみ排出量(廃棄ごみ)	R12(2030)までに約 478g 以下を目標
一般廃棄物の出口循環利用率	R12(2030)までに約 26%以上
1人1日当たりごみ焼却量	R12(2030)までに約 580g 以下を目標
一般廃棄物最終処分量	R4 (2022)年度比で R12(2030)までに約 5 %削減

※札幌市の現状は 12-5 ページ

12.4 北海道循環型社会形成推進基本計画[第2次] 期間：令和2年度(2020年度)～令和11年度(2029年度)

概要

- 【法令根拠】北海道循環型社会形成の推進に関する条例
- 【位置付け】第五次循環型社会形成推進基本計画を踏まえた、北海道が目指す循環型社会の具体的な指針
- 【概要】「3Rの推進」「廃棄物の適正処理の推進」「バイオマスの利活用の推進」「リサイクル関連産業を中心とした循環型社会ビジネスの振興」を柱とし、道が講ずべき施策や道民、NPO、事業者等に期待される役割等を示す

第五次循環型社会形成推進基本計画

北海道循環型社会形成推進基本計画 [第2次]

北海道廃棄物処理計画 [第6次] (令和7年(2025年)4月策定)

北海道の地域特性に合わせた目標設定

項目	基本方針の目標値(国)
一般廃棄物排出量	R11(2029)までに約 1,600 千ト以下を目標
1人1日当たり一般廃棄物排出量	R11(2029)までに 907g 以下、家庭系は 581g 以下を目標
一般廃棄物リサイクル率	R11(2029)までに 26%以上
一般廃棄物最終処分量	R11(2029)までに 245 千ト以下を目標

12.5 その他の関連法 1(食品ロスの削減の推進に関する法律)

令和元年度(2019年度)10月施行

概要

【位置付け】食品ロスの削減に関し、国、地方公共団体等の責務等を明らかにする

【概要】基本方針の策定、その他食品ロスの削減に関する施策の基本となる事項を定めること等により、食品ロスの削減を総合的に推進

<食品ロス削減の推進に関する目標>

H12(2000)年度比で R12(2030)年度までに

- ①【家庭系食品ロス】50%減
【事業系食品ロス】60%減

<札幌市>

食品ロス量	家庭系：H17 事業系：R1	家庭系：R7 事業系：R6
家庭系	53,615 トン	14,279 トン(H17 比：約 73%減)
事業系(暫定値)	18,181 トン	13,733 トン(R1 比：約 24%減)

- ②【食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合】80%

R6(2024)年度の割合	81.9%
---------------	-------

市町村に求められる事項

- 食品ロス削減推進計画の策定(努力義務)
- 食品ロス削減の普及啓発、地域の実情に応じた施策の実施

12.6 その他の関連法 2(プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律) 令和4年度(2022年度)4月施行

概要

【位置付け】国内におけるプラスチックの資源循環を一層促進するため、多様な物品に使用されているプラスチックに関し、包括的に資源循環体制を強化する

【概要】プラスチック製品の設計から廃棄物の処理までに至る各主体によるプラスチック資源循環等の取組(3R+Renewable)を促進

市町村に求められる事項

- 自治体：国の施策に準じてプラスチックに係る資源循環の促進等に必要な措置を講じる
家庭から排出されるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化(努力義務)
住民への分別排出の周知
- 事業者：①プラスチック使用製品設計指針に則した設計
②ワンウェイプラスチック(スプーン・ストローなど)の使用の合理化による排出抑制(有償化や意思確認の徹底、代替素材への切替えなど)
③自ら製造・販売したプラスチック使用製品の自主回収・再資源化
④排出事業者としてプラスチック使用製品産業廃棄物の排出の抑制・再資源化等
- 消費者：プラスチック使用製品廃棄物の提供を辞退する、分別して排出する、認定プラスチック製品(環境に配慮した製品)の選択など

関連 プラスチック資源循環戦略

令和元年(2019年)5月制定

概要

【位置付け】資源・廃棄物制約、海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化、アジア各国による廃棄物の輸入規制等の幅広い課題に対応するため、3R+Renewable(再生可能資源への代替)を基本原則としたプラスチックの資源循環を総合的に推進する

【概要】従来の 3R(リデュース・リユース・リサイクル)に「Renewable(再生可能資源への転換)」を加え、6つの野心的なマイルストーンを目指すべき方向性として掲げた取組

マイルストーン

【リデュース】

- ①令和12年(2030年)までにワンウェイプラスチックを累積25%排出抑制

【リユース・リサイクル】

- ②令和7年(2025年)までにリユース・リサイクル可能なデザインに
③令和12年(2030年)までに容器包装の6割をリユース・リサイクル
④令和17年(2035年)までに使用済みプラスチックを100%リユース・リサイクル等により有効利用

【再生利用・バイオマスプラスチック】

- ⑤令和12年(2030年)までに再生利用を倍増
⑥令和12年(2030年)までにバイオマスプラスチックを約200万トン導入

12.7 資源循環に係る施策動向(環境省)

(1)リユース等の促進に関するロードマップ

【概要】第五次循環型社会形成推進基本計画に基づく「循環経済関連ビジネスの拡大」および「リユース連携自治体数の倍増」等の目標達成に向け、環境省が掲げる令和22年(2040年)までの将来像に基づき、具体的な取組指標を策定する施策

【策定】令和8年(2026年)3月

令和22年(2040年)までに目指すべき将来像

- ① 適正なリユース市場の創出
- ② リユースの裾野の拡大
- ③ リユースを当たり前

取組指標	R6(2024) 値	R12(2030)目標
①リユース市場規模	3兆5千億円	4兆6千億円(32%増)
②リユース業者と協働取組を行う自治体数	約300自治体	約600自治体(倍増)
③生活者におけるリユース実施率※	40.8%	50%(国民の半数)

※リユースに関する市民アンケート：75.7%(R8)

(2)サステナブルファッションの推進に向けたアクションプラン

【概要】第五次循環型社会形成推進基本計画等に基づき、家庭から廃棄される衣類の削減目標達成に向け繊維製品の大量生産・大量消費・大量廃棄からの脱却を図ることで、環境負荷の低減と循環経済の実現に向けた具体的な取組を促進する施策

【策定】令和8年(2026年)3月

家庭から廃棄される衣類の削減目標

令和12年(2030年)までに令和2年度(2020年度)比で25%減
(札幌市は令和7年度(2025年度)で27.4%増)

目標達成に向けた6つのアクションプランの中で

自治体、事業者、生活者それぞれに期待されるアクションを設定

アクションの一例

- 自治体：行政回収の質・量向上に向けた調査、対策の検討、計画的な実施
- 事業者：回収ボックス等を活用した生活者からの衣類回収の取組の拡大
- 生活者：お住いの地域での民間回収における回収に協力

12.8 国・北海道の目標値と札幌市の現状

項目	目標値(年度単位)		札幌市の現状 (R7 年度(2025 年度)) 国・道の基準に合わせて計算
	廃棄物処理基本方針(国)	北海道廃棄物処理計画 [第 6 次]	
一般廃棄物 排出量	R4(2022)比で R12(2030)までに <u>約 9%減</u> (約 40 百万トン⇒約 37 百万トン)	R11(2029)までに 160 万トン以下 (約 176 万トン(R4)⇒R11 : 160 万トン) <u>約 9%減</u>	R4(2022)比で約 7%減 ※59.8 万トン(R4)⇒55.6 万トン
1 人 1 日当たり ごみ排出量	① R12(2030)までに <u>約 478g 以下</u> 【家庭系廃棄ごみ】	② R11(2029)までに <u>907g 以下</u> 【総排出量】 ③ R11(2029)までに <u>581g 以下</u> 【家庭系ごみ排出量】	① <u>355g</u> 【家庭系廃棄ごみ】 ② <u>775g</u> 【総排出量】 ③ <u>488g</u> 【家庭系ごみ排出量】
一般廃棄物の 出口循環利用率	R12(2030)までに <u>約 26%以上</u>	R11(2029)までに <u>26%以上</u>	<u>23.6%</u>
1 人 1 日当たり ごみ焼却量	R12(2030)までに <u>約 580g 以下</u>	—	<u>514g</u>
一般廃棄物 最終処分量	R4(2022)比で R12(2030)までに <u>約 5%削減</u> ※約 340 万トン⇒約 323 万トン	R11(2029)までに 24.5 万トン以下 ※約 28.4 万トン(R4)⇒24.5 万トン <u>約 14%減</u>	R4(2022)比で <u>4%減</u> ※約 6.3 万トン⇒約 6.0 万トン
食品ロス量	H12(2000)年度比で R12(2030)年度までに (家庭系) <u>50%減</u> (事業系) <u>60%削減</u>	—	(家)H17 比で <u>73%減</u> (事)R1 比で <u>24%減</u>
家庭から 廃棄される 衣類の量	R2(2020)比で R12(2030)までに <u>約 25%減</u>	—	R2(2020)比で <u>27.4%増</u> ※約 7,921 トン⇒約 10,094 トン